

予算科目	3 款	民生費	事業名	民生委員・児童委員関係事業			
	1 項	社会福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち		
	1 目	社会福祉総務費		第 5 節	みんなが共に支え合う地域共生社会の実現		
	事業	民生委員関係費		(1)	地域での孤立防止を推進する		
担当部課	保健福祉部保健福祉総務課	実施計画掲載ページ		P58			
目的及び事業内容	民生委員法及び児童福祉法に基づき、社会の奉仕者として厚生労働大臣から委嘱を受け配置されている「民生委員・児童委員」の活動を推進し、社会福祉の向上を図るため、民生委員・児童委員の活動経費の一部として石巻市民生委員児童委員協議会に交付金を交付するほか、民生委員推薦会を開催し、候補者を県に進達することにより、地域福祉を推進する。						
取組実績	<p>1 石巻市民生委員児童委員協議会へ交付金の交付 高齢者の見守り訪問活動や地域福祉活動などを行う民生委員の負担軽減のため、活動費を交付した。 (1) 民生委員一人当たりの活動費 年額60,200円（途中退任の場合は月割額） 19,685,400円 (2) 活動啓発費等 326,080円 合計 20,011,480円</p> <p>2 委嘱状況 (1) 令和6年度末の委嘱状況 定数：369人 現委嘱数：329人 欠員数：40人 (2) 石巻市民生委員推薦会の開催（計3回、候補者11名） 第1回：令和6年 4月 3日から 4月11日 5名推薦 第2回：令和6年 7月12日から 7月24日 2名推薦 第3回：令和6年12月13日から令和6年12月25日 4名推薦</p> <p>3 欠員地区への対応、民生委員活動等の周知 (1) 欠員地区の自治会長等へ現況、候補者の有無について聴取 (2) 石巻市町内会連合会総会において候補者推薦について依頼（6月開催） (3) 令和7年一斉改選に向けて自治会長へ推薦依頼の事前通知を送付（12月） (4) 民生委員協力員制度により、配置を希望する民生委員へ協力員を配置 委嘱者数：6人 (5) ホームページにおいて民生委員及び民生委員協力員制度について周知</p>						
成果	単身高齢世帯への見守り訪問や地域での福祉イベントの開催などに加え、災害時要配慮者への支援、複雑多様化する課題を抱えた市民への対応など多くの役割があり、活動負担が大きいことから、活動費を交付することにより、経済的な負担軽減が図られた。 また、令和7年度に実施される一斉改選に向けて、欠員地区の自治会長宅を訪問しながら、現況を聞き取り、民生委員の役割や必要性について説明したことにより、民生委員活動の周知と理解促進が図られた。 併せて、民生委員協力員の配置により、民生委員と複数体制で協力しての活動が可能となり、民生委員の実務的及び精神的負担軽減が図られた。						
成果に係る評価	高齢化が進行し、高齢者の見守り訪問活動や相談業務、災害時要配慮者への支援など、民生委員は地域福祉推進に重要な役割を担っていることから、活動を安定して行うために、活動経費の交付を継続し、負担軽減を図る必要がある。 また、民生委員の役割や地域福祉に対する理解や関心を高めるため、民生委員の活動を市報等を用いて市民へ周知することや、令和7年12月1日に行われる一斉改選に際し、候補者の選出が進まない地区の町内会長等から状況を聞き取り、石巻市社会福祉協議会とも連携を図りながら、欠員解消に取り組んでいく必要がある。 併せて、民生委員協力員制度の活用を促すことで民生委員自身の活動における負担軽減を行い、早期退任を抑制する必要がある。						
予算の執行状況	（単位：円）						
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国（県）支出金	地方債	その他	一般財源	
	21,499,000	20,126,992			1,038,745	19,088,247	

予算科目	3 款	民生費	事業名	社会福祉協議会運営費補助事業														
	1 項	社会福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち													
	1 目	社会福祉総務費		第 5 節	みんなが共に支え合う地域共生社会の実現													
	事業	社会福祉関係助成費		(1)	地域での孤立防止を推進する													
担当部課	保健福祉部保健福祉総務課	実施計画掲載ページ		P58														
目的及び事業内容	石巻市社会福祉協議会が行う事務事業等の運営費の一部を補助することにより、同法人の円滑な事業推進を支援し、地域福祉の増進を図る。																	
取組実績	<p>石巻市社会福祉協議会の本所・支所職員に係る人件費相当分の一部を補助金として交付した。</p> <p>補助金交付額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>補助額</th> <th>補助対象人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>173,436,519円</td> <td>33名</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>164,526,966円</td> <td>32名</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>160,929,020円</td> <td>32名</td> </tr> </tbody> </table>						年度	補助額	補助対象人数	R4	173,436,519円	33名	R5	164,526,966円	32名	R6	160,929,020円	32名
年度	補助額	補助対象人数																
R4	173,436,519円	33名																
R5	164,526,966円	32名																
R6	160,929,020円	32名																
成果	令和6年3月に制定した「石巻市社会福祉協議会運営費補助金交付要綱」に基づき、明確化された補助基準より、地域福祉の中核を担う石巻市社会福祉協議会に対し、運営費の一部の補助を実施した。 これにより当該団体の事業の安定的な運営が確保され、地域住民や関係団体との連携及び協働による本市の地域福祉の推進と、子ども・高齢者・障害者など全ての市民が、地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合えることができる「地域共生社会」の実現に向けた取組や包括的な支援体制の推進がより図られた。																	
成果に係る評価	令和5年3月に石巻市社会福祉協議会が策定した職員適正化計画及び令和6年3月に制定した石巻市社会福祉協議会運営費補助金交付要綱に基づき適正な補助を実施したことで、本市の第4期地域福祉計画の基本理念である「いつも自分らしく生きるために、みんなで支え合う地域づくり」への取組が進められた。 今後も、石巻市社会福祉協議会と連携した取組の実施が必要不可欠であることから、事業を継続していく必要がある。 なお、職員適正化計画の計画期間が令和9年度までであることから、今後は次期計画を踏まえ、持続可能な組織とするためのあり方について検討を進める必要がある。																	
予算の執行状況	（単位：円）																	
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳															
			国（県）支出金	地方債	その他	一般財源												
	165,806,000	160,929,020				160,929,020												

予算科目	3 款	民生費	事業名	コミュニティカーシェアリング推進事業															
	1 項	社会福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち														
	1 目	社会福祉総務費		第 5 節	みんなが共に支え合う地域共生社会の実現														
	事業	地域福祉推進関係費		(1)	地域での孤立防止を推進する														
担当部課	保健福祉部保健福祉総務課	実施計画掲載ページ		P58															
目的及び事業内容		コミュニティ・カーシェアリングを活用した住民主体による地域互助活動に取り組もうとする町内会等に専門コーディネーターを派遣し、コミュニティ・カーシェアリングを行う団体の立上げ準備から直後の運営支援を行うことにより、住民同士が支え合いながら暮らすことのできる地域づくりを目指す。																	
取組実績		<p>1 制度内容の周知</p> <p>地域においてコミュニティ・カーシェアリングを行うカーシェア会が設立されていない総合支所地域や沿岸部でのカーシェア会設立を目指し、北上地区及び牡鹿地区において地域住民や関係機関への説明会を行ったほか、ホームページ、住民向けチラシの配布などによる周知を行った。</p> <p>休止中の荻浜カーシェア会の活動再開に向けて、牡鹿地区への周知と併せて、関係機関との協議、住民説明会の実施、チラシの配布を行った。</p> <p>2 カーシェア会の立上げ支援による設立実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>地区</th> <th>設立年月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>山下南</td> <td>R1.7.16</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>貞山</td> <td>R4.2.11</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>荻浜</td> <td>R5.3.3 (活動休止中)</td> </tr> </tbody> </table>						年度	地区	設立年月日	R1	山下南	R1.7.16	R3	貞山	R4.2.11	R4	荻浜	R5.3.3 (活動休止中)
年度	地区	設立年月日																	
R1	山下南	R1.7.16																	
R3	貞山	R4.2.11																	
R4	荻浜	R5.3.3 (活動休止中)																	
成果		令和6年度においては、地域のカーシェア会の設立、導入には至らなかったものの、地域住民への説明会や関係機関との協議により、地域住民に対して高齢者等の移動手段の確保及び互助活動を通して地域課題解決の試みとなるコミュニティ・カーシェアリング事業の必要性和理解が図られた。また、各関係機関で把握する地域の課題や特色について情報共有が図られた。																	
成果に係る評価		車の共同利用によるコミュニティの形成及び日常の外出における助け合い活動を担う持続可能性のある仕組みを担保し、地域課題の解決に向けた地域互助活動である取組みを普及・促進するため、事業に対する理解・関心を高める必要がある。しかしながら、ボランティアドライバーを含めた運営の担い手の確保が課題となっている。引き続き、コミュニティ・カーシェアリングを行う団体が未設置である沿岸部を中心に関係機関との連携を図りながら、町内会や民生委員・児童委員、地域住民に対し事業内容の周知を行う必要がある。																	
(単位：円)																			
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源													
	1,089,000	1,089,000	544,000		545,000														

予算科目	3 款	民生費	事業名	避難行動要支援者支援事業																																																																											
	1 項	社会福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち																																																																										
	1 目	社会福祉総務費		第 5 節	みんなが共に支え合う地域共生社会の実現																																																																										
	事業	要配慮者等避難支援事業費		(1)	地域での孤立防止を推進する																																																																										
担当部課	保健福祉部保健福祉総務課	実施計画掲載ページ		-																																																																											
目的及び事業内容		自ら避難することが困難な者の避難支援につながる「地域の助け合いの意識」を醸成するため、避難行動要支援者情報を適切に管理、更新するとともに、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画を作成し、民生委員児童委員や町内会等と情報共有等を図ることによって、避難行動要支援者を支援する体制づくりを推進する。																																																																													
取組実績		<p>1 年度別登録者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>全体</th> <th>本庁</th> <th>河北</th> <th>雄勝</th> <th>河南</th> <th>桃生</th> <th>北上</th> <th>牡鹿</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>3,057人</td> <td>2,283人</td> <td>115人</td> <td>52人</td> <td>469人</td> <td>89人</td> <td>23人</td> <td>26人</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>2,720人</td> <td>2,029人</td> <td>108人</td> <td>67人</td> <td>405人</td> <td>75人</td> <td>18人</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>2,461人</td> <td>1,834人</td> <td>104人</td> <td>56人</td> <td>369人</td> <td>67人</td> <td>18人</td> <td>13人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※死亡者や転出者等の登録抹消者数が新規登録者数を上回るため、避難行動要支援者の登録者数は減少傾向</p> <p>2 防災ネットワーク(※)登録団体数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>全体</th> <th>本庁</th> <th>河北</th> <th>雄勝</th> <th>河南</th> <th>桃生</th> <th>北上</th> <th>牡鹿</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>149団体</td> <td>134団体</td> <td>0団体</td> <td>3団体</td> <td>6団体</td> <td>1団体</td> <td>5団体</td> <td>0団体</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>154団体</td> <td>135団体</td> <td>2団体</td> <td>3団体</td> <td>7団体</td> <td>1団体</td> <td>5団体</td> <td>1団体</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>171団体</td> <td>142団体</td> <td>12団体</td> <td>3団体</td> <td>7団体</td> <td>1団体</td> <td>5団体</td> <td>1団体</td> </tr> </tbody> </table> <p>※防災ネットワークは、避難行動要支援者の支援に協力いただける町内会又は町内会に類する自治組織、自主防災組織のことであり、防災ネットワークに登録した町内会等と避難行動要支援者情報を共有している。</p> <p>3 取組内容</p> <p>(1) 民生委員児童委員の協力により、避難行動要支援者の新規登録及び登録情報の更新を行った。</p> <p>(2) 各地区の民生委員児童委員協議会の定例会や各地区の町内会長連絡協議会の会議等の機会に民生委員児童委員及び防災ネットワークに登録する町内会等と避難行動要支援者情報を共有するとともに、避難行動要支援者支援制度に関する理解促進を図る目的で同制度の説明及び質疑応答を行った。</p> <p>(3) 各地区の町内会長連絡協議会や区長会の会議等で防災ネットワークの登録について周知した。</p> <p>(4) 渡波地区で福祉専門職と連携した個別避難計画の作成に試行的に着手した。</p>						年度	全体	本庁	河北	雄勝	河南	桃生	北上	牡鹿	R4	3,057人	2,283人	115人	52人	469人	89人	23人	26人	R5	2,720人	2,029人	108人	67人	405人	75人	18人	18人	R6	2,461人	1,834人	104人	56人	369人	67人	18人	13人	年度	全体	本庁	河北	雄勝	河南	桃生	北上	牡鹿	R4	149団体	134団体	0団体	3団体	6団体	1団体	5団体	0団体	R5	154団体	135団体	2団体	3団体	7団体	1団体	5団体	1団体	R6	171団体	142団体	12団体	3団体	7団体	1団体	5団体	1団体
年度	全体	本庁	河北	雄勝	河南	桃生	北上	牡鹿																																																																							
R4	3,057人	2,283人	115人	52人	469人	89人	23人	26人																																																																							
R5	2,720人	2,029人	108人	67人	405人	75人	18人	18人																																																																							
R6	2,461人	1,834人	104人	56人	369人	67人	18人	13人																																																																							
年度	全体	本庁	河北	雄勝	河南	桃生	北上	牡鹿																																																																							
R4	149団体	134団体	0団体	3団体	6団体	1団体	5団体	0団体																																																																							
R5	154団体	135団体	2団体	3団体	7団体	1団体	5団体	1団体																																																																							
R6	171団体	142団体	12団体	3団体	7団体	1団体	5団体	1団体																																																																							
成果		民生委員児童委員や防災ネットワークに登録した町内会等と避難行動要支援者情報を共有するとともに、避難行動要支援者支援制度に関する説明及び質疑応答を行うことで同制度の理解促進が図られた。また、各地区の町内会長連絡協議会の会議等で防災ネットワークの登録について周知し、令和5年度よりも登録団体数の増加につながった。福祉専門職と連携した個別避難計画の作成では、これまで課題としていた災害対策基本法の法定事項を満たした個別避難計画づくりにつながった。																																																																													
成果に係る評価		地域に対する避難行動要支援者支援制度の説明や質疑応答については、地域の助け合いの意識の醸成や避難行動要支援者の避難支援の考え方を定着させるために継続して行っていく必要がある。また、防災ネットワークの登録の周知についても継続して行い、避難行動要支援者を支援する体制づくりを推進していく必要がある。福祉専門職と連携した個別避難計画の作成については、災害対策基本法の法定事項を満たした個別避難計画の作成につながったが、今後の連携の在り方や法定事項を満たした個別避難計画の実効性について検討していく必要がある。																																																																													
(単位：円)																																																																															
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																																												
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																																									
	3,260,000	2,798,400				2,798,400																																																																									

予算科目	3 款	民生費	事業名	包括的支援体制整備事業																					
	1 項	社会福祉費	総合計画	第3章	共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち																				
	1 目	社会福祉総務費		第5節	みんなが共に支え合う地域共生社会の実現																				
	事業	包括的支援体制構築事業費		(1)	地域での孤立防止を推進する																				
担当部課	保健福祉部保健福祉総務課	実施計画掲載ページ		P58																					
目的及び事業内容	<p>地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進を図るため、住民に身近な地域において、地域住民等が主体的に行う見守り等の互助活動に対し助成金を交付することで、地域住民の主体的かつ持続的な活動を支援する。</p> <p>また、複雑・複合化した課題を包括的に受け止める総合的な相談支援体制の構築を図るため、個別検討会議、ネットワーク会議、多職種連携会議等を行う。</p>																								
取組実績	<p>1 地域互助活動促進事業助成金 高齢者、障害者、子ども、生活困窮者等を対象として、市民主体の団体が身近な地域において行う日常生活上の助け合い活動に対し助成金を交付することで、地域住民の主体的かつ持続的な活動の支援を実施した。</p> <p>【交付内訳】</p> <table border="1"> <tr> <td>・送迎支援</td> <td>8事業</td> <td>960,000円</td> </tr> <tr> <td>・見守り・助け合い活動</td> <td>22事業</td> <td>1,201,000円</td> </tr> <tr> <td>・交流活動</td> <td>34事業</td> <td>1,938,000円</td> </tr> <tr> <td>・複合活動</td> <td>5事業</td> <td>276,000円</td> </tr> <tr> <td>・イベント活動</td> <td>31事業</td> <td>894,000円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>56団体 100事業</td> <td>5,269,000円</td> </tr> </table> <p>2 「地域の支え合いを考える大会」の開催 ※「地域福祉講演会」と合同開催 【開催日】 令和6年12月7日 【参加者】 市民、福祉関係者等 198人 【内容】 福祉作品コンクールの表彰式、地域で活動している団体の活動発表、基調講演</p> <p>3 ネットワークの構築 関係課や民間団体、医療機関と会議等を行い、複合的な課題や制度の狭間にある問題を抱える方に対してチームアプローチを行い、連携の強化を図った。 (1) ネットワーク会議:3回 参加者(延べ)68名 (2) 個別検討会議(随時開催):8回 参加者(延べ)105名 (3) 多職種連携会議(民協区毎に開催):52回 参加者(延べ)370名</p>							・送迎支援	8事業	960,000円	・見守り・助け合い活動	22事業	1,201,000円	・交流活動	34事業	1,938,000円	・複合活動	5事業	276,000円	・イベント活動	31事業	894,000円	計	56団体 100事業	5,269,000円
・送迎支援	8事業	960,000円																							
・見守り・助け合い活動	22事業	1,201,000円																							
・交流活動	34事業	1,938,000円																							
・複合活動	5事業	276,000円																							
・イベント活動	31事業	894,000円																							
計	56団体 100事業	5,269,000円																							
成果	<p>1 地域互助活動促進事業においては、令和5年度の助成期間の延長、事業区分の改編に加え、令和6年度に助成期間の再延長を行い、活動団体の自立に向けた支援を継続するとともに、広く事業の周知を行ってきたことで、新規の21団体を含む56団体から100事業の申請があり、住民の主体的な互助活動の促進と地域コミュニティの体制づくりに寄与することができた。</p> <p>2 「地域の支え合いを考える大会」では、地域福祉の現状や課題を知ることにより、地域での支え合いの大切さについて参加者間で共有することができた。</p> <p>3 複合・複雑課題について、つなぎ先やつなぎ方を会議の場で共有することにより、課題の軽減や解消につながり、包括的な支援が図られた。</p>																								
成果に係る評価	<p>地域互助活動促進事業については、自治会等における「互助」の意識醸成を図ることで地域住民の身近な生活課題を把握し、早急に解決に向けて取り組む体制づくりの構築が図られており、引き続き支援をしていく必要がある。本事業は年々助成団体数が増加しており、地域共生社会の実現に向けた取り組みとして継続すべき事業であり、今後も制度の周知を図り、更なる互助活動の促進に努めていく。</p> <p>複合・複雑課題に係る庁内関係課との包括的な相談の受け止めやつなぎについては、横断的な連携支援が必要であることから、今後も複合的な課題や制度の狭間にある問題を抱える方に対し、ネットワーク会議や多職種連携会議などを通じて適切な機関等へつなげるように、引き続き連携を図っていく。</p>																								
予算の執行状況	(単位:円)																								
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																						
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																			
	5,962,000	5,330,814	2,634,000		2,600,000	96,814																			

予算科目	3 款	民生費	事業名	共生型地域包括ケアサービス事業																													
	1 項	社会福祉費	総合計画	第3章	共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち																												
	1 目	社会福祉総務費		第5節	みんなが共に支え合う地域共生社会の実現																												
	事業	地域包括ケア推進事業費		(2)	地域で支える活動と在宅医療・介護の連携を推進する																												
担当部課	保健福祉部保健福祉総務課	実施計画掲載ページ		P60																													
目的及び事業内容	<p>社団法人において、高齢者のみならず、障害者や子ども等も対象とした「共生型」の通所サービスを提供し、保健・福祉を必要とする人たちの居場所の確保と見守り等を行いながら、利用者の生活の質の向上、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図る。</p>																																
取組実績	<p>1 実施場所 社団法人保健福祉センター「清優館」</p> <p>2 実施回数 年間52回</p> <p>3 利用登録者数 13人(男1人・女12人)</p> <p>4 利用延べ人数 568人(男43人・女525人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">実施回数</th> <th rowspan="2">利用登録者数</th> <th colspan="2">利用延べ人数</th> <th rowspan="2">達成率</th> </tr> <tr> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>52回</td> <td>23人</td> <td>520人</td> <td>421人</td> <td>81.0%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>50回</td> <td>19人</td> <td>520人</td> <td>406人</td> <td>78.1%</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>52回</td> <td>13人</td> <td>520人</td> <td>568人</td> <td>109.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>5 サービス実施内容 (1) 生活や健康に関する相談・指導等 (2) 健康状態の確認(血圧測定、脈拍測定等) (3) 日常動作訓練(健康体操、転倒防止体操等) (4) 教養講座・制作活動・その他レクリエーション等 (5) 利用者の送迎 (6) 昼食サービスほか</p>							区分	実施回数	利用登録者数	利用延べ人数		達成率	目標	実績	R4	52回	23人	520人	421人	81.0%	R5	50回	19人	520人	406人	78.1%	R6	52回	13人	520人	568人	109.2%
区分	実施回数	利用登録者数	利用延べ人数		達成率																												
			目標	実績																													
R4	52回	23人	520人	421人	81.0%																												
R5	50回	19人	520人	406人	78.1%																												
R6	52回	13人	520人	568人	109.2%																												
成果	<p>令和5年度と比較し、利用登録者数は減少傾向にあるが、1人当たりの利用回数が増加したことにより、延べ利用者数は増加した。事業の実施により、制作活動やレクリエーション活動等を行うことで、利用者相互の交流が見られ、居場所の確保と孤立感の解消、心身機能の維持向上等が図られた。</p>																																
成果に係る評価	<p>令和5年度まで利用者を2班体制にし事業実施していたものを、令和6年度から班編成を行わず実施したことで、1人当たりの利用回数が増加し利用延べ人数は増加している。しかし、令和2年度以降利用登録者数は減少していることから、利用者については、事業所等と連携し地域住民に働きかけるなど事業を広く周知し、利用登録者の増加を図ることとした。</p> <p>利用者の生きがいづくりや介護予防等、共生型デイサービスとして定着しており、次世代型地域包括ケアの観点で有用な事業であることから、今後も事業を継続していく。</p>																																
予算の執行状況	(単位:円)																																
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																														
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																											
	3,530,000	3,529,900			229,439	3,300,461																											

予算科目	3 款	民生費	事業名	買物支援対策事業																			
	1 項	社会福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち																		
	1 目	社会福祉総務費		第 5 節	みんなが共に支え合う地域共生社会の実現																		
	事業	地域包括ケア推進事業費		(2)	地域で支える活動と在宅医療・介護の連携を推進する																		
担当部課	保健福祉部保健福祉総務課	実施計画掲載ページ		P 60																			
目的及び事業内容	<p>離島部においては、日常生活必需品の確保は切実な課題であることから、買物支援対策事業を実施する団体に対し、事業に要する経費の一部を助成することにより、地域包括ケアの中でも重要な役割である「支え合い（互助）」による買物支援対策事業が安定的に行われ、買物の利便性向上に資することを目的とする。</p>																						
取組実績	<p>1 実施事業 離島部において、日常生活に必要な物資の一括購入、買物の場の提供、無料配達等を実施する団体に対し、物資輸送費（船賃）の一部経費を助成金として交付した。</p> <p>2 買物支援対策助成金の交付状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>申請件数</th> <th>交付件数</th> <th>交付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>1件</td> <td>1件</td> <td>90,000円</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>1件</td> <td>1件</td> <td>90,000円</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>1件</td> <td>1件</td> <td>90,000円</td> </tr> </tbody> </table>							区分	申請件数	交付件数	交付額	R4	1件	1件	90,000円	R5	1件	1件	90,000円	R6	1件	1件	90,000円
区分	申請件数	交付件数	交付額																				
R4	1件	1件	90,000円																				
R5	1件	1件	90,000円																				
R6	1件	1件	90,000円																				
成果	<p>助成金を交付することで、「地域コミュニティを生かした支え合い（互助）」による活動が安定的に行われ、買物困難地域における買物の利便性の向上が図られた。</p>																						
成果に係る評価	<p>事業対象地区では住民の高齢化や後継者不足などの課題もある中、地域住民が相互に支え合い、本事業に自主的に取り組んでおり、次世代型地域包括ケアの観点から引き続き離島部の買物困難地域における地域住民の取組を支援するとともに地域の実情を踏まえ、事業を継続していく必要がある。</p>																						
予算の執行状況	(単位：円)																						
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																				
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																	
	180,000	90,000			90,000																		

予算科目	3 款	民生費	事業名	奨学金返還支援事業																																																																																																											
	1 項	社会福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち																																																																																																										
	1 目	社会福祉総務費		第 5 節	みんなが共に支え合う地域共生社会の実現																																																																																																										
	事業	地域包括ケア推進事業費		(2)	地域で支える活動と在宅医療・介護の連携を推進する																																																																																																										
担当部課	保健福祉部保健福祉総務課	実施計画掲載ページ		P 60																																																																																																											
目的及び事業内容	<p>地域包括ケアを推進していく上で必要となる医療・福祉・介護職の人材確保と定住促進を図るため、市が定める資格を有し、市内居住及び市内事業所で就労する者に対し、その者が自ら貸与された奨学金を返還した場合に、年額10万円を上限に最長6年間、助成金を交付する。</p> <p>※市が定める資格 看護師、保健師、助産師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、保育士</p>																																																																																																														
取組実績	<p>1 奨学金返還支援事業助成金の交付 ・交付状況（助成金交付者の保有資格内訳）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">資格</th> <th colspan="2">R4</th> <th colspan="2">R5</th> <th colspan="2">R6</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>継続</th> <th>新規</th> <th>継続</th> <th>新規</th> <th>継続</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師</td> <td>14人</td> <td>18人</td> <td>9人</td> <td>21人</td> <td>10人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>保健師</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>助産師</td> <td>1人</td> <td>2人</td> <td>0人</td> <td>2人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>理学療法士</td> <td>9人</td> <td>17人</td> <td>11人</td> <td>13人</td> <td>3人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>作業療法士</td> <td>3人</td> <td>9人</td> <td>5人</td> <td>10人</td> <td>2人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>言語聴覚士</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>0人</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>社会福祉士</td> <td>2人</td> <td>4人</td> <td>2人</td> <td>5人</td> <td>2人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>介護福祉士</td> <td>0人</td> <td>3人</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>精神保健福祉士</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>1人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>保育士</td> <td>9人</td> <td>16人</td> <td>7人</td> <td>15人</td> <td>1人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>39人</td> <td>70人</td> <td>36人</td> <td>69人</td> <td>21人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>交付者数(人)</td> <td colspan="2">109人</td> <td colspan="2">105人</td> <td colspan="2">21人</td> </tr> <tr> <td>交付額(円)</td> <td colspan="2">14,545,780円</td> <td colspan="2">12,375,834円</td> <td colspan="2">1,457,715円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 事業の周知活動 ・市報、市ホームページ及び日本学生支援機構ホームページに掲載 ・関係団体（石巻市医師会、桃生郡医師会、石巻市社会福祉協議会、ハローワーク石巻、県内の教育機関等39団体）への周知依頼とチラシの設置等</p> <p>3 奨学金返還支援事業助成金要綱の改正 ・令和6年度から利用者の利便性や事務の効率化を図るため、オンライン申請の導入、申請手続きの簡略化、返還奨学金の対象年度を申請する当該年度の返還金から前年度の返還金とする等の改正を行った。</p>							資格	R4		R5		R6		新規	継続	新規	継続	新規	継続	看護師	14人	18人	9人	21人	10人	0人	保健師	0人	0人	0人	0人	0人	0人	助産師	1人	2人	0人	2人	0人	0人	理学療法士	9人	17人	11人	13人	3人	0人	作業療法士	3人	9人	5人	10人	2人	0人	言語聴覚士	1人	1人	0人	2人	2人	0人	社会福祉士	2人	4人	2人	5人	2人	0人	介護福祉士	0人	3人	1人	1人	1人	0人	精神保健福祉士	0人	0人	1人	0人	0人	0人	保育士	9人	16人	7人	15人	1人	0人	合計	39人	70人	36人	69人	21人	0人	交付者数(人)	109人		105人		21人		交付額(円)	14,545,780円		12,375,834円		1,457,715円	
資格	R4		R5		R6																																																																																																										
	新規	継続	新規	継続	新規	継続																																																																																																									
看護師	14人	18人	9人	21人	10人	0人																																																																																																									
保健師	0人	0人	0人	0人	0人	0人																																																																																																									
助産師	1人	2人	0人	2人	0人	0人																																																																																																									
理学療法士	9人	17人	11人	13人	3人	0人																																																																																																									
作業療法士	3人	9人	5人	10人	2人	0人																																																																																																									
言語聴覚士	1人	1人	0人	2人	2人	0人																																																																																																									
社会福祉士	2人	4人	2人	5人	2人	0人																																																																																																									
介護福祉士	0人	3人	1人	1人	1人	0人																																																																																																									
精神保健福祉士	0人	0人	1人	0人	0人	0人																																																																																																									
保育士	9人	16人	7人	15人	1人	0人																																																																																																									
合計	39人	70人	36人	69人	21人	0人																																																																																																									
交付者数(人)	109人		105人		21人																																																																																																										
交付額(円)	14,545,780円		12,375,834円		1,457,715円																																																																																																										
成果	<p>令和6年度から返還奨学金の対象年度を申請する当該年度の返還金から前年度の返還金としたことから、令和6年度の申請は令和5年度申請の対象年度と重複したものの、オンライン申請の導入、申請手続きの簡略化により21人の申請となった。 また、医療・福祉・介護関係の事業所及び教育機関等に制度の周知を実施している。</p>																																																																																																														
成果に係る評価	<p>利用者の利便性や事務の効率化を図るため要綱改正を行い、オンライン申請の導入、申請手続きの簡略化を行ったことで、次年度からの申請増が見込まれ、長期的な人材確保及び定住促進が期待できる。 また、県内の関係機関に広く継続的に周知を行ってきたことで、事業開始から9年経過し、制度の認知度も高まっている。</p>																																																																																																														
予算の執行状況	(単位：円)																																																																																																														
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																																																																												
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																																									
	1,721,000	1,457,715			1,457,715																																																																																																										

予算科目	3 款	民生費	事業名	公営住宅等見守り連携事業																																																									
	1 項	社会福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																																																								
	1 目	社会福祉総務費		第 5 節	みんなが共に支え合う地域共生社会の実現																																																								
	事業	公営住宅等見守り連携事業費		(1)	地域での孤立防止を推進する																																																								
担当部課	保健福祉部生活再建支援室	実施計画掲載ページ		P59																																																									
目的及び事業内容	被災者支援として行ってきた復興公営住宅の見守り・声かけ支援の経験をもとに、石巻市社会福祉協議会、地域包括支援センター、民生委員等との連携を深め、市営住宅に入居する高齢単身世帯等の見守りを行い、孤立・孤独の防止を図るとともに、支援が必要な入居者には支援機関への繋ぎを行う。																																																												
取組実績	<p>1 公営住宅等見守り連携事業 市営住宅に入居する65歳以上の高齢単身世帯及び特に配慮が必要な世帯を対象に見守り・声かけを行い、孤立・孤独を防止するとともに、支援が必要な入居者には支援機関への繋ぎを行った。</p> <p>(1) 対象世帯 市営住宅に入居する65歳以上の高齢単身世帯及び特に配慮が必要な世帯 (令和7年3月31日現在)</p> <table border="1"> <tr> <td>復興公営住宅</td> <td>高齢単身世帯</td> <td>1,536世帯</td> <td>要配慮世帯</td> <td>258世帯</td> </tr> <tr> <td>既存市営住宅</td> <td>高齢単身世帯</td> <td>175世帯</td> <td>要配慮世帯</td> <td>51世帯</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>高齢単身世帯</td> <td>1,711世帯</td> <td>要配慮世帯</td> <td>309世帯</td> </tr> </table> <p>(2) 見守り実施 相談支援連携員（石巻市社会福祉協議会）</p>					復興公営住宅	高齢単身世帯	1,536世帯	要配慮世帯	258世帯	既存市営住宅	高齢単身世帯	175世帯	要配慮世帯	51世帯	合計	高齢単身世帯	1,711世帯	要配慮世帯	309世帯																																									
復興公営住宅	高齢単身世帯	1,536世帯	要配慮世帯	258世帯																																																									
既存市営住宅	高齢単身世帯	175世帯	要配慮世帯	51世帯																																																									
合計	高齢単身世帯	1,711世帯	要配慮世帯	309世帯																																																									
成果	<p>相談支援連携員による訪問（見守り・声かけ）を実施することにより、孤立・孤独の防止及び支援機関への繋ぎを行い、入居者の生活支援を図った。</p> <p>1 訪問実績 (単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">住宅区分</th> <th colspan="3">訪問実績</th> </tr> <tr> <th>高齢単身世帯件数</th> <th>要配慮世帯件数</th> <th>訪問件数合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">R6</td> <td>復興公営</td> <td>15,175</td> <td>2,247</td> <td>17,422</td> </tr> <tr> <td>既存市営</td> <td>1,979</td> <td>541</td> <td>2,520</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>17,154</td> <td>2,788</td> <td>19,942</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 相談・連携実績 (単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">住宅区分</th> <th colspan="5">連携先</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>市役所</th> <th>地域包括支援センター</th> <th>介護事業所</th> <th>石巻市社会福祉協議会</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">R6</td> <td>復興公営</td> <td>20</td> <td>48</td> <td>6</td> <td>68</td> <td>34</td> <td>176</td> </tr> <tr> <td>既存市営</td> <td>12</td> <td>25</td> <td>1</td> <td>16</td> <td>29</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>32</td> <td>73</td> <td>7</td> <td>84</td> <td>63</td> <td>259</td> </tr> </tbody> </table>					年度	住宅区分	訪問実績			高齢単身世帯件数	要配慮世帯件数	訪問件数合計	R6	復興公営	15,175	2,247	17,422	既存市営	1,979	541	2,520	計	17,154	2,788	19,942	年度	住宅区分	連携先					計	市役所	地域包括支援センター	介護事業所	石巻市社会福祉協議会	その他	R6	復興公営	20	48	6	68	34	176	既存市営	12	25	1	16	29	83	計	32	73	7	84	63	259
年度	住宅区分	訪問実績																																																											
		高齢単身世帯件数	要配慮世帯件数	訪問件数合計																																																									
R6	復興公営	15,175	2,247	17,422																																																									
	既存市営	1,979	541	2,520																																																									
	計	17,154	2,788	19,942																																																									
年度	住宅区分	連携先					計																																																						
		市役所	地域包括支援センター	介護事業所	石巻市社会福祉協議会	その他																																																							
R6	復興公営	20	48	6	68	34	176																																																						
	既存市営	12	25	1	16	29	83																																																						
	計	32	73	7	84	63	259																																																						
成果に係る評価	<p>令和6年度から市営住宅に入居する65歳以上の高齢単身世帯等について、見守り・声かけを実施した。市営住宅入居者の令和6年度末の高齢化率は約47%であり、本市全体の高齢化率約35%と比較し、高い傾向にある。</p> <p>見守りにあたっては、夏季には熱中症予防、冬季には感染症予防や暖房機器の取り扱いなどの注意喚起や情報提供を行い、入居者との信頼関係を築きながら、訪問を行い、孤立・孤独の防止を図った。</p> <p>入居者の生活上の問題や悩みは、健康や介護、経済問題など多岐にわたるが、本市関係課や地域包括支援センター、石巻市社会福祉協議会等の支援機関と連携しながら、適切に繋いでいく。</p>																																																												
予算の執行状況	(単位：円)																																																												
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳			一般財源																																																							
			国(県)支出金	地方債	その他																																																								
	19,640,000	18,459,434			18,459,434																																																								

予算科目	3 款	民生費	事業名	旧みなと荘解体事業		
	1 項	社会福祉費	総合計画	第 6 章	市民の声が共鳴し市民と行政が共に創るまち	
	2 目	総合福祉会館費		第 2 節	持続可能な行政運営の推進	
	事業	みなと荘管理費		(2)	未利用公有財産の有効な活用を図る	
担当部課	保健福祉部保健福祉総務課	実施計画掲載ページ		-		
目的及び事業内容	総合福祉会館みなと荘が新設され、旧総合福祉会館みなと荘は、復興支援関係事務の執務室として、石巻市社会福祉協議会に無償貸与していたが、石巻市社会福祉協議会の事務所移転に伴い、令和3年度末に返還を受けた。その後、新たな利活用の予定がないことから、老朽化した建物を解体撤去し、環境整備を図る。					
取組実績	<p>1 施設概要</p> <p>(1) 建物所在 石巻市湊町一丁目204-1</p> <p>(2) 建物構造 鉄筋コンクリート造3階建</p> <p>(3) 延床面積 2,340.05㎡</p> <p>2 実施業務</p> <p>(1) 解体工事費 全体工事費 109,736,000円 うち、工事前払金 43,060,000円 (※R6繰越額：66,931,800円)</p> <p>(2) 工期 (当初) 令和5年8月7日～令和6年3月22日 (変更) 令和5年8月7日～令和6年4月30日</p>					
成果	地下埋設物が確認されたことから工期が延長になったが、令和6年4月30日解体工事完了した。					
成果に係る評価	老朽化した建物を解体撤去し、環境整備が図られた。					
予算の執行状況	(単位：円)					
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳			一般財源
			国(県)支出金	地方債	その他	
	66,931,800	66,676,000		63,300,000	3,376,000	

予算科目	3 款	民生費	事業名	障害者福祉事業			
	1 項	社会福祉費	総合計画	第3章	共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち		
	3 目	障害者福祉費		第3節	共に安心して暮らせる障害福祉の充実		
	事業	障害者福祉費		(1)	障害者の自立と社会参加への支援を行う		
担当部課	保健福祉部障害福祉課	実施計画掲載ページ		P52			
目的及び事業内容	障害者の自立と更生のため、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付事務等、各種事業を実施し、障害者の擁護及び社会参加の促進を図る。						
取組実績	1 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳交付事務 ※各年度3月31日現在 各種手帳の交付状況 (所持者数)						
		年度	身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者手帳		
		R5	5,267人	1,348人	1,177人		
		R6	5,133人	1,419人	1,246人		
	2 身体障害者相談員設置事業 ・委嘱相談員 R5:7名 R6:4名 相談件数 R5:23件 R6:52件 身体障害者を相談員として委嘱しており相談員が身体障害者の相談に必要の援助を行った。						
	3 在宅障害者等社会参加促進助成券(タクシー券・自動車燃料券)の交付 在宅障害者等の移動を支援し、社会参加の促進に努めた。						
		年度	交付者数	助成額			
		R5	2,774人	38,676,000円			
		R6	2,585人	37,191,500円			
	4 在宅酸素療法者酸素濃縮器利用助成事業 呼吸器障害者等に対し、居宅において酸素濃縮器等の使用に要する経費(電気料)について、助成金を交付した。						
	年度	助成人数	助成額				
	R5	95人	1,830,000円				
	R6	95人	1,800,000円				
5 難聴児補聴器助成事業 身体障害者手帳交付対象外の軽中等度難聴児に対し、補聴器の購入・修理費用の一部を助成した。							
	年度	利用者数	利用件数	助成額			
	R5	4人	4件	183,679円			
	R6	7人	8件	813,822円			
6 重症心身障害児者短期入所利用支援助成事業 市外の医療型短期入所施設を利用した際の移動に係る燃料費相当額等を助成しているが、R6年度は利用がなく、実績がなかった。							
	年度	利用者数	利用件数	助成額			
	R5	2人	3件	29,156円			
	R6	0人	0件	0円			
7 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業 障害者総合支援法等による施策の対象外である者に対し、日常生活用具の給付を行った。							
	年度	利用者数	利用件数	助成額			
	R5	0人	0件	0円			
	R6	1人	1件	48,250円			
8 補助犬飼育等助成事業 ・R6:1件 42,000円 補助犬使用者に対し、飼育管理、健康管理、衛生管理に係る費用の助成を行った。							
成果	障害福祉ガイドブックを手帳所持者へ送付することにより各種事業の周知を行うことで、社会参加の促進、自立更生に向けた支援が図られた。						
成果に係る評価	障害により支援を必要とする人が地域で安心して生活を送ることができるよう、各事業の周知に努め、利用の促進を図っていく必要がある。						
(単位:円)							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源	
	73,272,000	59,221,932	3,665,875			55,556,057	

予算科目	3 款	民生費	事業名	障害者自立支援給付事業			
	1 項	社会福祉費	総合計画	第3章	共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち		
	4 目	障害者自立支援費		第3節	共に安心して暮らせる障害福祉の充実		
	事業	自立支援給付費		(1)	障害者の自立と社会参加への支援を行う		
担当部課	保健福祉部障害福祉課	実施計画掲載ページ		P52			
目的及び事業内容	障害者総合支援法に基づき、障害者及び障害児がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付を行い、もって障害者及び障害児の福祉の増進を図るとともに、障害の有無にかかわらず地域住民が相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与する。 事業費としては、国1/2、県1/4、市1/4の負担金によるものとなっている。						
取組実績	1 障害福祉サービス給付費						
	(1) 介護給付(訪問系):居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護						
	(2) 介護給付(訪問系以外):療養介護、生活介護、短期入所、施設入所支援						
	(3) 訓練等給付:自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、グループホーム 等						
			R5	R6			
	分 類	実利用数	給付費	実利用数	給付費		
	上記(1)	271人	205,713,566円	269人	208,682,317円		
	上記(2)及び(3)	1,649人	2,518,535,412円	1,689人	2,596,725,051円		
	措置費	1人	3,817,932円	1人	3,285,257円		
	相談支援給付費	1,141人	51,478,932円	1,205人	60,673,103円		
特定障害者特別給付費等	385人	37,617,011円	388人	40,289,391円			
高額障害福祉サービス費	63人	3,808,073円	85人	3,278,528円			
計		2,820,970,926円		2,912,933,647円			
2 補装具給付(身体障害者、障害児に対する補装具給付)							
身体障害者及び身体障害児の機能障害を補い、日常生活を容易にするため、補聴器、義肢、装具、車イス等の厚生労働大臣が定めた補装具の交付及び修理に係る給付を行った。 ・給付件数 R5:310件 R6:353件、給付実績額 R5:36,469,367円 R6:45,358,373円							
3 自立支援医療給付(更生医療給付、育成医療給付、療養介護医療給付)							
身体障害者及び障害児、精神疾患を有する者に対し、障害の進行を防ぐための治療に要する医療費の一部を支給した。また、療養介護入所施設の障害者に対し、療養介護医療費を支給した。							
	医療名称	R5	R6				
	更生医療	233,593,865円	223,233,137円				
	育成医療	352,519円	87,987円				
	療養介護医療	23,592,748円	24,387,994円				
4 医療型短期入所事業空床確保負担金 指定障害福祉サービス事業所(医療型短期入所)である石巻市立病院(H30年1月1日指定)と連携し、空床確保に努めた。 ・負担金額 R5:8,797,930円 R6:7,210,080円 【参考】指定障害福祉サービス(医療型短期入所)利用状況:実利用人数7人、延べ109日							
成果	障害のある方が生活を送るために個々に必要となる支援を実施し、在宅や施設における日常生活の安定と質の向上を図ることができた。						
成果に係る評価	障害者総合支援法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等の規定に基づく公的給付費であり、利用者のニーズに沿った、概ね適正な支給となっている。 障害により日常生活を営むことに支障がある方が地域の中で必要な支援・介護を受けながら暮らすことができるよう、また、自立した生活を送るための就労に向けた取り組みが行えるよう、多様化するニーズや障害特性に対応しつつ、必要なサービスの提供と支援体制の整備に努める。						
(単位:円)							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源	
	3,231,632,000	3,220,047,883	2,376,202,500		330,000	843,515,383	

予算科目	3 款	民生費	事業名	相談支援事業																	
	1 項	社会福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																
	5 目	地域生活支援事業費		第 3 節	共に安心して暮らせる障害福祉の充実																
	事業	相談支援事業費		(2)	相談・地域生活支援体制を構築する																
担当部課	保健福祉部障害福祉課	実施計画掲載ページ		P53																	
目的及び事業内容		<p>障害者支援専門の相談窓口（主に基幹相談支援センター及び相談支援事業所）を設置し、障害者及び障害者の介護を行う者並びに障害児の保護者などからの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与することや、権利擁護のために必要な援助を行う。</p> <p>また、ひきこもりがちな精神障害者等に対し、安心して過ごせる場や集いの場を提供して外出の機会を増やすことや孤立化を防ぎ、病気の再発予防を図ること等、精神障害者の社会復帰や社会的自立及び社会参加を促進するためコミュニティサロンの運営をしている。</p>																			
取組実績	1 障害者相談支援事業：R6年度委託料 71,514,836円		<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>委託先</th> <th>相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>4か所</td> <td>24,084件</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>4か所</td> <td>26,993件</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>4か所</td> <td>25,425件</td> </tr> </tbody> </table>		年度	委託先	相談件数	R4	4か所	24,084件	R5	4か所	26,993件	R6	4か所	25,425件	<p>障害者等の相談に応じ、情報提供や福祉サービスの利用援助等必要な支援を行った。</p> <p>相談内容：福祉サービス利用、健康、医療、家計、家族関係、就労等</p>				
	年度	委託先	相談件数																		
	R4	4か所	24,084件																		
	R5	4か所	26,993件																		
R6	4か所	25,425件																			
2 精神障害者コミュニティサロン運営事業：R6年度委託料 12,084,656円		<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用決定者数</th> <th>延利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>55人</td> <td>1,457人</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>54人</td> <td>1,417人</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>57人</td> <td>1,484人</td> </tr> </tbody> </table>		年度	利用決定者数	延利用者数	R4	55人	1,457人	R5	54人	1,417人	R6	57人	1,484人	<p>創作活動、レクリエーション等の各種活動及び専任指導員による生活相談、生活指導を行い、精神障害者の社会復帰や自立に向けた支援を行った。</p>					
年度	利用決定者数	延利用者数																			
R4	55人	1,457人																			
R5	54人	1,417人																			
R6	57人	1,484人																			
3 基幹相談支援センター運営事業：R6年度委託料 23,955,590円		<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人員体制</th> <th>自立支援協議会、研修会等の開催</th> <th>相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>5人</td> <td>72回</td> <td>4,409件</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>5人</td> <td>92回</td> <td>5,642件</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>5人</td> <td>98回</td> <td>6,980件</td> </tr> </tbody> </table>		年度	人員体制	自立支援協議会、研修会等の開催	相談件数	R4	5人	72回	4,409件	R5	5人	92回	5,642件	R6	5人	98回	6,980件	<p>地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として「基幹相談支援センター」を設置(委託)し、障害者等からの様々な相談に応じるほか、地域の相談支援事業所間の連絡調整、関係機関との連携支援等の業務を行った。</p>	
年度	人員体制	自立支援協議会、研修会等の開催	相談件数																		
R4	5人	72回	4,409件																		
R5	5人	92回	5,642件																		
R6	5人	98回	6,980件																		
4 障害者相談支援専門員等配置事業：R6年度委託料 8,275,781円		<p>基幹相談支援センターに、障害者相談支援専門員を配置し、専門的知識を必要とする困難ケース等への対応等を行った。</p>																			
5 親なきあと学習会・相談会：R6年度講師謝金等 116,000円		<p>親なきあとを経済面から準備するために、ファイナンシャルプランナーとソーシャルワーカーによる学習会及び個別相談会を実施した。</p>																			
成果		<p>障害のある人やその家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言等の支援を行うことで、障害者のニーズが充足されるとともに、自立促進につながっている。</p> <p>相談を受けるだけでなく、相談支援事業所及び基幹相談支援センターの定例会では、情報共有及び連携強化のための検討等を行っており、また、石巻市女川町自立支援協議会での事例検討会及び学習会等では、相談支援専門員の質の向上を目的とした取り組みも行われている。</p> <p>精神障害者の集いの場として実施するコミュニティサロンは、病気や障害等を理由に閉鎖的な生活となりがちな精神障害者の社会参加の第一歩となるよう、気軽に参加できる場として、大きな役割を担うことができている。</p>																			
成果に係る評価		<p>相談支援事業所及び基幹相談支援センターへの相談件数は増加傾向にあるとともに、一人ひとりの相談内容は多岐にわたり複雑化した課題を抱えるものとなっていることから、今後も広く制度の周知を行う必要がある。</p> <p>複合的な課題に対応するため、総合的・専門的な相談支援の実施及び相談員の質の向上に取り組み、地域の相談支援体制の充実を図っていく。</p>																			
(単位：円)																					
予算の執行状況	予算額		決算額の財源内訳																		
	決算額		国(県)支出金	地方債	その他	一般財源															
	126,796,000	122,769,136	27,750,750			95,018,386															

予算科目	3 款	民生費	事業名	生活支援事業													
	1 項	社会福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち												
	5 目	地域生活支援事業費		第 3 節	共に安心して暮らせる障害福祉の充実												
	事業	生活支援事業費		(1)	障害者の自立と社会参加への支援を行う												
担当部課	保健福祉部障害福祉課	実施計画掲載ページ		P52													
目的及び事業内容		<p>障害者総合支援法に基づき、地域の特性や障害者等の状況に応じて、障害者が自立した生活を営むために必要な事業を柔軟な形態により実施する。</p> <p>事業費としては、国1/2、県1/4の補助金によるものとなっている。</p> <p>【必須事業】成年後見制度利用支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、地域活動支援センター機能強化事業 等</p> <p>【任意事業】日常生活支援（訪問入浴サービス、日中一時支援）、社会参加支援（レクリエーション活動等支援、点字・声の広報等発行） 等</p>															
取組実績	1 成年後見制度利用支援事業…判断能力が不十分な知的障害者や精神障害者等の福祉の増進を図るため、市長が家庭裁判所に対して成年後見、保佐及び補助の開始に係る審判の請求等を行った。また、低所得者に対し、成年後見人等への報酬費用の助成を行った。		R6年度 申立て件数：5件、後見人等の報酬助成件数：4件、助成等金額：1,008,000円														
	2 日常生活用具：R6年度給付費 41,278,644円		<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実利用数</th> <th>延利用数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5</td> <td>431人</td> <td>4,118件</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>429人</td> <td>4,089件</td> </tr> </tbody> </table>		年度	実利用数	延利用数	R5	431人	4,118件	R6	429人	4,089件	<p>日常生活上の便宜を図るため、重度障害者等に対し、日常生活用具費（介護・訓練支援用具、自立生活支援用具、排泄管理支援用具、住宅改修 等）を給付した。</p>			
	年度	実利用数	延利用数														
	R5	431人	4,118件														
R6	429人	4,089件															
3 移動支援（個別・グループ）：R6年度給付費 15,844,491円 ※事業所数は実利用事業所ベース		<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>事業所数</th> <th>実利用数</th> <th>延利用数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5</td> <td>20か所</td> <td>140人</td> <td>6,218時間</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>15か所</td> <td>136人</td> <td>6,042時間</td> </tr> </tbody> </table>		年度	事業所数	実利用数	延利用数	R5	20か所	140人	6,218時間	R6	15か所	136人	6,042時間	<p>個別又は複数（グループ）の障害者等の外出に対し、ホームヘルパーを派遣し、移動の支援を行った。</p>	
年度	事業所数	実利用数	延利用数														
R5	20か所	140人	6,218時間														
R6	15か所	136人	6,042時間														
4 地域活動支援センター：R6年度給付費 26,189,592円 ※事業所数は実利用事業所ベース		<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>事業所数</th> <th>実利用数</th> <th>延利用数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5</td> <td>4か所</td> <td>28人</td> <td>2,082回</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>5か所</td> <td>35人</td> <td>332人</td> </tr> </tbody> </table>		年度	事業所数	実利用数	延利用数	R5	4か所	28人	2,082回	R6	5か所	35人	332人	<p>通所による創作的活動や生産活動の機会を提供するとともに、社会との交流を促進することにより、地域における障害者等の自立の促進と社会参加を図った。</p>	
年度	事業所数	実利用数	延利用数														
R5	4か所	28人	2,082回														
R6	5か所	35人	332人														
5 訪問入浴サービス：R6年度給付費 27,415,256円 ※事業所数は実利用事業所ベース		<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>事業所数</th> <th>実利用数</th> <th>延利用数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5</td> <td>4か所</td> <td>31人</td> <td>2,082回</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>5か所</td> <td>30人</td> <td>2,179回</td> </tr> </tbody> </table>		年度	事業所数	実利用数	延利用数	R5	4か所	31人	2,082回	R6	5か所	30人	2,179回	<p>寝たきりの重度障害者に対し、移動入浴車での訪問又は入浴機材の居宅搬入により、入浴の介助、洗髪、入浴前後の健康状態の確認等を行った。</p>	
年度	事業所数	実利用数	延利用数														
R5	4か所	31人	2,082回														
R6	5か所	30人	2,179回														
6 日中一時支援：R6年度給付費 31,651,188円 ※事業所数は実利用事業所ベース		<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>事業所数</th> <th>実利用数</th> <th>延利用数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5</td> <td>18か所</td> <td>164人</td> <td>7,727回</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>17か所</td> <td>155人</td> <td>6,975回</td> </tr> </tbody> </table>		年度	事業所数	実利用数	延利用数	R5	18か所	164人	7,727回	R6	17か所	155人	6,975回	<p>障害者等を一時的に預かることにより、障害者等の日常的な訓練等を行うとともに、障害者等の家族に対する就労支援及び介護負担の軽減を図った。</p>	
年度	事業所数	実利用数	延利用数														
R5	18か所	164人	7,727回														
R6	17か所	155人	6,975回														
7 声の市報発行…視覚障害者に音声版（CD）の市報を配付した。		R6年度 委託金額：1,049,400円（委託先：公益財団法人 宮城県視覚障害者福祉協会）															
8 社会参加促進事業補助…障害者の社会参加活動を実施する団体に対し、補助金を交付した。		R6年度 補助件数：4件、補助団体数：3団体、補助金額：250,000円															
9 障害者運転免許取得費・自動車改造費助成金…費用の一部を助成した。		R6年度 補助件数（免許）：8件、補助件数（改造）：1件、助成金額：900,000円															
成果		<p>障害者等が地域生活支援事業の各種支援、サービスを利用することにより、日常生活の支援、障害者家族等の介護負担の軽減、社会参加の促進等が図られた。</p>															
成果に係る評価		<p>障害者総合支援法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等の規定に基づく公的給付費であるが、ニーズに対応した支給決定に基づく概ね適正な事業の実施を行うことができた。</p> <p>今後も、地域の特性や障害者の状況に応じて、障害者等が地域で安心して生活することができるよう、また、社会参加の促進を図り自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、事業者等との連携による継続的なサービスの提供に努める。</p>															
(単位：円)																	
予算の執行状況	予算額		決算額の財源内訳														
	決算額		国(県)支出金	地方債	その他	一般財源											
	152,918,000	145,771,721	51,795,000			93,976,721											

予算科目	3 款	民生費	事業名	理解促進啓発・自発的活動推進事業																			
	1 項	社会福祉費	総合計画	第3章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																		
	5 目	地域生活支援事業費		第3節	共に安心して暮らせる障害福祉の充実																		
	事業	理解促進研修啓発・自発的活動推進事業費		(1)	障害者の自立と社会参加への支援を行う																		
担当部課	保健福祉部障害福祉課	実施計画掲載ページ		P53																			
目的及び事業内容		<p>障害者等が日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」を除去し、共生社会の実現を図るため、地域住民に対して、障害者等の理解を深めるための研修・啓発事業を行う。</p> <p>また、障害者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、障害者や地域住民による地域における自発的な取組み（ピアサポート、災害対策、孤立防止活動、ボランティア活動等）を支援する。</p>																					
取組実績		<p>1 理解促進啓発研修事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>日程等</th> <th>回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出前講座「障害者とレッツスポーツ」</td> <td>8/19</td> <td>1回</td> <td>26人</td> </tr> <tr> <td>出前講座「ワンポイント手話講座」</td> <td>8/6、8/22</td> <td>2回</td> <td>94人</td> </tr> <tr> <td>障害者理解促進研修会「障害者差別解消法と合理的配慮」</td> <td>11/21</td> <td>1回</td> <td>65人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 障害者就労施設等販売会（市役所1F） 毎週水曜日実施 障害者週間事業（石巻市女川町自立支援協議会主催） <p>実施期間：12/6～8 実施内容：障害者就労施設等販売会、ポッチャ体験等</p> <p>2 自発的活動推進事業 障害者等の自発的活動を行う団体等に対し、補助金を交付した。 R6 交付件数：1件 交付金額：28,640円</p>						内 容	日程等	回数	参加人数	出前講座「障害者とレッツスポーツ」	8/19	1回	26人	出前講座「ワンポイント手話講座」	8/6、8/22	2回	94人	障害者理解促進研修会「障害者差別解消法と合理的配慮」	11/21	1回	65人
内 容	日程等	回数	参加人数																				
出前講座「障害者とレッツスポーツ」	8/19	1回	26人																				
出前講座「ワンポイント手話講座」	8/6、8/22	2回	94人																				
障害者理解促進研修会「障害者差別解消法と合理的配慮」	11/21	1回	65人																				
成 果		<p>出前講座の実施により、年齢、性別、障害の有無にかかわらず全ての人と一緒に競い合えるスポーツであるポッチャを障害のある方と共に体験したり、あいさつ等の簡単な手話を覚えることで、ろう者との手話によるコミュニケーションをとる喜びを感じたりすることができ、障害についての理解を深め、関心を高めることにつながることができた。</p> <p>また、令和6年4月から事業者へも義務化された合理的配慮の提供について研修会を実施し、制度への理解を深め、周知を図ることができた。</p>																					
成果に係る評価		<p>障害の有無にかかわらず、共に安心して暮らせる共生社会の実現を目指すため、障害者等が社会参加等の自発的な取組みを行う際の支援を行うほか、障害に関する理解を深め、障害についての関心の高まりに寄与できるよう、継続した事業の推進が必要である。</p>																					
(単位：円)																							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																				
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																	
	373,000	187,453	84,750			102,703																	

予算科目	3 款	民生費	事業名	意思疎通支援事業																														
	1 項	社会福祉費	総合計画	第3章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																													
	5 目	地域生活支援事業費		第3節	共に安心して暮らせる障害福祉の充実																													
	事業	意思疎通支援事業費		(1)	障害者の自立と社会参加への支援を行う																													
担当部課	保健福祉部障害福祉課	実施計画掲載ページ		P52																														
目的及び事業内容		<p>聴覚、言語機能、音声機能その他の障害のため意思疎通を図ることに支障がある障害者等のために、手話通訳者及び要約筆記者を派遣するなどの各種事業の実施により、地域生活における意思疎通を円滑にし、社会生活上の利便を図る。</p> <p>1 手話通訳者設置事業 2 手話通訳者・要約筆記者派遣事業 3 手話奉仕員養成講座事業 等</p>																																
取組実績		<p>1 手話通訳者設置事業 石巻市社会福祉事務所に手話通訳者を設置することにより、庁内窓口における聴覚障害者等との意思疎通の円滑化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 設置人数 1人 報酬等経費 R5 2,590,825円 R6 3,314,203円 <p>2 手話通訳者・要約筆記者派遣事業 意思疎通を図ることが困難な聴覚障害者等に対し、社会生活上必要不可欠な業務の際に手話通訳者・要約筆記者の派遣を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数</th> <th>派遣件数</th> <th>派遣料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5</td> <td>12人</td> <td>102件</td> <td>534,988円</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>15人</td> <td>112件</td> <td>683,825円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 手話奉仕員養成講座事業 手話奉仕員養成講座を実施し、手話で日常会話を行うのに必要な手話語彙及び手話表現技術を修得した手話奉仕員を養成した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施内容</th> <th>受講者数</th> <th>講座開催委託料</th> <th>手話奉仕員登録者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5</td> <td>入門課程</td> <td>26人</td> <td>326,000円</td> <td>98人</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>基礎課程</td> <td>14人</td> <td>473,999円</td> <td>107人</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 その他の意思疎通支援 市主催の行事に手話通訳者等を派遣し、聴覚障害者等への情報保障を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> R5 実施回数 2回 派遣料 90,236円（手話通訳者5人 要約筆記者4人） （障害者理解促進講演会及び地域福祉講演会） R6 実施回数 2回 派遣料 118,279円（手話通訳者4人 要約筆記者4人） （障害者理解促進研修会及び地域福祉講演会） 						年度	利用者数	派遣件数	派遣料	R5	12人	102件	534,988円	R6	15人	112件	683,825円	年度	実施内容	受講者数	講座開催委託料	手話奉仕員登録者数	R5	入門課程	26人	326,000円	98人	R6	基礎課程	14人	473,999円	107人
年度	利用者数	派遣件数	派遣料																															
R5	12人	102件	534,988円																															
R6	15人	112件	683,825円																															
年度	実施内容	受講者数	講座開催委託料	手話奉仕員登録者数																														
R5	入門課程	26人	326,000円	98人																														
R6	基礎課程	14人	473,999円	107人																														
成 果		<p>医療機関受診時や研修会等参加時に手話通訳者を派遣することで、聴覚障害のある人の社会参加の促進を図ることができた。</p> <p>手話奉仕員養成講座では、入門課程を経て基礎課程を修了した受講者のうち9人が手話奉仕員登録を行ったことで、養成につながることができた。</p>																																
成果に係る評価		<p>手話通訳者及び要約筆記者の派遣事業は、聴覚障害者等が円滑なコミュニケーションを行う上で必要不可欠な支援である。また、手話奉仕員養成講座は、受講による手話表現技術の取得にとどまらず、聴覚障害への理解を深めることにもつながるため、聴覚障害のある人が地域で安心して暮らせるよう、今後も事業を継続していく必要がある。</p>																																
(単位：円)																																		
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																															
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																												
	4,680,000	4,630,018	1,875,000			2,755,018																												

予算科目	3 款	民生費	事業名	特別障害者手当等措置事業														
	1 項	社会福祉費	総合計画	第3章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち													
	6 目	特別障害者手当等措置費		第3節	共に安心して暮らせる障害福祉の充実													
	事業	特別障害者手当等措置費		(1)	障害者の自立と社会参加への支援を行う													
担当部課	保健福祉部障害福祉課	実施計画掲載ページ		P53														
目的及び事業内容	特別児童扶養手当等の支給に関する法律等に基づき、精神又は身体に著しく障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする者に、特別障害者手当及び障害児福祉手当を支給することにより、福祉の増進を図る。																	
取組実績	<p>1 特別障害者手当 20歳以上で著しく重度の障害を有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の者に手当を支給した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ R5 支給額：50,182,540円 受給者数：148人 手当月額：27,980円 ・ R6 支給額：49,638,640円 受給者数：149人 手当月額：28,840円 <p>2 障害児福祉手当 20歳未満で重度の障害を有するため、日常生活において常時の介護を必要とする在宅の者に手当を支給した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ R5 支給額：9,292,860円 受給者数：51人 手当月額：15,220円 ・ R6 支給額：9,084,580円 受給者数：46人 手当月額：15,690円 <p>3 手当制度の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市ホームページ、市報への掲載 ・ 障害者手帳交付時等において、重度の障害者については制度の説明を行い、申請を促した。 ・ 石巻市ケアマネジャー説明会において、チラシの配布により制度の周知を行った。 																	
成果	<p>手当を支給することで、在宅で生活している重度障害者等への生活支援の一助として、経済的支援を図ることができた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>新規認定請求件数</th> <th>受給者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>40件</td> <td>200人</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>18件</td> <td>199人</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>21件</td> <td>195人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※受給者数は各年度末時点の人数</p>						年度	新規認定請求件数	受給者数	R4	40件	200人	R5	18件	199人	R6	21件	195人
年度	新規認定請求件数	受給者数																
R4	40件	200人																
R5	18件	199人																
R6	21件	195人																
成果に係る評価	令和5年度に比べ令和6年度の新規認定請求数は微増となった。身体や精神に著しい障害があり、日常生活において常時特別な介護を要している者を対象とした事業であることから、対象者の取りこぼしのないよう、制度の周知徹底に努める。																	
予算の執行状況	(単位：円)																	
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳															
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源												
	62,036,000	58,903,212	44,949,634			13,953,578												

予算科目	3 款	民生費	事業名	心身障害者医療対策事業																																																							
	1 項	社会福祉費	総合計画	第3章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																																																						
	7 目	心身障害者医療助成費		第3節	共に安心して暮らせる障害福祉の充実																																																						
	事業	心身障害者医療助成費		(1)	障害者の自立と社会参加への支援を行う																																																						
担当部課	保健福祉部障害福祉課	実施計画掲載ページ		P53																																																							
目的及び事業内容	重・中度心身障害者の医療費を助成することにより、適正な医療を受ける機会を確保するとともに、経済的負担の軽減を図る。助成対象者に係る医療費(入院時食事療養費を除く。)のうち医療保険各法に定める一部負担金(各法による公費負担額、高額療養費、附加給付額を控除した額)を対象者又はその保護者に助成する。中度心身障害者(特別児童扶養手当2級該当者)については、上記一部負担金の95%の額を助成する。																																																										
取組実績	<p>重・中度心身障害者医療費助成の実施 重度心身障害者及び中度心身障害者の医療費の一部を助成した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">受給者数</th> <th>重度心身障害者</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障害 1級</td> <td>1,696人</td> <td>1,659人</td> <td>1,633人</td> </tr> <tr> <td>身体障害 2級</td> <td>575人</td> <td>554人</td> <td>535人</td> </tr> <tr> <td>身体障害 3級</td> <td>259人</td> <td>252人</td> <td>262人</td> </tr> <tr> <td>療育 A</td> <td>358人</td> <td>365人</td> <td>368人</td> </tr> <tr> <td>特別児童 1級</td> <td>3人</td> <td>0人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>精神障害 1級</td> <td>101人</td> <td>102人</td> <td>104人</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>2,992人</td> <td>2,932人</td> <td>2,904人</td> </tr> <tr> <td>中度心身障害者</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特別児童 2級</td> <td>13人</td> <td>23人</td> <td>31人</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>13人</td> <td>23人</td> <td>31人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,005人</td> <td>2,955人</td> <td>2,935人</td> </tr> <tr> <td>助成額</td> <td>286,755,849円</td> <td>287,726,874円</td> <td>288,817,143円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和元年10月から精神障害者保健福祉手帳1級所持者が適用 ※令和4年4月1日から子ども医療費助成制度の対象年齢が18歳到達年度末日まで拡大</p>						受給者数	重度心身障害者	R4	R5	R6	身体障害 1級	1,696人	1,659人	1,633人	身体障害 2級	575人	554人	535人	身体障害 3級	259人	252人	262人	療育 A	358人	365人	368人	特別児童 1級	3人	0人	2人	精神障害 1級	101人	102人	104人	小計	2,992人	2,932人	2,904人	中度心身障害者				特別児童 2級	13人	23人	31人	小計	13人	23人	31人	合計	3,005人	2,955人	2,935人	助成額	286,755,849円	287,726,874円	288,817,143円
受給者数	重度心身障害者	R4	R5	R6																																																							
	身体障害 1級	1,696人	1,659人	1,633人																																																							
身体障害 2級	575人	554人	535人																																																								
身体障害 3級	259人	252人	262人																																																								
療育 A	358人	365人	368人																																																								
特別児童 1級	3人	0人	2人																																																								
精神障害 1級	101人	102人	104人																																																								
小計	2,992人	2,932人	2,904人																																																								
中度心身障害者																																																											
特別児童 2級	13人	23人	31人																																																								
小計	13人	23人	31人																																																								
合計	3,005人	2,955人	2,935人																																																								
助成額	286,755,849円	287,726,874円	288,817,143円																																																								
成果	<p>重・中度心身障害者に対し、医療費の負担軽減による積極的な医療の提供を行うことで、障害者福祉の増進が図られた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>助成件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>81,669件</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>84,238件</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>82,173件</td> </tr> </tbody> </table>						年度	助成件数	R4	81,669件	R5	84,238件	R6	82,173件																																													
年度	助成件数																																																										
R4	81,669件																																																										
R5	84,238件																																																										
R6	82,173件																																																										
成果に係る評価	対象者数の減少に伴い助成件数も減少したものの、助成額は増加となった。今後も制度を継続実施することにより、重・中度障害者の適正な医療機会を確保するとともに、経済的負担の軽減を図り、より安心して必要な医療が受けられる環境の整備に努める。																																																										
予算の執行状況	(単位：円)																																																										
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																								
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																					
	325,806,000	295,757,016	141,416,000		5,280,063	149,060,953																																																					

予算科目	3 款	民生費	事業名	子ども医療費助成事業																																																																																											
	1 項	社会福祉費	総合計画	第3章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																																																																																										
	8 目	子ども医療対策費		第1節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実																																																																																										
	事業	子ども医療対策費		(2)	子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する																																																																																										
担当部課	保健福祉部保険年金課	実施計画掲載ページ		P42																																																																																											
目的及び事業内容		子どもに対する適正な医療の機会を確保し、子育てに伴う家庭の経済的負担の軽減を図ることを目的として、0歳から18歳到達年度末日までの入院・通院に係る医療費の一部負担金を助成する。																																																																																													
取組実績		0歳から18歳到達年度末日までの入院及び通院に係る医療費の一部負担金を助成した。 【受給者内訳】 (令和7年3月末現在) <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者数</td> <td>16,703人</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">受給者証登録者数</td> <td>県補助対象※1</td> <td>3,721人 22.28%</td> </tr> <tr> <td>独自拡大対象※2</td> <td>12,865人 77.02%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>16,586人 99.30%</td> </tr> <tr> <td>受給者証未登録者数</td> <td>117人</td> <td>0.70%</td> </tr> </tbody> </table> ※1 県補助対象：義務教育就学前 ※2 独自拡大対象：小学生以上				項目	人数	割合	対象者数	16,703人	—	受給者証登録者数	県補助対象※1	3,721人 22.28%	独自拡大対象※2	12,865人 77.02%	計	16,586人 99.30%	受給者証未登録者数	117人	0.70%																																																																										
項目	人数	割合																																																																																													
対象者数	16,703人	—																																																																																													
受給者証登録者数	県補助対象※1	3,721人 22.28%																																																																																													
	独自拡大対象※2	12,865人 77.02%																																																																																													
	計	16,586人 99.30%																																																																																													
受給者証未登録者数	117人	0.70%																																																																																													
成果		医療費の一部負担金（義務教育就学前は2割、小学生以上は3割）の助成により子育て世代の経済的負担の軽減が図られた。 【一部負担金の助成状況】 (助成額の単位：円) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">受給者数</th> <th colspan="2">県補助対象</th> <th colspan="2">独自拡大対象</th> <th colspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>助成額</th> <th>件数</th> <th>助成額</th> <th>件数</th> <th>助成額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">R4</td> <td>国保</td> <td>2,460人</td> <td>7,970</td> <td>13,050,630</td> <td>17,349</td> <td>37,001,098</td> <td>25,319</td> <td>50,051,728</td> </tr> <tr> <td>社保</td> <td>15,457人</td> <td>66,730</td> <td>113,285,338</td> <td>131,089</td> <td>283,216,649</td> <td>197,819</td> <td>396,501,987</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>17,917人</td> <td>74,700</td> <td>126,335,968</td> <td>148,438</td> <td>320,217,747</td> <td>223,138</td> <td>446,553,715</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">R5</td> <td>国保</td> <td>2,314人</td> <td>8,955</td> <td>14,875,446</td> <td>20,344</td> <td>46,155,265</td> <td>29,299</td> <td>61,030,711</td> </tr> <tr> <td>社保</td> <td>14,933人</td> <td>79,913</td> <td>134,764,938</td> <td>161,415</td> <td>356,252,727</td> <td>241,328</td> <td>491,017,665</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>17,247人</td> <td>88,868</td> <td>149,640,384</td> <td>181,759</td> <td>402,407,992</td> <td>270,627</td> <td>552,048,376</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">R6</td> <td>国保</td> <td>2,248人</td> <td>7,977</td> <td>12,081,540</td> <td>20,005</td> <td>45,057,949</td> <td>27,982</td> <td>57,139,489</td> </tr> <tr> <td>社保</td> <td>14,290人</td> <td>70,297</td> <td>119,245,079</td> <td>160,813</td> <td>352,311,851</td> <td>231,110</td> <td>471,556,930</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>16,538人</td> <td>78,274</td> <td>131,326,619</td> <td>180,818</td> <td>397,369,800</td> <td>259,092</td> <td>528,696,419</td> </tr> </tbody> </table>				年度	区分	受給者数	県補助対象		独自拡大対象		計		件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額	R4	国保	2,460人	7,970	13,050,630	17,349	37,001,098	25,319	50,051,728	社保	15,457人	66,730	113,285,338	131,089	283,216,649	197,819	396,501,987	計	17,917人	74,700	126,335,968	148,438	320,217,747	223,138	446,553,715	R5	国保	2,314人	8,955	14,875,446	20,344	46,155,265	29,299	61,030,711	社保	14,933人	79,913	134,764,938	161,415	356,252,727	241,328	491,017,665	計	17,247人	88,868	149,640,384	181,759	402,407,992	270,627	552,048,376	R6	国保	2,248人	7,977	12,081,540	20,005	45,057,949	27,982	57,139,489	社保	14,290人	70,297	119,245,079	160,813	352,311,851	231,110	471,556,930	計	16,538人	78,274	131,326,619	180,818	397,369,800	259,092	528,696,419
年度	区分	受給者数	県補助対象		独自拡大対象				計																																																																																						
			件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額																																																																																							
R4	国保	2,460人	7,970	13,050,630	17,349	37,001,098	25,319	50,051,728																																																																																							
	社保	15,457人	66,730	113,285,338	131,089	283,216,649	197,819	396,501,987																																																																																							
	計	17,917人	74,700	126,335,968	148,438	320,217,747	223,138	446,553,715																																																																																							
R5	国保	2,314人	8,955	14,875,446	20,344	46,155,265	29,299	61,030,711																																																																																							
	社保	14,933人	79,913	134,764,938	161,415	356,252,727	241,328	491,017,665																																																																																							
	計	17,247人	88,868	149,640,384	181,759	402,407,992	270,627	552,048,376																																																																																							
R6	国保	2,248人	7,977	12,081,540	20,005	45,057,949	27,982	57,139,489																																																																																							
	社保	14,290人	70,297	119,245,079	160,813	352,311,851	231,110	471,556,930																																																																																							
	計	16,538人	78,274	131,326,619	180,818	397,369,800	259,092	528,696,419																																																																																							
成果に係る評価		子どもの健康保持、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、0歳から18歳到達年度末日までの入院及び通院に係る医療費の一部負担金を助成した。 また、医療費助成を受けるための受給資格登録の促進を図るため、ホームページ及び各種子育て情報誌（子育てハンドブック等）による周知並びに未申請者に対し申請案内を送付した。 今後も子どもの適正な医療機会の確保並びに子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、事業を継続する必要がある。																																																																																													
(単位：円)																																																																																															
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																																																												
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																									
	625,841,000	559,179,427	127,728,000	53,500,000		377,951,427																																																																																									

予算科目	3 款	民生費	事業名	青少年健全育成事業																										
	1 項	社会福祉費	総合計画	第5章	豊かな心を育みいのちを未来につなぐまち																									
	11 目	市民相談センター費		第4節	地域ぐるみで子どもを育てる教育活動の推進																									
	事業	少年センター運営費		(2)	青少年の健全な成長を支援する																									
担当部課	保健福祉部総合相談センター	実施計画掲載ページ		P98																										
目的及び事業内容		少年の非行防止及び非行対策に関し、関係機関、学校、関係団体及び民間有志者の密接な連携のもとに、広く地域社会の理解と協力を求め、総合的かつ効果的な活動を推進し、青少年の健全な育成を図る。																												
取組実績		1 少年補導員による街頭補導活動の実施 各地区に配置している少年補導員による毎月の街頭補導、川開き祭り特別街頭指導、県下一斉街頭指導等を実施した。街頭補導活動においては、少年補導員143名により、少年非行の早期発見、未然防止及び青少年の健全育成を目的に、大型商業施設、カラオケ店、駅、公園などを中心に実施した。 2 少年相談 生活面の問題や不登校などに悩む保護者等からの相談に対応した。 3 地域における不審者対策ネットワークの推進 ネットワーク会員と地域の団体等が、年4回児童の下校時に同行し、市内全小学校の通学路のパトロールを実施した。また、不審者情報を市ホームページに適宜掲載し注意喚起を行った。 4 地域における青少年健全育成の推進 地域で青少年健全育成活動を実施する団体で構成する市民会議による、市民総ぐるみの積極的な地域活動の推進のための支援を行った。																												
成果		学校や地域等の関係機関との有機的な連携のもと、街頭補導やパトロール等を実施することにより、青少年の非行防止と健全育成に寄与した。 <table border="1"> <caption><街頭補導実績></caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">実施回数</th> <th rowspan="2">出勤延人数</th> <th rowspan="2">声かけ数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>403回</td> <td>1,133人</td> <td>414件</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>417回</td> <td>1,191人</td> <td>296件</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>459回</td> <td>1,279人</td> <td>422件</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption><少年相談実績></caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>14件</td> <td>15件</td> <td>10件</td> </tr> </tbody> </table>				年度	区分	実施回数	出勤延人数	声かけ数	R4	403回	1,133人	414件	R5	417回	1,191人	296件	R6	459回	1,279人	422件	年度	R4	R5	R6	件数	14件	15件	10件
年度	区分	実施回数	出勤延人数	声かけ数																										
					R4	403回	1,133人	414件																						
R5	417回	1,191人	296件																											
R6	459回	1,279人	422件																											
年度	R4	R5	R6																											
件数	14件	15件	10件																											
成果に係る評価		街頭補導について、少年補導員の出勤回数及び出勤人数が令和5年度より増加しており、それに伴い声掛けされた子どもの総数も大幅に増加し、子どもたちに対する健全育成、事故防止、不審者出没抑止の対策に十分に貢献した。 少年センターにおける少年相談については、相談機関の多様化に伴い、令和6年度は減少している。相談内容については半数が生活相談であった。 地域ぐるみで見守る様々な取組みが、子どもたちの健全育成の一助となっているため、家庭や学校、地域社会、関係各機関が一体となった活動を継続していく必要がある。																												
(単位：円)																														
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																											
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																								
	8,848,000	8,092,397	300,000			7,792,397																								

予算科目	3 款	民生費	事業名	市民相談事業（家庭児童相談・市民相談）																																																																																																																																
	1 項	社会福祉費	総合計画	第3章	共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち																																																																																																																															
	11 目	市民相談センター費		第5節	みんなが共に支え合う地域共生社会の実現																																																																																																																															
	事業	市民相談センター事業費		(3)	各種相談事業を充実させる																																																																																																																															
担当部課	保健福祉部総合相談センター	実施計画掲載ページ		P61																																																																																																																																
目的及び事業内容		子育てなどの家庭児童・母子相談をはじめ、市民生活全般にわたる相談など、複雑多様な相談一つの窓口で受理し、適切な支援に繋げることで市民生活の利便性と福祉の向上を図る。 また、専門的事案の支援として、仙台弁護士会への委託による定期的な無料法律相談を実施している。																																																																																																																																		
取組実績		1 市民相談 市民相談担当職員1人を配置し、市民生活全般の相談等を実施した。 2 家庭児童相談 家庭児童相談員1人を配置し、以下の相談等を実施した。 ・家庭児童相談 ・女性相談 ・養育支援訪問利用相談 ・障害児通所サービス利用に係る相談 ・助産施設利用相談 ・母子生活支援施設利用相談など 3 弁護士による無料法律相談 年24回実施（毎月2回、第2・第4火曜日）																																																																																																																																		
成果		相談者の福祉向上を図るため、各種相談に対して適切な助言及び援助を行った。 また、無料法律相談を実施することにより、専門的事案の早期解決の一助を担った。 1 市民相談実績 (単位: 件) <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>行政</th> <th>事故等</th> <th>相続</th> <th>不動産</th> <th>離婚</th> <th>親族家族問題</th> <th>法律</th> <th>近隣問題</th> <th>窓口紹介</th> <th>生活困窮</th> <th>健康</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>89</td> <td>4</td> <td>78</td> <td>10</td> <td>19</td> <td>61</td> <td>15</td> <td>60</td> <td>54</td> <td>53</td> <td>27</td> <td>198</td> <td>668</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>45</td> <td>9</td> <td>61</td> <td>5</td> <td>11</td> <td>66</td> <td>9</td> <td>56</td> <td>97</td> <td>85</td> <td>17</td> <td>144</td> <td>605</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>33</td> <td>2</td> <td>55</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>62</td> <td>7</td> <td>44</td> <td>91</td> <td>51</td> <td>16</td> <td>120</td> <td>497</td> </tr> </tbody> </table> 2 家庭児童相談実績 (単位: 件) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">内訳</th> <th colspan="2">家庭児童相談関係</th> <th colspan="3">母子相談関係</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>家族関係</th> <th>児童その他</th> <th>離婚</th> <th>婦人特有</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>56</td> <td>59</td> <td>103</td> <td>75</td> <td>7</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>38</td> <td>117</td> <td>57</td> <td>127</td> <td>23</td> <td>362</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>24</td> <td>102</td> <td>59</td> <td>88</td> <td>27</td> <td>300</td> </tr> </tbody> </table> 3 無料法律相談実績 (単位: 件) <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>回数</th> <th>金銭貸借</th> <th>不動産</th> <th>相続</th> <th>離婚</th> <th>親族</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>24</td> <td>66</td> <td>18</td> <td>47</td> <td>31</td> <td>13</td> <td>47</td> <td>222</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>24</td> <td>60</td> <td>14</td> <td>55</td> <td>24</td> <td>11</td> <td>45</td> <td>209</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>24</td> <td>75</td> <td>7</td> <td>41</td> <td>39</td> <td>16</td> <td>36</td> <td>214</td> </tr> </tbody> </table>						内訳	行政	事故等	相続	不動産	離婚	親族家族問題	法律	近隣問題	窓口紹介	生活困窮	健康	その他	合計	R4	89	4	78	10	19	61	15	60	54	53	27	198	668	R5	45	9	61	5	11	66	9	56	97	85	17	144	605	R6	33	2	55	8	8	62	7	44	91	51	16	120	497	内訳	家庭児童相談関係		母子相談関係			合計	家族関係	児童その他	離婚	婦人特有	その他	R4	56	59	103	75	7	300	R5	38	117	57	127	23	362	R6	24	102	59	88	27	300	内訳	回数	金銭貸借	不動産	相続	離婚	親族	その他	合計	R4	24	66	18	47	31	13	47	222	R5	24	60	14	55	24	11	45	209	R6	24	75	7	41	39	16	36	214
内訳	行政	事故等	相続	不動産	離婚	親族家族問題	法律	近隣問題	窓口紹介	生活困窮	健康	その他	合計																																																																																																																							
R4	89	4	78	10	19	61	15	60	54	53	27	198	668																																																																																																																							
R5	45	9	61	5	11	66	9	56	97	85	17	144	605																																																																																																																							
R6	33	2	55	8	8	62	7	44	91	51	16	120	497																																																																																																																							
内訳	家庭児童相談関係		母子相談関係			合計																																																																																																																														
	家族関係	児童その他	離婚	婦人特有	その他																																																																																																																															
R4	56	59	103	75	7	300																																																																																																																														
R5	38	117	57	127	23	362																																																																																																																														
R6	24	102	59	88	27	300																																																																																																																														
内訳	回数	金銭貸借	不動産	相続	離婚	親族	その他	合計																																																																																																																												
R4	24	66	18	47	31	13	47	222																																																																																																																												
R5	24	60	14	55	24	11	45	209																																																																																																																												
R6	24	75	7	41	39	16	36	214																																																																																																																												
成果に係る評価		市民相談の件数については、令和5年度に比べ減少はしているが、内容は単一の相談にとどまらず様々な要因が重なった相談が増加している。家庭児童相談についても令和5年度よりも相談件数が減少しているものの、複雑化・多様化する相談に対して継続的に関わっている事例が多い。また、専門的知識を要する相談については、弁護士による無料法律相談を案内し、毎月予定数に達している状況である。 今後関係機関・団体と連携し、市民が抱える問題解決に向けて必要な支援を行っていく必要がある。																																																																																																																																		
予算の執行状況		(単位: 円)																																																																																																																																		
予算額	決算額	決算額の財源内訳				国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																																																											
		5,008,000	4,590,942								4,590,942																																																																																																																									

予算科目	3 款	民生費	事業名	要保護児童対策事業																																																																			
	1 項	社会福祉費	総合計画	第3章	共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち																																																																		
	12 目	権利擁護推進費		第1節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実																																																																		
	事業	要保護児童対策事業費		(2)	子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する																																																																		
担当部課	保健福祉部総合相談センター	実施計画掲載ページ		P44																																																																			
目的及び事業内容		要保護児童対策地域協議会の支援対象者は、要保護児童（保護者に監護させることが不適当であると認められる児童等）、要支援児童（保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童等）、特定妊婦（出産後の子の養育について出産前に特に支援が必要とされる妊婦）であり、要保護児童等に対する適切な支援を行うために、各関係機関と情報交換を行いながら、それぞれのケースに対応した支援を協議し速やかに対応する。また、リーフレット等の作成・配布などの啓発を通して虐待に対する認識を深める。																																																																					
取組実績		1 石巻市要保護児童対策地域協議会 (1) 代表者会議の開催 令和6年度 1回開催 各分野の関係機関の代表者19人で構成され、要保護児童等の現状と支援に関する全体把握について情報を共有した。 (2) 実務者会議の開催（令和6年度 進行管理ケース数：269人） ア 全体実務者会議 令和6年度 1回開催 イ ブロック別実務者会議 9回（3ブロック×3回） 進行管理している各ケースの情報共有と今後の支援策について確認した。 (3) 個別ケース検討会議（カンファレンスを含む）31回 各ケースの状況把握と問題点の確認を行い、支援の役割分担等について協議した。 2 児童虐待防止啓発事業 (1) 児童虐待防止講演会等の啓発活動 ヤングケアラー基礎研修会 ヤングケアラーの認知度を高め、早期発見と他機関との分野の垣根を超えた支援体制を構築する。 日時：令和6年9月2日 場所：ささえあいセンター 参加者：109人 (2) 児童虐待に関するリーフレットを市内小学校1年生（保護者向け）及び各関係部署に配布834枚 (3) 11月虐待防止月間でのポスター、リーフレット配布 (4) 校長会、個別相談窓口の周知等 3 専門カウンセリング事業 保護者やDV被害者の心理的なケア、支援を行うため、公認心理士などによるカウンセリングを実施した。 実利用者10人 延べ利用者37人																																																																					
成果		関係機関との連携により、要保護児童等の重症化防止と安全確保が図られた。 <対応実績> (単位: 人) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">新規(再起含む)</th> <th colspan="3">前年度からの継続</th> <th colspan="3">合計</th> <th colspan="3">終結ケース(再掲)</th> </tr> <tr> <th>市</th> <th>児相</th> <th>計</th> <th>市</th> <th>児相</th> <th>計</th> <th>市</th> <th>児相</th> <th>計</th> <th>市</th> <th>児相</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>113</td> <td>264</td> <td>377</td> <td>128</td> <td>171</td> <td>299</td> <td>241</td> <td>435</td> <td>676</td> <td>79</td> <td>299</td> <td>378</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>135</td> <td>282</td> <td>417</td> <td>138</td> <td>140</td> <td>278</td> <td>273</td> <td>422</td> <td>695</td> <td>111</td> <td>278</td> <td>389</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>123</td> <td>123</td> <td>246</td> <td>123</td> <td>146</td> <td>269</td> <td>269</td> <td>269</td> <td>538</td> <td>136</td> <td>136</td> <td>136</td> </tr> </tbody> </table> *児相：宮城県東部児童相談所（令和6年度よりデータ提供なし）						区分	新規(再起含む)			前年度からの継続			合計			終結ケース(再掲)			市	児相	計	R4	113	264	377	128	171	299	241	435	676	79	299	378	R5	135	282	417	138	140	278	273	422	695	111	278	389	R6	123	123	246	123	146	269	269	269	538	136	136	136									
区分	新規(再起含む)			前年度からの継続			合計			終結ケース(再掲)																																																													
	市	児相	計	市	児相	計	市	児相	計	市	児相	計																																																											
R4	113	264	377	128	171	299	241	435	676	79	299	378																																																											
R5	135	282	417	138	140	278	273	422	695	111	278	389																																																											
R6	123	123	246	123	146	269	269	269	538	136	136	136																																																											
成果に係る評価		本市における要保護児童等の対応件数はほぼ横ばいとなっている。近年、相談案件は複雑化し、多岐にわたるが、要保護児童等世帯の課題や必要な支援方法を明確化して支援にあたり、進行管理に努めることで、虐待リスクが低減し終結ケースが令和5年度より増加した。ヤングケアラー支援については、児童や保護者の自覚がなく、支援が必要でも表面化しにくいという課題を克服し、周囲が気づく体制を構築することが重要とされており、関係機関を対象とする基礎研修会を令和4年度から実施し、発見や支援策について分野の垣根を超えた多職種連携が図られるよう努めた。専門カウンセリング事業では、子育てや生活に不安を抱える要保護児童等保護者の心理的ケアが図られたが、今後もより一層、必要な対象者に事業を動員し、児童虐待防止の支援の充実に向けて努めていく。																																																																					
予算の執行状況		(単位: 円)																																																																					
予算額	決算額	決算額の財源内訳				国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																														
		4,416,000	4,136,076	1,848,000							2,288,076																																																												

予算科目	3 款	民生費	事業名	虐待防止事業																																																																																
	1 項	社会福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																																																																															
	12 目	権利擁護推進費		第 5 節	みんなが共に支え合う地域共生社会の実現																																																																															
	事業	虐待防止センター事業費		(4)	各種虐待防止・DV被害者支援を強化する																																																																															
担当部課	保健福祉部総合相談センター	実施計画掲載ページ		P61																																																																																
目的及び事業内容	<p>高齢者虐待や障害者虐待、ドメスティックバイオレンス（DV）は尊厳を著しく侵害し、その自立及び社会参加に深刻な影響を与えることから、虐待等の未然防止や重症化を防ぎ、地域において尊厳ある生活を維持し、安心して暮らせることを目的とする。</p> <p>また、事案の複雑化・重症化に伴い、専門的見地からの支援が必要となるケースが増加してきたことから、虐待やDV対応への専門的知識を有する職員を配置し体制整備する。また虐待に対する理解促進と未然防止のための啓発事業を実施する。</p>																																																																																			
取組実績	<p>虐待を受けた高齢者・障害者及びDV被害者の保護並びに自立のための支援を実施し、重症化の防止を図るとともに、各種虐待、DV防止の啓発に取り組んだ。</p> <p>1 権利擁護支援のため弁護士相談委託 5件</p> <p>2 高齢者虐待防止事業</p> <p>(1) 老人特例保護措置：令和6年度利用人数 2人 (施設入所契約)</p> <p>(2) 緊急一時保護事業：令和6年度利用人数 4人</p> <p>(3) 市営住宅の目的外使用：令和6年度 0件</p> <p>3 障害者虐待防止事業</p> <p>(1) 障害者虐待家庭訪問個別支援事業：令和6年度利用人数 0人</p> <p>(2) 緊急一時保護事業：令和6年度利用人数 0人</p> <p>4 DV被害者支援事業</p> <p>(1) DV被害者支援施策</p> <p>ア 緊急一時保護事業：令和6年度利用実績 1人</p> <p>イ 母子生活支援施設入所措置 1件</p> <p>ウ 保護命令申請同行支援事務：令和6年度意見書提出人数 2人</p> <p>エ 住民基本台帳事務における支援措置（住民票、戸籍附票等の閲覧制限）：令和6年度実績 18人</p> <p>オ 市営住宅の目的外使用：令和6年度 4件</p> <p>カ 来所相談に関する証明書発行：令和6年度 11人</p> <p>(2) 専門カウンセリング及び弁護士相談による助言</p> <p>5 虐待・DV防止の啓発事業</p> <p>(1) バンフレット、チラシ等の作成（高齢者・障害者虐待及びDV）</p> <p>(2) ラジオ石巻による放送 週2回</p> <p>(3) DV相談窓口PRカードの設置（庁舎内窓口（総合支所含む）、庁舎内トイレ）</p> <p>(4) 出前講座等（高齢者、障害者虐待）：令和6年度 3回 92人 (デイサービスセンター・石巻市社会福祉協議会)</p>																																																																																			
成果	<p>高齢者・障害者等の虐待及びDVの未然防止対策や早期発見のため、研修会・啓発活動等を実施するとともに、要援護者・被害者等に対し、迅速かつ適切な支援を実施した。</p> <p>1 各種虐待の新規相談実績 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分・年度</th> <th colspan="3">相談件数</th> <th colspan="3">虐待確認</th> <th colspan="3">一時保護</th> <th colspan="3">入所措置</th> </tr> <tr> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者</td> <td>75</td> <td>96</td> <td>101</td> <td>62</td> <td>94</td> <td>93</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>障害者</td> <td>23</td> <td>31</td> <td>35</td> <td>19</td> <td>27</td> <td>28</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>DV・女性相談</td> <td>42</td> <td>30</td> <td>42</td> <td>35</td> <td>25</td> <td>40</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>140</td> <td>157</td> <td>178</td> <td>116</td> <td>146</td> <td>161</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>							区分・年度	相談件数			虐待確認			一時保護			入所措置			R4	R5	R6	高齢者	75	96	101	62	94	93	1	2	4	2	1	2	障害者	23	31	35	19	27	28	2	1	0	0	0	0	DV・女性相談	42	30	42	35	25	40	0	1	1	0	1	1	合 計	140	157	178	116	146	161	3	4	5	2	2	3									
区分・年度	相談件数			虐待確認			一時保護			入所措置																																																																										
	R4	R5	R6	R4	R5	R6	R4	R5	R6	R4	R5	R6																																																																								
高齢者	75	96	101	62	94	93	1	2	4	2	1	2																																																																								
障害者	23	31	35	19	27	28	2	1	0	0	0	0																																																																								
DV・女性相談	42	30	42	35	25	40	0	1	1	0	1	1																																																																								
合 計	140	157	178	116	146	161	3	4	5	2	2	3																																																																								
成果に係る評価	<p>本市における近年の高齢者及び障害者虐待の相談件数は年々増加傾向にある。相談内容は複雑化し、困難事例については1件の相談に対する対応回数が増加しており、介護や障害サービスの調整等、地域包括支援センターや障害者相談支援事業所等と連携し対応している。</p> <p>DV・女性相談も、令和6年度は相談件数が増加している。配偶者等からの暴力の危険性により、早急に避難を勧めるなど、支援の緊急性を迫られる事案が複数あった。また被害者の安全確保や、配偶者等と分離後の生活の自立への支援が多分野にわたり、関係機関と連携して行った。今後も、証明書発行や保護命令関係業務等を通して、自立に向けた適切な支援を行っていく。</p> <p>また、各種虐待及びDV防止について、関係機関へのチラシでの周知を継続し、さらに出前講座等で、虐待やその対応に関する知識の普及啓発が図られた。</p>																																																																																			
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																																																	
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																																														
	13,722,000	12,217,165	9,306,000			2,911,165																																																																														

予算科目	3 款	民生費	事業名	生活困窮者自立支援事業																																							
	1 項	社会福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																																						
	13 目	生活困窮者自立支援費		第 5 節	みんなが共に支え合う地域共生社会の実現																																						
	事業	自立相談支援事業費、住居確保給付事業費		(1)	地域での孤立防止を推進する																																						
担当部課	保健福祉部保護課	実施計画掲載ページ		P59																																							
目的及び事業内容	<p>「各種制度の狭間」にある生活困窮者に対し、就労その他の自立に関する支援や情報の提供等によって、課題が複雑化・深刻化する前に、困窮状態からの脱却を支援することで、自立の促進・生活の安定を図る。</p>																																										
取組実績	<p>1 自立相談支援事業（必須事業） 生活困窮者からの相談を受け、その抱えている課題を整理・評価・分析し、個々相談内容に応じた支援を計画的かつ継続的にに行い、自立助長や生活の安定が図られた。</p> <p>2 住居確保給付事業（必須事業） 離職等により住居を失うおそれがある者等に対して、求職活動を要件に住居確保給付金を支給し、安定した住居の確保と就労の自立を援助することで生活基盤の安定を図った。</p> <p>3 就労準備支援事業（任意事業） 一般就労に向け手厚い支援が必要な生活困窮者及び生活保護受給者に対し、委託事業者とともに当該者に見合った支援計画を作成し就労の前段階として必要な生活習慣の形成や就労意欲の向上を図った。</p> <p>4 家計改善支援事業（任意事業） 生活困窮世帯の家計管理において、収入・支出の見える化を図り、金銭管理能力を身につける支援計画を委託事業者とともに作成し実施した。</p> <p>5 生活困窮世帯の子どもの学習・生活支援事業（任意事業） 貧困連鎖の防止のため、家庭の諸事情で学習塾や放課後児童クラブに通えない子供に対し、学びの場の提供や居場所の提供、親の養育相談等を通じ様々な変化する課題に対し家庭全体への支援を図った。</p>																																										
成果	<p>新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、求人数の増加や人流の再開、生活困窮者自立支援金の終了などにより、相談件数は減少傾向にあるが、物価高騰等を含め、複合的な課題を抱える相談がほとんどであり、相談者に寄り添いながら課題を的確に把握し、必要な情報提供や助言などを計画的かつ包括的に支援したことで、相談者の自立助長や生活の安定が図られた。</p> <p>また、離職や減収により経済的に困窮し、住居を喪失するおそれのある者に対して、家賃相当分の住居確保給付金を支援することにより、住居及び就労機会等の安定が図られている。</p> <p>自立相談支援事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ相談件数</td> <td>1,034件</td> <td>1,196件</td> <td>1,298件</td> <td>420件</td> <td>407件</td> </tr> <tr> <td>新規相談申請件数</td> <td>212件</td> <td>256件</td> <td>161件</td> <td>138件</td> <td>104件</td> </tr> </tbody> </table> <p>住居確保給付事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請件数</td> <td>25件</td> <td>11件</td> <td>14件</td> <td>0件</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>支給件数</td> <td>21件</td> <td>10件</td> <td>11件</td> <td>1件</td> <td>0件</td> </tr> </tbody> </table>							年度	R2	R3	R4	R5	R6	延べ相談件数	1,034件	1,196件	1,298件	420件	407件	新規相談申請件数	212件	256件	161件	138件	104件	年度	R2	R3	R4	R5	R6	申請件数	25件	11件	14件	0件	1件	支給件数	21件	10件	11件	1件	0件
年度	R2	R3	R4	R5	R6																																						
延べ相談件数	1,034件	1,196件	1,298件	420件	407件																																						
新規相談申請件数	212件	256件	161件	138件	104件																																						
年度	R2	R3	R4	R5	R6																																						
申請件数	25件	11件	14件	0件	1件																																						
支給件数	21件	10件	11件	1件	0件																																						
成果に係る評価	<p>生活困窮者が抱える多様な複合的な課題を包括的に受け止め、深刻化する前に情報提供や各関係機関へのつながりにより、生活保護の手前で経済的な自立に導くことや、窮迫の程度によっては速やかに生活保護の受給へと繋げることが本事業の強みであると言える。</p> <p>また、離職や住居を失うおそれのある困窮者に対し、住居確保給付金を支援することで、安定した住居の確保と就労自立が図られている。</p> <p>本制度の更なる認知を図るため、市報や新聞に掲載するなど継続した周知を行うほか、広く市民との関わりを持つケアマネジャーや社会福祉協議会の生活支援コーディネーター、NPO等の団体とも情報交換や連携を密にし、生活困窮に悩む市民の課題解決を図る必要がある。</p>																																										
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																								
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																					
	78,796,000	74,767,586	41,950,002			32,817,584																																					

予算科目	3 款	民生費	事業名	敬老祝金支給事業																							
	2 項	老人福祉費	総合計画	第3章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																						
	1 目	老人福祉総務費		第2節	生きがいをもち自分らしく暮らせる高齢者福祉の充実																						
	事業	敬老祝金支給事業費		(1)	高齢者の生きがいがづくりを推進する																						
担当部課	保健福祉部介護福祉課	実施計画掲載ページ		P48																							
目的及び事業内容		88歳を迎える高齢者に敬老祝金、100歳を迎える高齢者に特別敬老祝金を支給することにより、長寿を祝い、敬老の意を表するとともに、高齢者福祉の関心を深め、福祉の向上を図る。																									
取組実績	1 敬老祝金等支給実績																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>区分</th> <th>金額</th> <th>人数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">R4</td> <td>88歳</td> <td>10,000円</td> <td>1,004人</td> <td>10,040,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">100歳</td> <td>50,000円</td> <td>4人</td> <td>200,000円</td> </tr> <tr> <td>100,000円</td> <td>56人</td> <td>5,600,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td></td> <td>1,064人</td> <td>15,840,000円</td> </tr> </tbody> </table>					年度	区分	金額	人数	支給額	R4	88歳	10,000円	1,004人	10,040,000円	100歳	50,000円	4人	200,000円	100,000円	56人	5,600,000円		計		1,064人	15,840,000円
	年度	区分	金額	人数	支給額																						
	R4	88歳	10,000円	1,004人	10,040,000円																						
100歳		50,000円	4人	200,000円																							
		100,000円	56人	5,600,000円																							
	計		1,064人	15,840,000円																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>区分</th> <th>金額</th> <th>人数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">R5</td> <td>88歳</td> <td>10,000円</td> <td>1,016人</td> <td>10,160,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">100歳</td> <td>50,000円</td> <td>2人</td> <td>100,000円</td> </tr> <tr> <td>100,000円</td> <td>62人</td> <td>6,200,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td></td> <td>1,080人</td> <td>16,460,000円</td> </tr> </tbody> </table>					年度	区分	金額	人数	支給額	R5	88歳	10,000円	1,016人	10,160,000円	100歳	50,000円	2人	100,000円	100,000円	62人	6,200,000円		計		1,080人	16,460,000円	
年度	区分	金額	人数	支給額																							
R5	88歳	10,000円	1,016人	10,160,000円																							
	100歳	50,000円	2人	100,000円																							
		100,000円	62人	6,200,000円																							
	計		1,080人	16,460,000円																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>区分</th> <th>金額</th> <th>人数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">R6</td> <td>88歳</td> <td>10,000円</td> <td>1,030人</td> <td>10,300,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">100歳</td> <td>50,000円</td> <td>4人</td> <td>200,000円</td> </tr> <tr> <td>100,000円</td> <td>73人</td> <td>7,300,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td></td> <td>1,107人</td> <td>17,800,000円</td> </tr> </tbody> </table>					年度	区分	金額	人数	支給額	R6	88歳	10,000円	1,030人	10,300,000円	100歳	50,000円	4人	200,000円	100,000円	73人	7,300,000円		計		1,107人	17,800,000円	
年度	区分	金額	人数	支給額																							
R6	88歳	10,000円	1,030人	10,300,000円																							
	100歳	50,000円	4人	200,000円																							
		100,000円	73人	7,300,000円																							
	計		1,107人	17,800,000円																							
2 受給資格及び支給額																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>祝金</th> <th>受給資格者</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>敬老祝金 88歳</td> <td>88歳になる年の9月1日において市内に住所を有する者</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">特別敬老祝金 100歳</td> <td rowspan="4">100歳の誕生日において市内に引き続き3年以上住所を有する者</td> <td>H30～R2</td> <td>3年以上10年未満 10年以上</td> <td>75,000円 150,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R3以降</td> <td>3年以上10年未満 10年以上</td> <td>50,000円 100,000円</td> </tr> </tbody> </table>					祝金	受給資格者	支給額	敬老祝金 88歳	88歳になる年の9月1日において市内に住所を有する者	10,000円	特別敬老祝金 100歳	100歳の誕生日において市内に引き続き3年以上住所を有する者	H30～R2	3年以上10年未満 10年以上	75,000円 150,000円	R3以降	3年以上10年未満 10年以上	50,000円 100,000円									
祝金	受給資格者	支給額																									
敬老祝金 88歳	88歳になる年の9月1日において市内に住所を有する者	10,000円																									
特別敬老祝金 100歳	100歳の誕生日において市内に引き続き3年以上住所を有する者	H30～R2	3年以上10年未満 10年以上	75,000円 150,000円																							
		R3以降	3年以上10年未満 10年以上	50,000円 100,000円																							
			※高齢者人口の増加に伴う事業費の増加のため、平成30年度より特別敬老祝金の金額を改定し、令和2年度までは経過措置期間とした。																								
		成 果	高齢者に対し敬老祝金等の支給のため、本人や家族との連絡をとるが、住所が空き家になっていたり施設入所している方が多く、連絡が難しい状況の方も多くいたが、対象者全員に支給でき、長寿を祝い、敬老の意を表することができた。																								
成果に係る評価	長年にわたり社会の進展に寄与してこられた高齢者の方々に祝金等を支給することにより、高齢者自身の生活向上への意欲を高めるとともに、高齢者福祉への関心を深め、福祉の向上に寄与することができた。																										
(単位：円)																											
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																								
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																					
	19,372,000	18,030,484			9,715,219	8,315,265																					

予算科目	3 款	民生費	事業名	老人クラブ活動費補助事業																															
	2 項	老人福祉費	総合計画	第3章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																														
	1 目	老人福祉総務費		第2節	生きがいをもち自分らしく暮らせる高齢者福祉の充実																														
	事業	高齢者福祉推進事業費		(1)	高齢者の生きがいがづくりを推進する																														
担当部課	保健福祉部介護福祉課	実施計画掲載ページ		P48																															
目的及び事業内容		高齢者の孤立感の解消と社会交流を図り、高齢者の生きがいを高めるため、老人クラブ及び老人クラブ連合会(加入対象が概ね60歳以上)に対し活動費補助金を交付することにより、老人クラブ等の自主的活動を支援する。																																	
取組実績	1 老人クラブに対する補助金																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>基準</th> <th>単価</th> <th>クラブ数</th> <th>会員数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10人以上35人未満</td> <td>34,000円</td> <td>36クラブ</td> <td>696人</td> <td>1,224,000円</td> </tr> <tr> <td>35人以上70人未満</td> <td>50,000円</td> <td>7クラブ</td> <td>314人</td> <td>350,000円</td> </tr> <tr> <td>70人以上100人未満</td> <td>60,000円</td> <td>0クラブ</td> <td>0人</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>100人以上</td> <td>70,000円</td> <td>0クラブ</td> <td>0人</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>43クラブ</td> <td>1,010人</td> <td>1,574,000円</td> </tr> </tbody> </table>					基準	単価	クラブ数	会員数	金額	10人以上35人未満	34,000円	36クラブ	696人	1,224,000円	35人以上70人未満	50,000円	7クラブ	314人	350,000円	70人以上100人未満	60,000円	0クラブ	0人	0円	100人以上	70,000円	0クラブ	0人	0円	計		43クラブ	1,010人	1,574,000円
	基準	単価	クラブ数	会員数	金額																														
	10人以上35人未満	34,000円	36クラブ	696人	1,224,000円																														
35人以上70人未満	50,000円	7クラブ	314人	350,000円																															
70人以上100人未満	60,000円	0クラブ	0人	0円																															
100人以上	70,000円	0クラブ	0人	0円																															
計		43クラブ	1,010人	1,574,000円																															
2 老人クラブ連合会に対する補助金																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本割</td> <td>1,143,000円</td> </tr> <tr> <td>会員数割</td> <td>150円 × 1,010人 = 151,500円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,294,500円</td> </tr> </tbody> </table>					内訳	金額	基本割	1,143,000円	会員数割	150円 × 1,010人 = 151,500円	計	1,294,500円																							
内訳	金額																																		
基本割	1,143,000円																																		
会員数割	150円 × 1,010人 = 151,500円																																		
計	1,294,500円																																		
※会員数割の基準日は4月1日																																			
3 クラブ数及び会員数推移(年度末数値)																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>クラブ数</th> <th>会員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>57クラブ</td> <td>1,470人</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>49クラブ</td> <td>1,239人</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>43クラブ</td> <td>1,010人</td> </tr> </tbody> </table>					年度	クラブ数	会員数	R4	57クラブ	1,470人	R5	49クラブ	1,239人	R6	43クラブ	1,010人																			
年度	クラブ数	会員数																																	
R4	57クラブ	1,470人																																	
R5	49クラブ	1,239人																																	
R6	43クラブ	1,010人																																	
成 果	各老人クラブ及び老人クラブ連合会へ活動費補助金を交付し、老人クラブ等の自主的活動を支援することで、地域社会及び関係諸団体等との社会交流が促進され、高齢者の生きがいの向上と福祉の増進が図られた。 老人クラブの活動がしやすくなるよう石巻市老人クラブ等活動費補助金交付要綱の改正を行った。																																		
成果に係る評価	就業者の定年延長に伴う会員の高齢化による役員の手不足や生活スタイルの多様化等により、全国的に会員数及びクラブ数は年々減少傾向にあり、本市においても会員数が多かった頃のような活発な活動ができなくなり、解散するクラブがある。 老人クラブは高齢者の孤立解消や生きがいを高めるのみならず、清掃活動や見守り活動を通して地域社会での活躍も期待される存在であることから、今後もその存在を広く周知するとともに、事業を継続し、自主的活動を支援する必要がある。																																		
(単位：円)																																			
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																													
	2,886,830	2,868,500	1,126,127			1,742,373																													

予算科目	3 款	民生費	事業名	ひとり暮らし老人等緊急通報システム事業					
	2 項	老人福祉費	総合計画	第3章	共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち				
	2 目	在宅老人福祉費		第2節	生きがいを持ち自分らしく暮らせる高齢者福祉の充実				
	事業	ひとり暮らし老人等緊急通報システム事業費		(3)	高齢者の生活支援を推進する				
担当部課	保健福祉部介護福祉課		実施計画掲載ページ	P51					
目的及び事業内容	在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、緊急通報システム機器を貸与し、緊急事態に迅速な対応ができる体制を整備し、日常生活の安全を確保するとともに、精神的な不安を解消して福祉の増進を図る。								
取組実績	1 緊急通報システム設置状況								
	年度	区分	全体	本庁	河北	雄勝	河南	桃生	北上
R4	年度末設置者数	488人	383人	31人	18人	26人	14人	7人	9人
	新規設置者数	56人	40人	3人	7人	1人	4人	0人	1人
	年度末設置者数	486人	383人	30人	15人	24人	18人	7人	9人
	新規設置者数	51人	40人	1人	1人	1人	7人	0人	1人
	年度末設置者数	457人	365人	28人	12人	22人	18人	5人	7人
	新規設置者数	33人	24人	1人	2人	1人	5人	0人	0人
R5	年度末設置者数	488人	383人	31人	18人	26人	14人	7人	9人
	新規設置者数	56人	40人	3人	7人	1人	4人	0人	1人
	年度末設置者数	486人	383人	30人	15人	24人	18人	7人	9人
	新規設置者数	51人	40人	1人	1人	1人	7人	0人	1人
	年度末設置者数	457人	365人	28人	12人	22人	18人	5人	7人
	新規設置者数	33人	24人	1人	2人	1人	5人	0人	0人
R6	年度末設置者数	488人	383人	31人	18人	26人	14人	7人	9人
	新規設置者数	56人	40人	3人	7人	1人	4人	0人	1人
	年度末設置者数	486人	383人	30人	15人	24人	18人	7人	9人
	新規設置者数	51人	40人	1人	1人	1人	7人	0人	1人
	年度末設置者数	457人	365人	28人	12人	22人	18人	5人	7人
	新規設置者数	33人	24人	1人	2人	1人	5人	0人	0人
2 対応実績	年度	通報種類		対応内容					
		非常ボタン	センサー 不動通知	救急搬送 (救急要請)	転倒等による 介助依頼	押し間違い・無断外 泊等異常なし			
	R4	149件	101件	16件 (18件)	1件	231件			
	R5	141件	94件	17件 (19件)	4件	212件			
	R6	133件	91件	11件 (14件)	5件	205件			
	成果	在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、緊急通報システム機器を貸与し、緊急事態に対応ができる体制を整備することで、ひとり暮らし高齢者等の日常生活上の安全確保と精神的な不安の解消が図られた。また、救急要請等の緊急時の通報に対して迅速な対応を行うことができた。固定電話回線以外を使用する端末の資料の取り寄せや、携帯電話回線を使用するモバイル型端末を使用している自治体の使用状況を確認し、新たな端末導入に向け検討をした。							
成果に係る評価	ひとり暮らしの高齢者数は増加しており、家庭や地域の関係性の希薄化が進む中、緊急時の連絡や安否確認の上で非常に有効なシステムであると考えられる。当事業が見守りが必要としている高齢者に認知してもらうために、以前から行っている周知の方法の他に、市報で高齢者についての特集記事を掲載した。今後も高齢者が安心して暮らしていくために、高齢者及び地域の支援者等への周知の方法を検討し、新規設置者の増加を図っていく必要がある。現在のシステムは固定電話回線が必要であることから、携帯電話のみを利用している世帯は、システムを利用するために固定電話回線を新たに設置する必要がある。今後、他市の事例等を参考にし、より利便性のある携帯電話回線を使用するシステム導入に向けて準備を進めている。								
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳						
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源			
	12,244,610	9,587,544			46,000	9,541,544			

予算科目	3 款	民生費	事業名	生きがいデイサービス事業						
	2 項	老人福祉費	総合計画	第3章	共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち					
	2 目	在宅老人福祉費		第2節	生きがいを持ち自分らしく暮らせる高齢者福祉の充実					
	事業	デイサービス事業関係費		(1)	高齢者の生きがいづくりを推進する					
担当部課	保健福祉部介護福祉課		実施計画掲載ページ	P48						
目的及び事業内容	心身の機能は自立しているが閉じこもりがちな65歳以上の高齢者に対し、生活に関する相談や指導、ゲームなどによる日常動作訓練や趣味活動、各種教養講座、健康チェックなどの各種サービスを提供することにより、対象者の自立生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上等を図ることを目的とする。									
取組実績	家に閉じこもりがちな65歳以上の高齢者に対し、各地区の集会所等において、通所による生活指導等のサービスを提供した。									
	1 登録者及び会場数									
		区分	本庁	河北	雄勝	河南	桃生	北上	牡鹿	計
		登録者	41人	26人	56人	105人	107人	49人	19人	403人
		会場数	6か所	2か所	5か所	4か所	17か所	6か所	1か所	41か所
2 利用状況	年度	区分	本庁	河北	雄勝	河南	桃生	北上	牡鹿	計
	R4	実施回数	178回	19回	33回	215回	191回	130回	70回	836回
		延利用者数	919人	102人	266人	1,740人	1,125人	1,056人	317人	5,525人
	R5	実施回数	151回	10回	37回	205回	203回	119回	66回	791回
		延利用者数	721人	46人	278人	1,657人	1,113人	911人	364人	5,090人
	R6	実施回数	144回	20回	37回	207回	204回	115回	63回	790回
延利用者数		669人	201人	288人	1,478人	1,008人	864人	327人	4,835人	
成果	令和5年度以降、利用希望者の減少に伴う会場の統合や休止があったため、実施回数及び延利用者数が減少している。各地区の公共施設や集会所において、日常動作訓練や各種教養講座等のデイサービスを実施することにより、高齢者の孤立感の解消と心身機能の維持・向上を図ることができ、在宅高齢者の福祉の増進が図られた。									
成果に係る評価	長期間にわたり事業を利用している方も多く、利用者同士の交流の場となっていることから、高齢者の閉じこもりを防止するとともに、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上等が図られ、一定の事業効果が上がっている。一方で、利用者の高齢化に伴い、介護保険サービスへ移行する方がいるため、延利用者数が減少傾向にあることから、今後の事業のあり方を検討していく必要がある。									
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳							
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源				
	52,179,100	50,080,785				31,030,000	19,050,785			

予算科目	3 款	民生費	事業名		在宅高齢者サービス事業																																																																																																																																																																					
	2 項	老人福祉費	総合計画	第3章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																																																																																																																																																																					
	2 目	在宅老人福祉費		第2節	生きがいをもち自分らしく暮らせる高齢者福祉の充実																																																																																																																																																																					
	事業	在宅高齢者サービス事業費		(3)	高齢者の生活支援を推進する																																																																																																																																																																					
担当部課	保健福祉部介護福祉課	実施計画掲載ページ		P51																																																																																																																																																																						
目的及び事業内容		在宅において福祉サービスを必要とする高齢者（非課税世帯等）に対し、日常生活等の必要となる介護保険制度以外のサービスを提供する。																																																																																																																																																																								
取組実績		<p>在宅の高齢者やその家族が必要とする福祉サービスを提供し、支援をするために、5つの事業を実施した。</p> <p>1 外出支援サービス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>本庁</th> <th>河北</th> <th>雄勝</th> <th>河南</th> <th>桃生</th> <th>北上</th> <th>牡鹿</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成券交付者数</td> <td>139人</td> <td>23人</td> <td>4人</td> <td>61人</td> <td>12人</td> <td>9人</td> <td>2人</td> <td>250人</td> </tr> <tr> <td>利用件数</td> <td>468件</td> <td>64件</td> <td>8件</td> <td>143件</td> <td>21件</td> <td>6件</td> <td>0件</td> <td>710件</td> </tr> <tr> <td colspan="8"></td> <td>金額 2,935,750円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 寝具洗濯乾燥消毒サービス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>本庁</th> <th>河北</th> <th>雄勝</th> <th>河南</th> <th>桃生</th> <th>北上</th> <th>牡鹿</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成券交付者数</td> <td>21人</td> <td>1人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>1人</td> <td>3人</td> <td>0人</td> <td>26人</td> </tr> <tr> <td>利用件数</td> <td>37件</td> <td>2件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>2件</td> <td>3件</td> <td>0件</td> <td>44件</td> </tr> <tr> <td colspan="8"></td> <td>金額 216,480円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 訪問理美容サービス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>本庁</th> <th>河北</th> <th>雄勝</th> <th>河南</th> <th>桃生</th> <th>北上</th> <th>牡鹿</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成券交付者数</td> <td>24人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>4人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>28人</td> </tr> <tr> <td>利用件数</td> <td>27件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>6件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>33件</td> </tr> <tr> <td colspan="8"></td> <td>金額 52,500円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 老人日常生活用具給付事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>本庁</th> <th>河北</th> <th>雄勝</th> <th>河南</th> <th>桃生</th> <th>北上</th> <th>牡鹿</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用件数</td> <td>4件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>87,362円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>87,362円</td> </tr> </tbody> </table> <p>5 バリアフリー住宅普及促進事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>本庁</th> <th>河北</th> <th>雄勝</th> <th>河南</th> <th>桃生</th> <th>北上</th> <th>牡鹿</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用件数</td> <td>1件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>90,000円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>90,000円</td> </tr> </tbody> </table>							区分	本庁	河北	雄勝	河南	桃生	北上	牡鹿	計	助成券交付者数	139人	23人	4人	61人	12人	9人	2人	250人	利用件数	468件	64件	8件	143件	21件	6件	0件	710件									金額 2,935,750円	区分	本庁	河北	雄勝	河南	桃生	北上	牡鹿	計	助成券交付者数	21人	1人	0人	0人	1人	3人	0人	26人	利用件数	37件	2件	0件	0件	2件	3件	0件	44件									金額 216,480円	区分	本庁	河北	雄勝	河南	桃生	北上	牡鹿	計	助成券交付者数	24人	0人	0人	4人	0人	0人	0人	28人	利用件数	27件	0件	0件	6件	0件	0件	0件	33件									金額 52,500円	区分	本庁	河北	雄勝	河南	桃生	北上	牡鹿	計	利用件数	4件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	4件	金額	87,362円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	87,362円	区分	本庁	河北	雄勝	河南	桃生	北上	牡鹿	計	利用件数	1件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	1件	金額	90,000円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	90,000円
区分	本庁	河北	雄勝	河南	桃生	北上	牡鹿	計																																																																																																																																																																		
助成券交付者数	139人	23人	4人	61人	12人	9人	2人	250人																																																																																																																																																																		
利用件数	468件	64件	8件	143件	21件	6件	0件	710件																																																																																																																																																																		
								金額 2,935,750円																																																																																																																																																																		
区分	本庁	河北	雄勝	河南	桃生	北上	牡鹿	計																																																																																																																																																																		
助成券交付者数	21人	1人	0人	0人	1人	3人	0人	26人																																																																																																																																																																		
利用件数	37件	2件	0件	0件	2件	3件	0件	44件																																																																																																																																																																		
								金額 216,480円																																																																																																																																																																		
区分	本庁	河北	雄勝	河南	桃生	北上	牡鹿	計																																																																																																																																																																		
助成券交付者数	24人	0人	0人	4人	0人	0人	0人	28人																																																																																																																																																																		
利用件数	27件	0件	0件	6件	0件	0件	0件	33件																																																																																																																																																																		
								金額 52,500円																																																																																																																																																																		
区分	本庁	河北	雄勝	河南	桃生	北上	牡鹿	計																																																																																																																																																																		
利用件数	4件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	4件																																																																																																																																																																		
金額	87,362円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	87,362円																																																																																																																																																																		
区分	本庁	河北	雄勝	河南	桃生	北上	牡鹿	計																																																																																																																																																																		
利用件数	1件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	1件																																																																																																																																																																		
金額	90,000円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	90,000円																																																																																																																																																																		
成果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>交付者数実績</th> <th>利用件数実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>372人</td> <td>1,023件</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>371人</td> <td>851件</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>309人</td> <td>792件</td> </tr> </tbody> </table>		年度	交付者数実績	利用件数実績	R4	372人	1,023件	R5	371人	851件	R6	309人	792件	在宅の高齢者に対し介護保険制度以外のサービスを提供することで、対象者の生活支援及び介護者の負担軽減が図られた。 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業の要綱改正を行った。																																																																																																																																																											
年度	交付者数実績	利用件数実績																																																																																																																																																																								
R4	372人	1,023件																																																																																																																																																																								
R5	371人	851件																																																																																																																																																																								
R6	309人	792件																																																																																																																																																																								
成果に係る評価	高齢化率の上昇により、今後も一定のニーズが見込まれるため、引き続き市報やチラシでの周知徹底に努めるとともに、高齢者を支える地域包括支援センター等と連携し、事業を継続する必要がある。																																																																																																																																																																									
(単位：円)																																																																																																																																																																										
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																																																																																																																																							
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																																																																																																				
	3,979,000	3,391,755				3,391,755																																																																																																																																																																				

予算科目	3 款	民生費	事業名		牡鹿保健福祉センター（清優館）空調・換気設備改修事業														
	2 項	老人福祉費	総合計画	第3章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち														
	3 目	老人福祉施設費		第2節	生きがいをもち自分らしく暮らせる高齢者福祉の充実														
	事業	牡鹿保健福祉センター管理費		(3)	高齢者の生活支援を推進する														
担当部課	保健福祉部介護福祉課	実施計画掲載ページ		P51															
目的及び事業内容		平成14年に供用開始した牡鹿保健福祉センター（清優館）の空調設備の老朽化した部分の改修事業を実施する。																	
取組実績		<p>空調設備の老朽化した部分について、令和7年度に改修を行うため、設計業務を行った。</p> <p>令和6年度 空調・換気設備改修工事設計業務委託 4,873,000円</p> <p>令和7年度予定 空調・換気設備改修工事</p>																	
成果		<p>令和6年度、設計業務の実施により、令和7年度に工事を実施する準備を整えた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">内容</th> <th colspan="2">達成率等</th> </tr> <tr> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空調・換気設備改修工事設計業務</td> <td>完了</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>空調・換気設備改修工事</td> <td>—</td> <td>予定</td> </tr> </tbody> </table>							内容	達成率等		R6	R7	空調・換気設備改修工事設計業務	完了	—	空調・換気設備改修工事	—	予定
内容	達成率等																		
	R6	R7																	
空調・換気設備改修工事設計業務	完了	—																	
空調・換気設備改修工事	—	予定																	
成果に係る評価		当施設の空調設備は、設置から20数年が経過し老朽化による故障が相次いでおり、対応を行った。牡鹿地区の福祉施設として高齢者や障害者、子供達が利用しており、屋内退避施設でもあることから、令和7年度に空調設備を改修する準備を整えたことにより、牡鹿地区の保健福祉向上を図ることができた。																	
(単位：円)																			
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源													
	5,200,000	4,873,000				4,873,000													

予算科目	3 款	民生費	事業名	介護サービス基盤整備事業			
	2 項	老人福祉費	総合計画	第3章	共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち		
	3 目	老人福祉施設費		第2節	生きがいを持ち自分らしく暮らせる高齢者福祉の充実		
	事業	地域医療介護総合確保事業費		(2)	介護予防等の取組を推進する		
担当部課	保健福祉部介護福祉課	実施計画掲載ページ		P 49			
目的及び事業内容	介護保険事業計画に定める介護保険施設等の整備計画に基づき、市が選考した事業者に対し、施設整備費及び施設の円滑な開設に必要な備品等を整備するための経費を補助し、高齢者が住み慣れた地域で生活し続けることができるよう基盤整備を推進するもの。						
取組実績	第9期介護保険事業計画に基づき、介護施設等の整備事業を行う事業者に対し、施設整備費、施設開設準備に要する初年度経費（設備整備、職員訓練期間中の雇上げ（最大6か月間）、職員募集経費、開設のための普及啓発経費、その他事業の立ち上げに必要な経費）を補助することにより、開設時から安定した、質の高いサービスを提供するための体制整備の支援を行った。						
	令和6年度実績						
	補助対象施設		施設数	補助額（千円）	備考		
	地域密着型介護老人福祉施設		1	154,251	令和6年度事故繰越		
【参考】							
令和4年度実績							
補助対象施設		施設数	補助額（千円）	備考			
認知症対応型共同生活介護（介護予防認知症対応型共同生活介護）		1	48,702				
小規模多機能型居宅介護（介護予防小規模多機能型居宅介護）		1	41,151				
令和5年度実績							
補助対象施設		施設数	補助額（千円）	備考			
認知症対応型共同生活介護（介護予防認知症対応型共同生活介護）		1	53,052				
成果	地域密着型介護老人福祉施設1施設の整備への補助を行い、開設時から安定した、質の高いサービスを提供するための体制整備の支援を行うことができた。						
成果に係る評価	要支援・要介護認定者の増加だけでなく、介護・福祉ニーズの多様化・高度化が見込まれていることから、自身が希望するサービスが必要な時に利用できる体制づくりの一環として、引き続き、必要な基盤整備や事業者の参入促進を図り、施設入所者の待機者減少、サービスの拡充を図っていく。						
（単位：円）							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国（県）支出金	地方債	その他	一般財源	
	154,251,000	154,251,000	154,251,000				

予算科目	3 款	民生費	事業名	老人保護対策事業			
	2 項	老人福祉費	総合計画	第3章	共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち		
	4 目	老人保護費		第2節	生きがいを持ち自分らしく暮らせる高齢者福祉の充実		
	事業	老人保護対策費		(3)	高齢者の生活支援を推進する		
担当部課	保健福祉部介護福祉課	実施計画掲載ページ		P 50			
目的及び事業内容	老人福祉法に基づき、65歳以上の高齢者であって、在宅において日常生活を営むのに支障がある者に対して、心身の状況、その置かれている環境の状況等を総合的に勘案して、老人ホームへの入所措置を行い、老人福祉の増進を図る。						
取組実績	老人保護対策事業（老人ホーム入所措置）を実施した。						
	1 生活相談受付 地域包括支援センター等の相談支援機関や対象者本人又は家族、親族、民生委員等の支援者から相談を受け、必要な助言をするとともに適切な機関及び制度につなげている。 上記相談のうち、本人や家族が養護老人ホームへの入所を希望している場合又は状況を勘案し同ホームへの入所が必要と思われる場合は、入所措置制度について説明を行い、必要に応じて生活実態に関する調査を行っている。						
	2 生活実態調査 養護老人ホームの入所を希望する者への生活状況等の実態調査を行った。						
	3 老人ホーム入所判定委員会の開催 養護老人ホームへ措置する者の適否を審査した。						
		年度	開催回数	入所判定人数	結果		
		R4	2回	12人	12人	0人	
		R5	2回	15人	15人	0人	
		R6	2回	6人	6人	0人	
4 養護老人ホームへの措置 養護老人ホーム措置者数							
		年度	年度当初入所者数	新規入所者数	退所者数	合計	
		R4	81人	8人	9人	80人	
		R5	80人	14人	14人	80人	
		R6	80人	10人	19人	71人	
		年度末入所者数					
		内訳					
		万生園（石巻市）		ひばり園（美里町）		松寿園（名取市）	
		松風荘（名取市）					
		R4	64人	15人	1人	0人	
		R5	61人	16人	3人	0人	
		R6	53人	16人	2人	0人	
成果	老人ホーム入所に係る生活相談、生活実態調査、老人ホーム入所判定委員会を経て、環境的、経済的等の理由により、在宅での生活が困難な高齢者を老人ホームへ入所措置することにより、老人福祉の増進が図られた。 令和6年度の新規入所者は10人であり、例年と同程度の人数を入所措置につなげることができた。						
成果に係る評価	在宅での生活が困難である高齢者を対象に老人福祉法に基づく入所措置をすることにより、生きがいを持ち、健全で安らかな生活を営む環境を提供できることから、今後も事業を継続する必要がある。 なお、事業については、在宅での生活が困難な高齢者を速やかに生活相談につなげることができるよう地域包括支援センター等の支援機関と連携を確保した上で実施することとする。						
（単位：円）							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国（県）支出金	地方債	その他	一般財源	
	247,153,500	235,686,414			28,309,863	207,376,551	

予算科目	3 款	民生費	事業名	民間保育所助成事業				
	3 項	児童福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち			
	1 目	児童福祉総務費		第 1 節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実			
	事業	民間保育所助成費		(3)	子どもが安心して過ごせる環境を整備する			
担当部課	保健福祉部子ども保育課	実施計画掲載ページ		P45				
目的及び事業内容	市内に設置されている民間認可外保育施設の適正な運営と職員の研究活動の促進を図るため、3歳未満の保育を行い、利用児童が6人以上で1日の保育時間が8時間を超え、かつ保育を通常午後まで行っている等の要件を満たす施設に対して補助金を交付する。							
取組実績	■認可外保育施設の適正な運営を図るため、要件を満たす施設に補助金を交付した。							
	施設名	職員数	対象延べ児童数	補助金額内訳			計	
				施設運営費 給食の提供	児童保育費	職員研究奨励費		
	ハビネス保育園 へびた	3人	76人	有：55,000円 無：22,000円	0-2歳：11,000円 3歳：8,000円 4-5歳：1,000円	12/1で6か月以上勤務 保育士：58,500円 その他：35,000円	1,008,000円	
木のおへや みらいキッズ	6人	293人	55,000円	2,581,000円	362,500円	2,998,500円		
合計	2施設	9人	369人	110,000円	3,417,000円	479,500円	4,006,500円	
※5年間の推移（入所児童数は、各年度4月1日現在）								
	項目	R2	R3	R4	R5	R6		
	対象施設数	4施設	5施設	5施設	5施設	2施設		
	対象施設定員数	96人	119人	119人	119人	65人		
	入所児童数	31人	52人	48人	50人	30人		
成果	交付要件を満たす認可外保育施設2施設に対し、補助金を交付することにより、適正な運営及び職員の資質向上を支援することができた。また、低年齢児の受入れを促すとともに、低年齢児保育の重要性の啓発と促進を図ることができた。							
成果に係る評価	保護者の就労の変化や保育の無償化により、今後も令和6年度と同程度の保育需要が見込まれる。待機児童解消に向けた保育の受け皿として、認可外保育所は一定の役割を果たしていることから、本事業を継続して実施し、施設の適正な運営と職員の資質向上を図る必要がある。							
(単位：円)								
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳					
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源		
	4,008,500	4,006,500	1,607,000			2,399,500		

予算科目	3 款	民生費	事業名	民間保育所建設補助事業				
	3 項	児童福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち			
	1 目	児童福祉総務費		第 1 節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実			
	事業	民間保育所助成費		(3)	子どもが安心して過ごせる環境を整備する			
担当部課	保健福祉部子ども保育課	実施計画掲載ページ		P46				
目的及び事業内容	保育所整備事業を行う民間事業者に、予算の範囲内において補助金を交付し、保育所の待機児童を解消するとともに、安心して子どもを育てられる環境を整備することを目的とする。石巻市民間保育所建設助成事業補助金交付要綱に基づく保育所等施設整備事業等に対し、それぞれの規定により算出した額の範囲内で交付する。							
取組実績	「石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画」に基づき、令和7年3月31日をもって廃止となった鹿妻保育所、若草保育所の代替施設として開園した民設民営の保育園2園と、老朽化した施設の建て替えを行った1園に建設に要する補助金を交付した。							
	●対象施設							
	1 鹿妻保育園（石巻市渡波字新千刈170番地1） 交付額 199,980,000円 開園日 令和7年4月1日 面積 土地：1,929.54㎡ 建物：588.80㎡ 入所定員 60人（2号認定：33人 3号認定：27人）							
	2 若草保育園（石巻市向陽町5丁目13番57号） 交付額 172,450,000円 開園日 令和7年4月1日 面積 土地：4,014.44㎡ 建物：544.68㎡ 入所定員 70人（2号認定：40人 3号認定：30人）							
3 メロンこども園（石巻市鹿又字学校前124番地） 交付額 374,124,000円 開園日 令和7年4月1日 面積 土地：7,294.49㎡ 建物：1,263.27㎡ 入所定員 164人（1号認定：12人 2号認定：87人 3号認定：65人）								
成果	保育所整備事業を行う民間事業者（3施設）に、補助金を交付し、保育所の待機児童を解消するとともに、安心して子どもを育てられる環境を整備することの推進が図られた。							
成果に係る評価	保育所の待機児童を解消するとともに、安心して子どもを育てられる環境を整備することを目的とし、私立認可保育施設（3施設）の創設に対し、経費の一部助成を実施した。今後も保育所等の民営化に係る保育施設の創設や待機児童解消に対する定員人数増加に係る施設の建て替えを行う事業者に対して補助し、子育て環境の充実を図る必要がある。							
(単位：円)								
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳					
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源		
	746,554,000	746,554,000	657,951,000			88,603,000		

予算科目	3 款	民生費	事業名	障害児保育事業				
	3 項	児童福祉費	総合計画	第3章	共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち			
	1 目	児童福祉総務費		第1節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実			
	事業	民間保育所助成費		(3)	子どもが安心して過ごせる環境を整備する			
担当部課	保健福祉部子ども保育課	実施計画掲載ページ		P46				
目的及び事業内容	<p>市内の私立認可保育所で、障害児を受け入れる事業者に対して、障害児保育の体制整備を図るため、その経費の一部を助成するもの。</p> <p>補助要件 障害児1人から3人に対して保育士1人を配置する。 補助額 加配した保育士の人件費相当額又は保育士1人に付き月額200,000円×配置月数分のいずれか少ない額を助成する。</p>							
取組実績	<p>障害児保育事業を実施している私立認可保育所(3施設)に対し、障害児保育の体制整備を図る経費の一部を助成することで、障害児保育の充実と受入れの促進を図った。</p> <p>取組実績(R6) 障害児保育実施施設数 3施設 (ケヤキッズあゆみの保育園、レインボーインターナショナルプリスクール、アリスこども園) 障害児保育利用児童数 3人 障害児保育助成額 7,200,000円(@200,000円×12月×3人)</p>							
成果	<p>障害児保育事業を実施している私立認可保育所に対し、障害児保育の体制整備を図る経費の一部を助成し、障害児保育の充実と保育所利用の推進を図った。</p>							
成果に係る評価	<p>障害児等の特別な支援が必要な児童を受入れる保育所等に対しては、国が定める要件を満たす場合に、国が定める基準に基づき保育所等に支払われる給付費等に一定の加算がされているところであるが、当該加算のみでは加配保育士等の確保に十分ではなく、保育所等においては、障害児の対応や受入れが困難となっている現状がある。経費の一部を助成することで、障害児の受入れの促進を図り、障害児の健全な育成にもつながることから事業の継続が必要である。</p>							
予算の執行状況	(単位:円)							
	予算額	決算額	決算額の財源内訳					
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源		
	7,200,000	7,200,000	360,000			6,840,000		

予算科目	3 款	民生費	事業名	私立保育所等助成事業 休日・夜間保育事業																																																																																																																																																		
	3 項	児童福祉費	総合計画	第3章	共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち																																																																																																																																																	
	1 目	児童福祉総務費		第1節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実																																																																																																																																																	
	事業	私立認可保育所等運営費		(3)	子どもが安心して過ごせる環境を整備する																																																																																																																																																	
担当部課	保健福祉部子ども保育課	実施計画掲載ページ		P45・46																																																																																																																																																		
目的及び事業内容	<p>私立認可保育所等に運営費を給付し、運営の安定化を図ることにより、保育を必要とする保護者への支援と児童福祉の増進を図る。</p> <p>また、保護者の就労等により、休日、祝日及び夜間に児童の保育を必要とする家庭に、保育施設で児童の保育を行うため、運営費への加算や、補助金を交付することで、安定した運営を図りながら、保育時間延長を希望する保護者の就労支援を行う。</p>																																																																																																																																																					
取組実績	<p>1 私立認可保育所13施設、私立認定こども園5施設に対して、子ども・子育て支援法に基づき、子どものための教育・保育給付費(保育所には委託料、認定こども園には扶助費)の給付を行った。</p> <p>2 私立認可保育所13施設、私立認定こども園4施設が実施する延長保育事業に対して、石巻市時間延長保育事業費補助金交付要綱に基づき交付を行った。</p> <p>3 私立認定こども園1施設で行っている休日保育事業に対し、国が定める額を運営費に加算し給付した。</p>																																																																																																																																																					
成果	<p>各施設への給付により、特色を生かした保育を行うことで、保育の質の向上が図られた。また、延長保育事業を実施することで、就労支援と児童福祉の増進が図られた。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保育施設名</th> <th rowspan="2">認可定員</th> <th colspan="3">4月1日現在入所児童数</th> <th rowspan="2">延長保育補助</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1 なかよし保育園</td><td>60人</td><td>63人</td><td>65人</td><td>66人</td><td>○</td><td>一時預かり</td></tr> <tr><td>2 インターナショナルプリスクール リスカール ノッポ</td><td>70人</td><td>63人</td><td>61人</td><td>62人</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>3 プルバードインターナショナルプリスクール</td><td>110人</td><td>99人</td><td>99人</td><td>92人</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>4 石巻ひがし保育園</td><td>60人</td><td>53人</td><td>49人</td><td>48人</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>5 石巻たから保育園</td><td>60人</td><td>55人</td><td>55人</td><td>58人</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>6 ケヤキッズあゆみの保育園</td><td>99人</td><td>91人</td><td>91人</td><td>89人</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>7 乳幼児保育園ミルク</td><td>85人</td><td>79人</td><td>75人</td><td>70人</td><td>○</td><td>病後児等保育</td></tr> <tr><td>8 レインボーインターナショナルプリスクール</td><td>75人</td><td>75人</td><td>75人</td><td>69人</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>9 ケヤキッズさくらまちなち保育園</td><td>90人</td><td>90人</td><td>74人</td><td>85人</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>10 ケヤキッズのぞみの保育園</td><td>90人</td><td>90人</td><td>89人</td><td>94人</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>11 リトルメイドインターナショナルプリスクール</td><td>60人</td><td>47人</td><td>49人</td><td>50人</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>12 広瀬保育所</td><td>60人</td><td>60人</td><td>59人</td><td>62人</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>13 メロン保育園</td><td>140人</td><td>149人</td><td>148人</td><td>143人</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>14 さくらこども園</td><td>90人</td><td>87人</td><td>84人</td><td>92人</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>15 アリスこども園</td><td>85人</td><td>67人</td><td>78人</td><td>86人</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>16 石巻ひまわりこども園</td><td>90人</td><td>89人</td><td>98人</td><td>103人</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>17 いしのまきセントラルプリスクール</td><td>100人</td><td>—</td><td>—</td><td>90人</td><td>○</td><td>休日・夜間(延長)</td></tr> <tr><td>18 穀町幼稚園</td><td>95人</td><td>—</td><td>—</td><td>89人</td><td>—</td><td>R6よりこども園</td></tr> <tr> <td>合計</td> <td>18施設</td> <td>1,519人</td> <td>1,241人</td> <td>1,251人</td> <td>1,448人</td> <td>17施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>○休日保育事業の実施状況 いしのまきセントラルプリスクールで令和6年6月から開始 8:30~16:30で開設 年間延べ利用児童数 16人</p>							保育施設名	認可定員	4月1日現在入所児童数			延長保育補助	備考	R4年度	R5年度	R6年度	1 なかよし保育園	60人	63人	65人	66人	○	一時預かり	2 インターナショナルプリスクール リスカール ノッポ	70人	63人	61人	62人	○		3 プルバードインターナショナルプリスクール	110人	99人	99人	92人	○		4 石巻ひがし保育園	60人	53人	49人	48人	○		5 石巻たから保育園	60人	55人	55人	58人	○		6 ケヤキッズあゆみの保育園	99人	91人	91人	89人	○		7 乳幼児保育園ミルク	85人	79人	75人	70人	○	病後児等保育	8 レインボーインターナショナルプリスクール	75人	75人	75人	69人	○		9 ケヤキッズさくらまちなち保育園	90人	90人	74人	85人	○		10 ケヤキッズのぞみの保育園	90人	90人	89人	94人	○		11 リトルメイドインターナショナルプリスクール	60人	47人	49人	50人	○		12 広瀬保育所	60人	60人	59人	62人	○		13 メロン保育園	140人	149人	148人	143人	○		14 さくらこども園	90人	87人	84人	92人	○		15 アリスこども園	85人	67人	78人	86人	○		16 石巻ひまわりこども園	90人	89人	98人	103人	○		17 いしのまきセントラルプリスクール	100人	—	—	90人	○	休日・夜間(延長)	18 穀町幼稚園	95人	—	—	89人	—	R6よりこども園	合計	18施設	1,519人	1,241人	1,251人	1,448人	17施設
保育施設名	認可定員	4月1日現在入所児童数			延長保育補助	備考																																																																																																																																																
		R4年度	R5年度	R6年度																																																																																																																																																		
1 なかよし保育園	60人	63人	65人	66人	○	一時預かり																																																																																																																																																
2 インターナショナルプリスクール リスカール ノッポ	70人	63人	61人	62人	○																																																																																																																																																	
3 プルバードインターナショナルプリスクール	110人	99人	99人	92人	○																																																																																																																																																	
4 石巻ひがし保育園	60人	53人	49人	48人	○																																																																																																																																																	
5 石巻たから保育園	60人	55人	55人	58人	○																																																																																																																																																	
6 ケヤキッズあゆみの保育園	99人	91人	91人	89人	○																																																																																																																																																	
7 乳幼児保育園ミルク	85人	79人	75人	70人	○	病後児等保育																																																																																																																																																
8 レインボーインターナショナルプリスクール	75人	75人	75人	69人	○																																																																																																																																																	
9 ケヤキッズさくらまちなち保育園	90人	90人	74人	85人	○																																																																																																																																																	
10 ケヤキッズのぞみの保育園	90人	90人	89人	94人	○																																																																																																																																																	
11 リトルメイドインターナショナルプリスクール	60人	47人	49人	50人	○																																																																																																																																																	
12 広瀬保育所	60人	60人	59人	62人	○																																																																																																																																																	
13 メロン保育園	140人	149人	148人	143人	○																																																																																																																																																	
14 さくらこども園	90人	87人	84人	92人	○																																																																																																																																																	
15 アリスこども園	85人	67人	78人	86人	○																																																																																																																																																	
16 石巻ひまわりこども園	90人	89人	98人	103人	○																																																																																																																																																	
17 いしのまきセントラルプリスクール	100人	—	—	90人	○	休日・夜間(延長)																																																																																																																																																
18 穀町幼稚園	95人	—	—	89人	—	R6よりこども園																																																																																																																																																
合計	18施設	1,519人	1,241人	1,251人	1,448人	17施設																																																																																																																																																
成果に係る評価	<p>少子化の傾向は依然続いているものの、保護者の就労の変化や幼児教育・保育の無償化、公立保育施設の再編計画により、民間事業者が運営する保育施設への入所希望数は高い水準で推移すると見込まれるため、私立認可保育施設が担う役割は重要であることから、今後も引き続き事業を継続する。</p>																																																																																																																																																					
予算の執行状況	(単位:円)																																																																																																																																																					
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																																																																																																																			
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																																																																																
	2,053,782,114	2,053,782,114	1,441,645,023			118,621,510	493,515,581																																																																																																																																															

予算科目	3 款	民生費	事業名	助産施設入所助成事業		
	3 項	児童福祉費	総合計画	第3章	共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち	
	1 目	児童福祉総務費		第1節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実	
	事業	母子支援事業費		(1)	妊娠から出産、子育て期における切れ目のない支援を行う	
担当部課	保健福祉部総合相談センター	実施計画掲載ページ		P42		
目的及び事業内容						
母子保健上必要があるにもかかわらず、経済的な理由により入院助産を受けることができない妊産婦に対し出産費用を助成することにより、安心して出産ができるよう助産施設への入所を図る。						
取組実績	1 助産施設 県内8施設が対象					
	石巻赤十字病院		東北大学病院		仙台市立病院	
	仙台赤十字病院		仙台医療センター		大崎市民病院	
気仙沼市立病院		スズキ記念病院				
取組実績	2 利用対象者					
	保健上必要	異常分娩のおそれがある場合だけでなく、正常分娩が予想される場合でも住居が狭小であるとか、多子世帯で人手がいない、あるいは、不衛生等のため家庭環境が劣悪で安全な分娩が期待できない場合等				
取組実績	経済的理由	一般の産科病院、診療所または助産所に入院するための費用の全額を自分で負担することができない場合等				
成果	経済的な理由により、助産施設を利用できない妊産婦の安全な出産確保が図られた。利用者は就労困難や家族等の支援を受けることができないため、より安心して出産できるよう、相談・申請の段階において、保健師及び家庭児童相談員による適切な母子支援を行い、安心して出産できる体制づくりに努めた。					
	〈利用実績〉					
	年度	利用施設名	利用者数	区 分		
			普通分娩	帝王切開		
R4	石巻赤十字病院	5人	4人	1人		
R5	石巻赤十字病院	5人	2人	3人		
R6	石巻赤十字病院	6人	5人	1人		
成果に係る評価	近年利用者数は横ばい状態にあるが、この制度を利用することで、大きな負担となっている金銭面の悩みが軽減し、安全な分娩に繋げることができた。今後も病院及び関係機関と連携を図りながら、より良い養育環境づくりに努めていく。児童福祉法に基づく安全な出産を確保するための施策であり、今後も継続して実施していく必要がある。					
	令和6年度は令和5年度に比べ利用延回数、派遣時間数ともに減少となったが、子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭や、様々な理由で養育支援を必要としている家庭に対し、居室内の整理整頓や食事の準備等、具体的な養育に関する指導助言等を訪問により実施し、それぞれの家庭が抱える養育上の諸問題の軽減が図られた。今後も関係機関・団体との緊密な連携により、母親の育児ストレスを軽くし、安定した子どもの養育環境を確保することが、虐待リスクの軽減にも繋がることから、引き続き支援を行っていくことが重要である。					
(単位：円)						
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳			
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
	3,600,000	3,470,078	2,177,563			1,292,515

予算科目	3 款	民生費	事業名	養育支援訪問事業（ホームヘルパー支援事業）		
	3 項	児童福祉費	総合計画	第3章	共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち	
	1 目	児童福祉総務費		第1節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実	
	事業	母子支援事業費		(2)	子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する	
担当部課	保健福祉部総合相談センター	実施計画掲載ページ		P44		
目的及び事業内容						
要保護児童対策の一環として、養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、ホームヘルパーがその居宅を訪問し、家事援助・育児支援を行い、当該家庭の適切な養育環境の確保を図る。						
取組実績	育児に対する強い不安や不衛生な生活環境にあるなど、特に養育支援が必要とされる家庭に対しホームヘルパーを派遣し、家事援助や育児支援を行い、適切な養育環境の確保に努めた。					
	1 対象者					
	(1) 生活環境等が不適切な養育状態にあり、虐待の恐れがある家庭 (2) 出産後、間もない時期（概ね1年程度）の養育者が育児ストレス等により強い不安を抱える家庭 (3) 若年の妊婦、望まない妊娠などで妊娠前から継続的な支援を必要とする家庭					
取組実績	2 支援内容					
	(1) ホームヘルパーによる家事支援 (2) ホームヘルパーによる育児・養育支援等					
取組実績	3 派遣可否の決定					
	「ケース検討会議」を開催し決定					
取組実績	4 支援基準					
	1回2時間以内、1日2回まで					
取組実績	5 委託先					
	社会福祉法人 石巻市社会福祉協議会					
成果	ホームヘルパーによる育児・家事の援助及び子どもの養育に関する指導・助言などを行うことで、家事負担や育児不安の軽減が図られ、養育環境の改善と子どもの安全が守られた。					
	【ホームヘルパー派遣利用実績】					
	年度	利用世帯数	利用延回数	派遣時間数		
R4	7世帯	882回	803時間			
R5	8世帯	531回	739時間			
R6	6世帯	381回	536時間			
成果に係る評価	令和6年度は令和5年度に比べ利用延回数、派遣時間数ともに減少となったが、子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭や、様々な理由で養育支援を必要としている家庭に対し、居室内の整理整頓や食事の準備等、具体的な養育に関する指導助言等を訪問により実施し、それぞれの家庭が抱える養育上の諸問題の軽減が図られた。今後も関係機関・団体との緊密な連携により、母親の育児ストレスを軽くし、安定した子どもの養育環境を確保することが、虐待リスクの軽減にも繋がることから、引き続き支援を行っていくことが重要である。					
	令和6年度は令和5年度に比べ利用延回数、派遣時間数ともに減少となったが、子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭や、様々な理由で養育支援を必要としている家庭に対し、居室内の整理整頓や食事の準備等、具体的な養育に関する指導助言等を訪問により実施し、それぞれの家庭が抱える養育上の諸問題の軽減が図られた。今後も関係機関・団体との緊密な連携により、母親の育児ストレスを軽くし、安定した子どもの養育環境を確保することが、虐待リスクの軽減にも繋がることから、引き続き支援を行っていくことが重要である。					
(単位：円)						
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳			
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
	2,180,000	1,326,527	884,000			442,527

予算科目	3 款	民生費	事業名	子育て短期支援事業		
	3 項	児童福祉費	総合計画	第3章	共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち	
	1 目	児童福祉総務費		第1節	安心して妊娠・出産・子育てのできる環境の充実	
	事業	母子支援事業費		(2)	子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する	
担当部課	保健福祉部総合相談センター	実施計画掲載ページ		P44		
目的及び事業内容	保護者の疾病、その他の理由によって、家庭における養育が一時的に困難になった児童について、一定期間、登録里親家庭において養育する子育て短期支援事業を実施することにより、これらの児童の健全育成及び地域福祉の向上を図る。					
取組実績	1 利用対象者：市内に住民登録がある、6カ月から18歳の児童を養育している保護者等					
	2 預かり施設：市内、近隣市町村の登録里親宅					
取組実績	3 支援内容					
	区分	利用時間・利用期間			利用料（保護者負担）	
	ショートステイ	・1回の申請につき1泊2日～7日間まで利用可能。 ・同一月内の利用は最大10日間。			・2歳未満児 5,350円/1日 ・2歳以上児 2,750円/1日 ・生活保護世帯、ひとり親 家庭等は利用料減免	
トワイライトステイ	・月曜日～金曜日（祝日、年末年始除く） ・午後5時～午後10時			・750円/1日		
成果	養育者の体調不良等による利用では、負担軽減や体調回復につながる一助となった。					
	【利用実績】					
	年度	内訳	ショートステイ	トワイライトステイ		
	R4		—	1件		
	R5		1件（3日間）	3件		
	R6		2件（3日間）	1件		
成果に係る評価	令和6年度の利用実績はトワイライトステイ1件、ショートステイ2件であった。養育者の体調不良のほか、時間確保のためによる利用があり、養育者の体調回復と負担軽減につながる一助となっているため、事業を継続する必要がある。					
予算の執行状況	（単位：円）					
	予算額	決算額	決算額の財源内訳			
			国（県）支出金	地方債	その他	一般財源
	430,000	19,860	12,000			7,860

予算科目	3 款	民生費	事業名	地域子ども・子育て情報発信事業		
	3 項	児童福祉費	総合計画	第3章	共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち	
	1 目	児童福祉総務費		第1節	安心して妊娠・出産・子育てのできる環境づくり	
	事業	子ども・子育て支援事業計画推進費		(2)	子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する	
担当部課	保健福祉部子育て支援課	実施計画掲載ページ		P43		
目的及び事業内容	子育て応援アプリISHIMOを運用し、子育て世代に必要な各種健診、子育て相談、イベント等の情報をスマートフォンやタブレット端末等リアルタイムに配信し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を図る。					
取組実績	1 登録者への情報配信 <主な機能> ① 子育て情報配信等 （市からのプッシュ通知による情報発信） ② 妊娠期の記録管理 ③ 子どもの健康データ管理 ④ 予防接種の乳幼児健診の記録及びスケジュール管理 （②、③、④は利用者がアプリに記録を入力するもの。）					
	登録者数は年々増加しており、子育て世帯のリアルタイムな情報取得が図られた。また、ISHIMOを本市が行う各種アンケート調査の周知、配信等にも活用することで、より広く、対象者から本市の子育て施策に関する意見を聴取することにつながっている。					
成果	登録者数は年々増加しており、子育て世帯のリアルタイムな情報取得が図られた。また、ISHIMOを本市が行う各種アンケート調査の周知、配信等にも活用することで、より広く、対象者から本市の子育て施策に関する意見を聴取することにつながっている。					
		年度	年度末登録者数	年度増減		
	R4	1,159人	268人			
	R5	1,442人	283人			
	R6	1,756人	314人			
成果に係る評価	子育て世代が情報収集手段として最も利用しているスマートフォンやタブレット端末等に、リアルタイムで乳幼児健診や予防接種、子育て関係イベントなどの情報を効果的に提供することで、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援につなげることができたことから、事業を継続する必要がある。今後は、アプリの周知や情報提供を継続しながら、利用者の更なる利便性の向上のため、子育て情報配信についてのアンケート結果を踏まえ、効果的な情報発信のあり方について研究していく必要がある。					
予算の執行状況	（単位：円）					
	予算額	決算額	決算額の財源内訳			
			国（県）支出金	地方債	その他	一般財源
	660,000	660,000	330,000			330,000

予算科目	3 款	民生費	事業名	病後児等保育事業																									
	3 項	児童福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																								
	1 目	児童福祉総務費		第 1 節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実																								
	事業	病児保育事業関係費		(3)	子どもが安心して過ごせる環境を整備する																								
担当部課	保健福祉子ども保育課	実施計画掲載ページ		P46																									
目的及び事業内容		<p>児童の保護者が就労等により病気の児童を保育することが困難である場合において、保育需要に対応するため、市が業務を委託した保育所において病気の回復期にある児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童へ緊急対応することにより、保護者が安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図ることを目的とする。</p>																											
取組実績		<p>1 病後児保育対応型 児童が病気の「回復期」にあり、かつ、集団保育が困難な期間において、保育所等の専用スペースで一時的に保育を実施。市内に住所を有する児童で概ね生後6か月から就学前の児童を対象に、1日当たりの定員は3名として実施。看護師、保育士を1名ずつ配置。 また、市内保育所等に対し感染症流行状況、予防策等の情報提供や巡回支援等を適宜実施した。 ※業務委託先：特定非営利活動法人乳幼児保育園ミルク</p> <p>2 体調不良児対応型 業務委託先保育所に在籍中の児童が保育中に微熱を出すなど「体調不良」となった場合に保護者が迎えに行けない場合、保健的な対応等を取りながら保育を継続する事業。看護師を1名配置し、1日当たりの対応可能な児童は2名まで。 担当看護師は、実施保育所における児童全体の健康管理、衛生管理等の保健的な対応を日常的に行うとともに、地域の子育て支援センターを会場に子育て家庭や妊産婦等に対する相談支援を、地域のニーズに応じて定期的に実施した。 ※業務委託先：特定非営利活動法人乳幼児保育園ミルク</p>																											
成果		<p>病後児対応型の年間利用者数は前年と比較して減少したが、子育て支援センターでの講話や市内の保育施設への広報チラシの配布など、情報提供を広く行った効果により、本事業の定着化が図られた。 また、体調不良児対応型の利用者数、相談支援等実施人数ともに若干減少したが、事業実施施設における体調不良児が少ないという状況でもあり、健康的に過ごしていたものと推察する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">成果指標（延利用者数）</th> <th rowspan="2">達成率</th> <th rowspan="2">備考（実績値内訳）</th> </tr> <tr> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>400人</td> <td>434人</td> <td>108.5%</td> <td>病後児保育対応型：147人 体調不良児対応型：287人</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>440人</td> <td>504人</td> <td>114.5%</td> <td>病後児保育対応型：224人 体調不良児対応型：280人</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>440人</td> <td>367人</td> <td>83.4%</td> <td>病後児保育対応型：167人 体調不良児対応型：200人</td> </tr> </tbody> </table>						年度	成果指標（延利用者数）		達成率	備考（実績値内訳）	目標値	実績値	R4	400人	434人	108.5%	病後児保育対応型：147人 体調不良児対応型：287人	R5	440人	504人	114.5%	病後児保育対応型：224人 体調不良児対応型：280人	R6	440人	367人	83.4%	病後児保育対応型：167人 体調不良児対応型：200人
年度	成果指標（延利用者数）		達成率	備考（実績値内訳）																									
	目標値	実績値																											
R4	400人	434人	108.5%	病後児保育対応型：147人 体調不良児対応型：287人																									
R5	440人	504人	114.5%	病後児保育対応型：224人 体調不良児対応型：280人																									
R6	440人	367人	83.4%	病後児保育対応型：167人 体調不良児対応型：200人																									
成果に係る評価		<p>病後児保育対応型については延べ利用人数の減少が見られたが、事業の定着と保護者が安心して子育てができる環境の整備に努めていることが伺えることから、今後も継続的に事業を実施する。 また、体調不良児対応型についても、前年度からの減少は見られるものの、同施設に看護師や専用のスペースを設けることで、保育中に体調不良となった場合においても保護者の子育てでの不安の軽減につながっていることから、引き続き事業を実施していく必要がある。</p>																											
（単位：円）																													
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																										
			国（県）支出金	地方債	その他	一般財源																							
	9,673,000	9,673,000	6,446,000			3,227,000																							

予算科目	3 款	民生費	事業名	地域子ども・子育て支援拠点事業																											
	3 項	児童福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																										
	1 目	児童福祉総務費		第 1 節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実																										
	事業	子育て支援センター管理費		(2)	子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する																										
担当部課	保健福祉子ども子育て支援課	実施計画掲載ページ		P43																											
目的及び事業内容		<p>家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感、不安感の増大等に対応するため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図る。</p>																													
取組実績		<p>基本事業 (1) 子育て親子が気軽かつ自由に利用できる場の提供 (2) 子育てに不安、悩み等を持つ子育て親子に対する相談及び援助の実施 (3) 子育て親子が必要とする身近な地域の子育て支援に関する情報の提供 (4) 子育て及び子育て支援に関する講習等を月1回以上実施</p> <p>子育て支援センター開設か所（12か所）</p> <table border="1"> <tr> <td>湊子育て支援センター</td> <td>湊子ども園内</td> <td>北上子育て支援センター</td> <td>相川保育所内</td> </tr> <tr> <td>渡波子育て支援センター</td> <td>渡波保育所内</td> <td>牡鹿子育て支援センター</td> <td>牡鹿保健福祉センター内</td> </tr> <tr> <td>河北子育て支援センター</td> <td>飯野川保育所内</td> <td>釜子育て支援センター</td> <td>釜保育所内</td> </tr> <tr> <td>雄勝子育て支援センター</td> <td>雄勝保育所内</td> <td>なかよし保育園地域子育て支援センター</td> <td>なかよし保育園内</td> </tr> <tr> <td>河南子育て支援センター</td> <td>河南農村環境改善センター内</td> <td>NPO法人ベビースマイル石巻</td> <td>石巻市蛇田字土和田</td> </tr> <tr> <td>桃生子育て支援センター</td> <td>桃生バイオ研修センター内</td> <td>NPO法人にじいろクレヨン</td> <td>石巻市大街道西二丁目</td> </tr> </table>						湊子育て支援センター	湊子ども園内	北上子育て支援センター	相川保育所内	渡波子育て支援センター	渡波保育所内	牡鹿子育て支援センター	牡鹿保健福祉センター内	河北子育て支援センター	飯野川保育所内	釜子育て支援センター	釜保育所内	雄勝子育て支援センター	雄勝保育所内	なかよし保育園地域子育て支援センター	なかよし保育園内	河南子育て支援センター	河南農村環境改善センター内	NPO法人ベビースマイル石巻	石巻市蛇田字土和田	桃生子育て支援センター	桃生バイオ研修センター内	NPO法人にじいろクレヨン	石巻市大街道西二丁目
湊子育て支援センター	湊子ども園内	北上子育て支援センター	相川保育所内																												
渡波子育て支援センター	渡波保育所内	牡鹿子育て支援センター	牡鹿保健福祉センター内																												
河北子育て支援センター	飯野川保育所内	釜子育て支援センター	釜保育所内																												
雄勝子育て支援センター	雄勝保育所内	なかよし保育園地域子育て支援センター	なかよし保育園内																												
河南子育て支援センター	河南農村環境改善センター内	NPO法人ベビースマイル石巻	石巻市蛇田字土和田																												
桃生子育て支援センター	桃生バイオ研修センター内	NPO法人にじいろクレヨン	石巻市大街道西二丁目																												
成果		<p>親子・家庭・地域社会の交わりをつくりだす場が定着し、主任児童委員をはじめとする地域住民との連携が図られている。また、支援センターの指導員は、利用親子の身近な理解者として、育児不安解消の一助となっている。</p> <p>実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 電話・来所・訪問（相談件数）</td> <td>1,924件</td> <td>1,711件</td> <td>1,612件</td> </tr> <tr> <td>2 子育てサークル支援（支援件数）</td> <td>410件</td> <td>425件</td> <td>219件</td> </tr> <tr> <td>3 親子教室・遊びの広場（参加親子組数）</td> <td>8,166組</td> <td>9,451組</td> <td>9,070組</td> </tr> </tbody> </table>						項目	R4	R5	R6	1 電話・来所・訪問（相談件数）	1,924件	1,711件	1,612件	2 子育てサークル支援（支援件数）	410件	425件	219件	3 親子教室・遊びの広場（参加親子組数）	8,166組	9,451組	9,070組								
項目	R4	R5	R6																												
1 電話・来所・訪問（相談件数）	1,924件	1,711件	1,612件																												
2 子育てサークル支援（支援件数）	410件	425件	219件																												
3 親子教室・遊びの広場（参加親子組数）	8,166組	9,451組	9,070組																												
成果に係る評価		<p>子育ての悩みや不安を気兼ねなく相談できる場所としての機能や、子育てサークル支援による地域との交流活動を通じた地域における子育て親子の交流等を促進するという機能を充実し、本事業の推進を図っていくので、事業を継続する必要がある。 また、利用者拡大に向けニーズ調査を実施し、一部施設で休日開所を実施することとなった。今後、開所に伴う効果を検証し、改めて検討する。</p>																													
（単位：円）																															
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																												
			国（県）支出金	地方債	その他	一般財源																									
	97,372,000	93,895,001	62,588,000			31,307,001																									

予算科目	3 款	民生費	事業名	ファミリーサポート事業																																							
	3 項	児童福祉費	総合計画	第3章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																																						
	1 目	児童福祉総務費		第1節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実																																						
	事業	子ども・子育て支援事業費		(2)	子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する																																						
担当部課	保健福祉部子育て支援課	実施計画掲載ページ		P42																																							
目的及び事業内容		<p>生後2か月～小学6年生のお子さんを預かってほしい方とお子さんを預かることができる方がそれぞれ会員となり、ファミリーサポートセンター事務局による調整や支援の下、子育て援助活動を行うことで、安心して子育てができる環境づくりを推進した。</p>																																									
取組実績		<p>1 事業委託先 特定非営利活動法人 ベビースマイル石巻 2 事務局開局日及び体制 月曜日から土曜日 午前9時～午後4時 3 会員数</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> <tr> <td>(1) 協力会員</td> <td>100人</td> <td>109人</td> <td>120人</td> </tr> <tr> <td>(2) 利用会員</td> <td>480人</td> <td>510人</td> <td>524人</td> </tr> <tr> <td>(3) 両方会員</td> <td>68人</td> <td>66人</td> <td>65人</td> </tr> </table> <p>4 利用件数 1,134件 5 協力会員の研修の実施 ・新規協力会員の初回研修 3回 ・既協力会員のステップアップ研修 2回</p>						区分	R4	R5	R6	(1) 協力会員	100人	109人	120人	(2) 利用会員	480人	510人	524人	(3) 両方会員	68人	66人	65人																				
区分	R4	R5	R6																																								
(1) 協力会員	100人	109人	120人																																								
(2) 利用会員	480人	510人	524人																																								
(3) 両方会員	68人	66人	65人																																								
成果		<p>民間事業者による広報活動（入会説明会の継続等）の成果や利用しやすい体制の強化により、会員登録者数は増加傾向にあるが、利用件数について多く利用していた会員が高学年に上がるタイミングで利用がなくなり、前年度を下回った。</p> <p>利用件数</p> <table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> <tr> <td>仕事（仕事復帰準備含む）</td> <td>687件</td> <td>543件</td> <td>339件</td> </tr> <tr> <td>保育所・幼稚園の送り</td> <td>50件</td> <td>76件</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td>保育所・幼稚園の迎え</td> <td>64件</td> <td>48件</td> <td>17件</td> </tr> <tr> <td>小学校への送迎</td> <td>5件</td> <td>32件</td> <td>44件</td> </tr> <tr> <td>保護者の外出の際の援助</td> <td>80件</td> <td>113件</td> <td>107件</td> </tr> <tr> <td>放課後児童クラブの迎え</td> <td>448件</td> <td>155件</td> <td>81件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>545件</td> <td>577件</td> <td>538件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,879件</td> <td>1,544件</td> <td>1,134件</td> </tr> </table>						項目	R4	R5	R6	仕事（仕事復帰準備含む）	687件	543件	339件	保育所・幼稚園の送り	50件	76件	8件	保育所・幼稚園の迎え	64件	48件	17件	小学校への送迎	5件	32件	44件	保護者の外出の際の援助	80件	113件	107件	放課後児童クラブの迎え	448件	155件	81件	その他	545件	577件	538件	合計	1,879件	1,544件	1,134件
項目	R4	R5	R6																																								
仕事（仕事復帰準備含む）	687件	543件	339件																																								
保育所・幼稚園の送り	50件	76件	8件																																								
保育所・幼稚園の迎え	64件	48件	17件																																								
小学校への送迎	5件	32件	44件																																								
保護者の外出の際の援助	80件	113件	107件																																								
放課後児童クラブの迎え	448件	155件	81件																																								
その他	545件	577件	538件																																								
合計	1,879件	1,544件	1,134件																																								
成果に係る評価		<p>仕事と家庭の両立や保護者の急用等による預かりなどのニーズは高く、利用者満足度も高い。委託事業者は実績を積み重ね、利用者からの信頼も得ており、安定した利用件数とサービスの確保が図られているので、事業を継続する必要がある。 また、今後も協力会員の研修の強化、利用会員と協力会員の丁寧なマッチングなどにより、本事業の推進を図っていく。</p>																																									
(単位：円)																																											
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																								
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																					
	5,668,000	5,619,510	3,746,000			1,873,510																																					

予算科目	3 款	民生費	事業名	子育て世代包括支援センター事業（地域子ども・子育て利用者支援）																																			
	3 項	児童福祉費	総合計画	第3章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																																		
	1 目	児童福祉総務費		第1節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実																																		
	事業	子ども・子育て支援事業費		(2)	子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する																																		
担当部課	保健福祉部子育て支援課	実施計画掲載ページ		P43																																			
目的及び事業内容		<p>民生委員法及び児童福祉法に基づき、社会の奉仕者として厚生労働大臣から委嘱を受け配置されている「民生委員・児童委員」の活動を推進し、社会福祉の向上を図るため、民生委員・児童委員の活動経費の一部として石巻市民生委員児童委員協議会に交付金を交付するほか、民生委員推薦会を開催し、候補者を県に進達することにより、地域福祉を推進する。</p>																																					
取組実績		<p>妊娠期から出産・子育て期までの各ステージを包括的に網羅する仕組みとして、基本型を子育て支援課、こども家庭センターに、特定型を子ども保育課に、こども家庭センター型を健康推進課、総合相談センター、こども家庭センターに置き、総合支所民福祉課も一体化した体制としている。 また、より子育て世代が相談しやすい体制として、民間団体に基本型業務を委託している。 ※令和6年度業務委託民間団体：（特非）ベビースマイル石巻、（特非）やっぷす</p> <p>基本型・・・「利用者支援」と「地域連携」を担い、妊産婦、生活、発育（発達）、医学的問題、家庭環境等に関する相談及び情報提供を行う。 助産師が、市内の子育て支援センターを巡回しこどもの成長測定等を実施する際に、子育てに関する専門的な相談及び講話を行う。 特定型・・・市の窓口において、保育所入所に関する相談を行う。 こども家庭・・・母子保健と児童福祉が一体的に相談支援を行い、妊産婦やこども、子育て中の方の支援を包括的に行う。 統括支援員が中心となり、母子保健と児童福祉の機能を適切に連携・協力しながら、支援を要する妊産婦及び子育て家庭、こども等へのサポートプランの作成を行う。</p>																																					
成果		<p>基本型において、出張型の子育て相談の実施や産前産後マイプラン作成事業の展開などにより、出産や子育てに関する相談や支援体制の充実が図られ、妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目のない支援につながった。 また、令和6年度より母子保健型がこども家庭センター型に移行し、母子保健機能と児童福祉機能の両機能が一体的に相談支援業務を実施し、支援体制の強化を図った。</p> <p>相談件数</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">基本型</th> <th rowspan="2">特定型</th> <th colspan="2">こども家庭センター型</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>直営</th> <th>委託</th> <th>母子保健</th> <th>児童福祉</th> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>378件</td> <td>2,467件</td> <td>777件</td> <td>630件</td> <td>—</td> <td>4,252件</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>396件</td> <td>2,795件</td> <td>664件</td> <td>588件</td> <td>—</td> <td>4,443件</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>338件</td> <td>3,597件</td> <td>770件</td> <td>4,814件</td> <td>3,314件</td> <td>12,833件</td> </tr> </table> <p>【こども家庭センター型の相談件数について】 令和6年度から母子保健型がこども家庭センター型に改正され、児童福祉機能の相談業務が拡充となったことにより、令和5年度まで健康推進課で実施した母子手帳交付時の面談を母子保健相談件数としていたものを、令和6年度の成果では、母子手帳交付時の面談に加え、妊婦相談、出産後の訪問指導や面談・電話相談等も含めた相談件数とした。 また、児童福祉相談件数については、総合相談センターと子育て支援課こども家庭センターで訪問や面談、電話相談等を実施した件数とした。</p>						年度	基本型		特定型	こども家庭センター型		計	直営	委託	母子保健	児童福祉	R4	378件	2,467件	777件	630件	—	4,252件	R5	396件	2,795件	664件	588件	—	4,443件	R6	338件	3,597件	770件	4,814件	3,314件	12,833件
年度	基本型		特定型	こども家庭センター型		計																																	
	直営	委託		母子保健	児童福祉																																		
R4	378件	2,467件	777件	630件	—	4,252件																																	
R5	396件	2,795件	664件	588件	—	4,443件																																	
R6	338件	3,597件	770件	4,814件	3,314件	12,833件																																	
成果に係る評価		<p>地域の子育て支援相談窓口として認知されてきており、相談件数が増加傾向にある。 また、こども家庭センターの設置に伴い、子育てに困難を抱える家庭等からの各種相談に対し、関係機関と連携しながら助言や支援を行い、必要に応じて合同ケース会議の開催やサポートプランの作成を行った。 今後も、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目のない支援ができるよう、関係機関との連携の強化や支援体制の充実を図るため、事業を継続する必要がある。</p>																																					
(単位：円)																																							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																				
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																	
	26,791,000	25,044,737	20,870,000			4,174,737																																	

予算科目	3 款	民生費	事業名		助産師による産前産後「心とからだトータルケア」推進事業																																				
	3 項	児童福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																																				
	1 目	児童福祉総務費		第 1 節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実																																				
	事業	子ども・子育て支援事業費		(2)	子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する																																				
担当部課	保健福祉部子育て支援課	実施計画掲載ページ		P43																																					
目的及び事業内容		妊娠期から子育て期にわたり、妊産婦が相談や講座等で専門職である助産師と関わることにより、妊娠・出産・育児に関する正しい知識を習得し、安心して産前産後を過ごし、子育てできるように支援する。																																							
取組実績		妊産婦が相談や講座等で専門職である助産師と関わることにより、妊娠・出産・育児に関する正しい知識を習得し、安心して産前産後を過ごせるよう支援を行った。ささえあいセンターを会場として（特非）やっぺずに事業を委託して実施した。 1 心とからだのトータルケア推進事業 会場：ささえあいセンターいっしょいっしょえきまえ内 内容：妊婦向け講座 出産準備の講話や、沐浴体験・妊婦体験等を通して子育てについて学ぶ。 2 妊産婦相談（対面相談・オンライン相談） 会場：ささえあいセンターいっしょいっしょえきまえ内 内容：母乳育児等の個別相談																																							
成果		参加者アンケートから、講座の受講や相談を通じて安心して出産や育児に向き合うことができるようになったという感想が多く聞かれ、出産等の不安解消や心理的負担等の軽減が図られた。																																							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th> <th colspan="2">R4</th> <th colspan="2">R5</th> <th colspan="2">R6</th> </tr> <tr> <th>実施回数</th> <th>参加者数</th> <th>実施回数</th> <th>参加者数</th> <th>実施回数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 妊娠・出産・子育てに関する講座</td> <td>31回</td> <td>160人</td> <td>36回</td> <td>273人</td> <td>35回</td> <td>279人</td> </tr> <tr> <td>2 妊産婦相談</td> <td>45回</td> <td>122人</td> <td>51回</td> <td>148人</td> <td>52回</td> <td>143人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>76回</td> <td>282人</td> <td>87回</td> <td>421人</td> <td>87回</td> <td>422人</td> </tr> </tbody> </table>						事業名	R4		R5		R6		実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	1 妊娠・出産・子育てに関する講座	31回	160人	36回	273人	35回	279人	2 妊産婦相談	45回	122人	51回	148人	52回	143人	合計	76回	282人	87回	421人	87回	422人
事業名	R4		R5		R6																																				
	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数																																			
1 妊娠・出産・子育てに関する講座	31回	160人	36回	273人	35回	279人																																			
2 妊産婦相談	45回	122人	51回	148人	52回	143人																																			
合計	76回	282人	87回	421人	87回	422人																																			
成果に係る評価		市内産院等の連携・協力を図りながら周知を強化したことにより参加者の増加につながった。妊産婦個別相談や体験型の講座を取り入れ、妊娠期から子育て期の切れ目のない支援を実施した。市内では、産院においても産院独自の妊娠・出産についての講座等が行われているものの、妊娠、出産、子育てに関する知識を得るための体制が十分でないことから、安心して産前産後を過ごせる環境づくりを推進していくため、事業を継続する必要がある。																																							
(単位：円)																																									
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																						
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																			
	1,350,000	1,350,000	675,000			675,000																																			

予算科目	3 款	民生費	事業名		こんにちは赤ちゃん事業（妊娠・出産祝い品贈呈事業）																				
	3 項	児童福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																				
	1 目	児童福祉総務費		第 1 節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実																				
	事業	子ども・子育て支援事業費		(2)	子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する																				
担当部課	保健福祉部子育て支援課	実施計画掲載ページ		P43																					
目的及び事業内容		次代を担う子どもの妊娠・出産を祝い、健やかな成長を願うとともに、少子化対策及び子育てにやさしいまちづくりを推進するため、祝い品を贈呈する。																							
取組実績		1 祝い品 (1) 妊娠祝い品：マタニティマークキーホルダー (2) 出産祝い品：今治タオルを使用したベビー用品セット（市長のお祝いメッセージカード付き） 2 対象者 (1) 妊娠祝い品：本市に住所を有する母子健康手帳交付者。 (2) 出産祝い品：本市に住所を有する生後4か月を迎えるまでの乳児がいる家庭。 3 贈呈方法 (1) 妊娠祝い品：健康推進課又は各総合支所市民福祉課で母子健康手帳交付時に贈呈する。 (2) 出産祝い品：健康推進課又は各総合支所の乳児家庭全戸訪問時に贈呈する。																							
成果		祝い品を贈呈することで、妊産婦との良好な信頼関係の構築が図られた。																							
		<p>贈呈数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>妊娠祝い品</th> <th>出産祝い品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>596個</td> <td>641個</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>557個</td> <td>572個</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>547個</td> <td>585個</td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考】出生数推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>682人</td> <td>601人</td> <td>590人</td> </tr> </tbody> </table>						年度	妊娠祝い品	出産祝い品	R4	596個	641個	R5	557個	572個	R6	547個	585個	R4	R5	R6	682人	601人	590人
年度	妊娠祝い品	出産祝い品																							
R4	596個	641個																							
R5	557個	572個																							
R6	547個	585個																							
R4	R5	R6																							
682人	601人	590人																							
成果に係る評価		出生数、妊娠届出数の減少により贈呈数は減少しているものの、出産祝い品は、良質で赤ちゃんが口に入れても安全なタオル地による製品で対象家庭の満足度は高く、新生児訪問での母親との良好な関係づくりにも繋がっているため、事業を継続する必要がある。 令和7年度に改めて調査を行い、より産後の母親達に幸せを感じてもらえる品物を贈呈できるよう努めていく。																							
(単位：円)																									
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																						
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																			
	4,029,645	3,684,527				3,684,527																			

予算科目	3 款	民生費	事業名	小学校入学祝い支給事業																					
	3 項	児童福祉費	総合計画	第3章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																				
	1 目	児童福祉総務費		第1節	安心して妊娠・出産・子育てのできる環境の充実																				
	事業	子ども・子育て支援事業費		(2)	子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する																				
担当部課	保健福祉部子育て支援課	実施計画掲載ページ		P43																					
目的及び事業内容	<p>少子化対策の推進及び子育て家庭等における経済的負担を軽減するため、小学校に入学する第2子以降の子を監護する保護者等に対して小学校入学祝金を支給する。</p>																								
取組実績	<p>石巻市内に住所を有する小学1年生のいる家庭に申請書を配付したほか、市報及び市ホームページを活用して対象者へ周知を図り、確実な支給に努めた。</p> <p>1 支給対象</p> <p>(1) 第2子以降の子が小学校に入学する年の5月1日に石巻市内に住所を有する保護者</p> <p>(2) 小規模住居型児童養育事業を行う者のうち、被措置児童が小学校に入学する年の5月1日に石巻市内に住居が所在するもの</p> <p>(3) 里親のうち、被措置児童が小学校に入学する年の5月1日に石巻市内に住所を有するもの</p> <p>(4) 乳児院、児童養護施設、障害児入所施設、児童心理治療施設又は児童自立支援施設の設置者のうち、児童が小学校に入学する年の5月1日に石巻市内に当該施設等が所在するもの</p> <p>2 支給額</p> <p>子ひとりにつき、3万円を支給する。</p>																								
成果	<p>小学校に入学する第2子以降の児童を監護する保護者等に対して、小学校入学祝金として1人につき3万円を支給することによって、少子化対策の推進及び子育て家庭等における経済的負担の軽減が図られた。</p> <p>【支給状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>第3子以降</th> <th>第2子</th> <th>支給者合計</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>182人</td> <td>337人</td> <td>519人</td> <td>15,570,000円</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>153人</td> <td>310人</td> <td>463人</td> <td>13,890,000円</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>157人</td> <td>284人</td> <td>441人</td> <td>13,230,000円</td> </tr> </tbody> </table>					年度	第3子以降	第2子	支給者合計	支給額	R4	182人	337人	519人	15,570,000円	R5	153人	310人	463人	13,890,000円	R6	157人	284人	441人	13,230,000円
年度	第3子以降	第2子	支給者合計	支給額																					
R4	182人	337人	519人	15,570,000円																					
R5	153人	310人	463人	13,890,000円																					
R6	157人	284人	441人	13,230,000円																					
成果に係る評価	<p>小学校に入学する第2子以降の子を監護する保護者等に対して、祝金を支給することにより安定した子育てしやすい環境を整えることに寄与しているため、事業を継続する必要がある。</p> <p>また、第2子以降の子が減少傾向にあるが、本事業を継続的に実施することにより少子化対策の一助となるよう、確実な周知・支給に努める。</p>																								
予算の執行状況	(単位：円)																								
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																						
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																			
	13,675,200	13,330,165	2,355,000	10,900,000	75,165																				

予算科目	3 款	民生費	事業名	育児ヘルパー事業													
	3 項	児童福祉費	総合計画	第3章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち												
	1 目	児童福祉総務費		第1節	安心して妊娠・出産・子育てのできる環境の充実												
	事業	子ども・子育て支援事業費		(2)	子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する												
担当部課	保健福祉部子育て支援課	実施計画掲載ページ		P44													
目的及び事業内容	<p>核家族化や共働き夫婦の増加により、家事、育児等に手伝いを必要とする子育て家庭が増えていることから、育児ヘルパーを派遣し、家事支援や育児支援を行うことにより、安心して子どもを産み育てられる環境を整備する。</p>																
取組実績	<p>妊娠期（母子健康手帳交付後）から生後6か月以内の子を養育する者に対し、ヘルパーの訪問による家事支援や育児支援を行った。</p> <p>1 育児ヘルパー事業</p> <p>(1) 家事支援 調理、洗濯、住居内の清掃、生活必需品の買い物等</p> <p>(2) 育児支援 おむつ交換、衣服の着脱、授乳・沐浴の介助等</p> <p>(3) 提供時間 1回につき2時間以内（午前9時から午後5時まで。土日祝日、年末年始を除く。）</p> <p>(4) 提供回数 20回以内（多胎の場合は、30回以内）</p> <p>※ヘルパー事業所は、社会福祉法人石巻市社会福祉協議会他3事業所に委託している。</p>																
成果	<p>家事や育児等の支援を実施することにより、孤立感や不安を抱える子育て家庭の負担や不安の軽減に繋がった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>48件</td> <td>54件</td> <td>46件</td> </tr> <tr> <td>利用回数</td> <td>480回</td> <td>585回</td> <td>510回</td> </tr> </tbody> </table>					区分	R4	R5	R6	利用者数	48件	54件	46件	利用回数	480回	585回	510回
区分	R4	R5	R6														
利用者数	48件	54件	46件														
利用回数	480回	585回	510回														
成果に係る評価	<p>事業開始の令和3年9月から、周知や口コミにより徐々に浸透してきている。ヘルパーを住居に迎え入れることへの抵抗はあるものの、利用者からのアンケートでは大変好評を得ており、安心して子どもを産み育てられる環境の整備が図られたので、事業を継続する必要がある。</p> <p>また、産後うつや家族間の問題等により、当事業の対象期間終了後も支援を必要とする方に対しては、関係課と連携し継続的な支援につなげることにより、安定した養育体制がとられた。</p> <p>引き続き、子育て関連申請時、伴走支援などの機会を捉えて情報を発信するとともに、より効果的な周知に努め、利用向上に繋げる。</p>																
予算の執行状況	(単位：円)																
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳														
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源											
	5,476,000	2,389,250	1,468,000	921,250													

予算科目	3 款	民生費	事業名	子どもの居場所づくり推進事業																																															
	3 項	児童福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																																														
	1 目	児童福祉総務費		第 1 節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実																																														
	事業	子ども・子育て支援事業費		(3)	子どもが安心して過ごせる環境を整備する																																														
担当部課	保険福祉部子育て支援課	実施計画掲載ページ		P45																																															
目的及び事業内容		<p>【1・2】就労形態の多様化や核家族化により子どもの「孤食」や「孤立」が課題となっており、子どもが地域とつながり、見守られながら健やかに育つ環境整備を促進するため、市内において地域団体、NPO等が実施する子どもの居場所づくりの取組（地域子ども食堂・移動型プレーパーク）に対し、新規開設経費又は運営経費の一部を補助する。</p> <p>【3】本市では、子どもセンター（児童館）が中心市街地に1か所のみであるため、児童館のない地域に出向き、公民館等既存公共施設などを活用して、遊びや体験等を提供することで、子どもの居場所の拡充を図る。</p>																																																	
取組実績		<p>子どもの居場所づくり推進事業として、次の3件の事業を実施した。</p> <p>1 石巻市地域子ども食堂支援事業補助金 市内において、地域団体、NPO等が年4回以上、1回あたり概ね5名以上の子どもの参加を見込んで無料又は低額で食事を提供する「地域子ども食堂」を実施する場合に、新規開設及び運営経費の一部を補助する（新規開設補助上限：5万円、運営補助上限：20万円）周知を実施した。</p> <p>2 石巻市移動型プレーパーク支援事業補助金 市内において、地域団体、NPO等が子どもを見守るプレイワーカーを配置して、年4回以上、1回あたり概ね5名以上の子どもの参加を見込んで「移動型プレーパーク」を実施する場合に、運営経費の一部を補助した。（補助上限：20万円）</p> <p>3 石巻市移動型児童館事業 各総合支所地区の公民館等既存公共施設を活用して、児童の遊びを指導するもの（児童厚生員）を配置し、遊びや体験等を提供して、子どもの居場所の拡充を図るもの。 また、地域の関係者や子ども・子育て関係団体と連携・協働しながら事業を実施することにより、地域で子どもを見守り、育てる機運を醸成した。 （受託事業者：特定非営利活動法人ベビースマイル石巻）</p> <p>【その他：関係機関との連携・協力】 ・「子どもの居場所づくり懇談会」を開催し、子ども・子育て関係団体と意見交換を行った。 ・石巻圏域のこども食堂実施団体等で構成される「石巻圏域こども食堂連絡会議」に毎月オブザーバーとして参加し、情報共有を行った。また、当連絡会議から依頼を受け、困難な状況にある子どもたちを支援するため、市職員から不要となった学生服等を収集し、当連絡会議が運営する制服バンクに提供した。</p>																																																	
成果		<p>地域子ども食堂補助金については、宮城県が行った子ども食堂補助金の補助率が高く、本市の補助金の申請はなかったが、移動型プレーパーク補助金の申請団体数が大きく増加したことにより、子どもの居場所づくりの取組が図られた。</p> <p>移動型児童館事業は令和5年度からの新規事業であり、令和6年度は11回実施したことで、子どもの居場所の拡充が図られた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="3">地域子ども食堂</th> <th colspan="3">移動型プレーパーク</th> <th colspan="2">移動型児童館</th> </tr> <tr> <th>団体数</th> <th>実施回数</th> <th>補助額(円)</th> <th>団体数</th> <th>実施回数</th> <th>補助額(円)</th> <th>実施回数</th> <th>延べ利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>1</td> <td>12</td> <td>100,000</td> <td>3</td> <td>70</td> <td>344,000</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>62,000</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>24,000</td> <td>12</td> <td>647人</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>64</td> <td>294,000</td> <td>11</td> <td>614人</td> </tr> </tbody> </table>						年度	地域子ども食堂			移動型プレーパーク			移動型児童館		団体数	実施回数	補助額(円)	団体数	実施回数	補助額(円)	実施回数	延べ利用者数	R4	1	12	100,000	3	70	344,000	—	—	R5	1	5	62,000	1	4	24,000	12	647人	R6	0	0	0	3	64	294,000	11	614人
年度	地域子ども食堂			移動型プレーパーク			移動型児童館																																												
	団体数	実施回数	補助額(円)	団体数	実施回数	補助額(円)	実施回数	延べ利用者数																																											
R4	1	12	100,000	3	70	344,000	—	—																																											
R5	1	5	62,000	1	4	24,000	12	647人																																											
R6	0	0	0	3	64	294,000	11	614人																																											
成果に係る評価		<p>地域子ども食堂支援事業補助金については、本市は県内でも先行して、子どもの居場所づくりに関する補助を行っており、子ども食堂やプレーパークの活動は子どもへの食や遊び場の提供などによる居場所づくりにとどまらず、地域コミュニティの醸成や世代間交流などの役割も有しており、徐々に県内でも補助を行う市町村が増えている。</p> <p>移動型児童館については、参加者から好評で、多様な主体と連携して開催している。</p> <p>本市では、様々な子ども・子育てに関係する団体、NPO等が各団体の特色を活かして取組を実施していることから、子どものウェルビーイングのために関係団体との情報共有を図りながら、制度の周知、意見交換を行い、子どもの居場所づくりを拡充する必要などにより、事業を継続する必要がある。</p>																																																	
（単位：円）																																																			
予算の執行状況		予算額	決算額	決算額の財源内訳																																															
				国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																												
		2,310,000	1,504,000	800,000			704,000																																												

予算科目	3 款	民生費	事業名	児童手当支給事業															
	3 項	児童福祉費	総合計画	第 3 章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち														
	2 目	児童手当費		第 1 節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実														
	事業	児童手当費		(2)	子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する														
担当部課	保健福祉部子育て支援課	実施計画掲載ページ		P42															
目的及び事業内容		<p>児童（0歳から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子）を養育している保護者に、児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする。</p> <p>3歳未満 15,000円（第3子以降は30,000円） 3歳以上高校生年代まで 10,000円（第3子以降は30,000円）</p>																	
取組実績		<p>令和6年10月から児童手当の制度が拡充された。</p> <p>(1) 所得制限を撤廃…所得にかかわらず全額支給となった。 (2) 支給期間の延長…中学生年代から高校生年代（18歳年度末まで）に支給対象が延長となった。 (3) 第3子以降の支給額を増額…1万5千円から3万円に増額。併せて多子加算の子の数え方を見直した。（進学か否か、同居か別居かにかかわらず親等の経済的負担がある場合は22歳年度末までカウント対象となった。） (4) 支給回数の増加…年3回の支給から2か月分ずつ偶数月年6回の支給に変更された。</p> <p>1 支給対象延べ人数 155,626人 2 支給総額 1,868,250,000円</p>																	
成果		<p>児童を養育している保護者に、児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成が図られた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>支給対象延べ人数</th> <th>支給総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>156,983人</td> <td>1,735,060,000円</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>148,966人</td> <td>1,651,290,000円</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>155,626人</td> <td>1,868,250,000円</td> </tr> </tbody> </table>						年度	支給対象延べ人数	支給総額	R4	156,983人	1,735,060,000円	R5	148,966人	1,651,290,000円	R6	155,626人	1,868,250,000円
年度	支給対象延べ人数	支給総額																	
R4	156,983人	1,735,060,000円																	
R5	148,966人	1,651,290,000円																	
R6	155,626人	1,868,250,000円																	
成果に係る評価		<p>支給対象の拡大により、より多くの家庭が支援を受けられるようになったことで、子育てに係る経済的支援の強化が図られた。</p> <p>今後も国の動向を踏まえて情報の発信と適正な給付に努め、子育て世帯の生活の安定を図るために、支給対象の周知を実施し、確実な支援が必要なことから、事業を継続する必要がある。</p>																	
（単位：円）																			
予算の執行状況		予算額	決算額	決算額の財源内訳															
				国(県)支出金	地方債	その他	一般財源												
		1,922,715,000	1,868,250,000	1,621,447,215			246,802,785												

予算科目	3 款	民生費	事業名	児童扶養手当支給事業																								
	3 項	児童福祉費	総合計画	第3章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																							
	3 目	児童扶養手当費		第1節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実																							
	事業	児童扶養手当費		(2)	子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する																							
担当部課	保健福祉部子育て支援課	実施計画掲載ページ		P42																								
目的及び事業内容	<p>父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給し、児童の福祉の向上を図る。</p> <p>手当額（令和6年11月1日から第3子以降の加算額は第2子と同額）</p> <table border="1"> <tr> <td>月額</td> <td>全部支給</td> <td>45,500円</td> <td>一部支給</td> <td colspan="3">45,490円～10,740円</td> </tr> <tr> <td>加算額</td> <td>第2子</td> <td>全部支給</td> <td>10,750円</td> <td>一部支給</td> <td colspan="2">10,740円～5,380円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>第3子以降</td> <td>全部支給</td> <td>6,450円</td> <td>一部支給</td> <td colspan="2">6,440円～3,230円</td> </tr> </table>							月額	全部支給	45,500円	一部支給	45,490円～10,740円			加算額	第2子	全部支給	10,750円	一部支給	10,740円～5,380円			第3子以降	全部支給	6,450円	一部支給	6,440円～3,230円	
月額	全部支給	45,500円	一部支給	45,490円～10,740円																								
加算額	第2子	全部支給	10,750円	一部支給	10,740円～5,380円																							
	第3子以降	全部支給	6,450円	一部支給	6,440円～3,230円																							
取組実績	<p>1 支給要件 下記に該当する児童を養育している者（父、母又は養育者）に支給される。 ・父母が婚姻を解消、又は死亡した児童 ・婚姻によらず未婚で出生した児童 ・父又は母が政令で定める程度の障害にある児童 など</p> <p>2 児童扶養手当支給の実施 父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭に支給した。 支給対象者 1,129人、支給額 631,968,290円</p> <p>3 現況届の実施 児童扶養手当受給者の前年所得、認定後の資格要件及び生活状況の確認を行った。</p> <p>4 制度改正 令和6年11月1日から児童扶養手当法等の一部が改正され、所得制限限度額及び第3子以降の加算額が引き上げられ、第2子の加算額と同額となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所得制限限度額 所得ベース（扶養人数1人） 全部支給 [改正前] 87万円 [改正後] 107万円 一部支給 [改正前] 230万円 [改正後] 246万円 ・第3子以降加算額 全部支給 [改正前] 6,450円 [改正後] 10,750円 一部支給 [改正前] 6,440円～3,230円 [改正後] 10,740円～5,380円 																											
成果	<p>父又は母と生計を同じくしていない児童について児童扶養手当を支給することにより、家庭生活の安定と自立の促進に寄与し、児童福祉の増進が図られた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>支給対象者数</th> <th>支給対象児童数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>1,171人</td> <td>1,766人</td> <td>638,078,410円</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>1,143人</td> <td>1,724人</td> <td>620,285,500円</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>1,129人</td> <td>1,707人</td> <td>631,968,290円</td> </tr> </tbody> </table>							年度	支給対象者数	支給対象児童数	支給額	R4	1,171人	1,766人	638,078,410円	R5	1,143人	1,724人	620,285,500円	R6	1,129人	1,707人	631,968,290円					
年度	支給対象者数	支給対象児童数	支給額																									
R4	1,171人	1,766人	638,078,410円																									
R5	1,143人	1,724人	620,285,500円																									
R6	1,129人	1,707人	631,968,290円																									
成果に係る評価	<p>支給対象者数は人口減少等の影響により減少傾向にあるが、所得制限限度額及び第3子以降の加算額の引き上げに伴い支給額が増額となった。経済的に厳しい状況にあるひとり親家庭等の生活安定と自立の促進を図るため、引き続き適正な給付に努めることから、事業を継続する必要がある。</p>																											
予算の執行状況	(単位：円)																											
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																									
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																						
	632,148,930	631,968,290	208,791,473			423,176,817																						

予算科目	3 款	民生費	事業名	母子・父子家庭医療対策事業																							
	3 項	児童福祉費	総合計画	第3章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																						
	4 目	母子福祉費		第1節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実																						
	事業	母子・父子家庭医療助成費		(2)	子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する																						
担当部課	保健福祉部子育て支援課	実施計画掲載ページ		P42																							
目的及び事業内容	<p>母子・父子家庭等に対し、医療費の助成を行い生活の安定と福祉の増進を図る。健康保険等により、本人の負担する自己負担額から次の金額を控除し助成する。</p> <p>入院の場合 1レセプト 2,000円（食事療養費は除く。） 外来の場合 1レセプト 1,000円 ※所得制限あり</p>																										
取組実績	<p>1 助成対象者 ・母子・父子家庭の母、父及び児童 ・父母のいずれかが重度障害により就労困難な家庭の母、父及び児童 ・父母のいない児童など</p> <p>2 助成件数 8,082件</p> <p>3 助成金額 22,425,046円</p>																										
成果	<p>母子・父子家庭等にかかる医療費の一部を助成することにより、当該家庭における適正な医療機関受診の機会を確保した。このことにより、当該家庭の経済的負担を軽減し、生活の安定と福祉の増進が図られた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>所得制限内受給世帯数</th> <th>所得制限内受給者数</th> <th>助成件数</th> <th>助成金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>1,432世帯</td> <td>3,132人</td> <td>8,271件</td> <td>23,222,477円</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>1,148世帯</td> <td>2,884人</td> <td>8,381件</td> <td>23,004,182円</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>1,073世帯</td> <td>2,712人</td> <td>8,082件</td> <td>22,425,046円</td> </tr> </tbody> </table>							年度	所得制限内受給世帯数	所得制限内受給者数	助成件数	助成金額	R4	1,432世帯	3,132人	8,271件	23,222,477円	R5	1,148世帯	2,884人	8,381件	23,004,182円	R6	1,073世帯	2,712人	8,082件	22,425,046円
年度	所得制限内受給世帯数	所得制限内受給者数	助成件数	助成金額																							
R4	1,432世帯	3,132人	8,271件	23,222,477円																							
R5	1,148世帯	2,884人	8,381件	23,004,182円																							
R6	1,073世帯	2,712人	8,082件	22,425,046円																							
成果に係る評価	<p>受給世帯数及び受給者数の減少により、助成金額が減少している。今後も引き続き医療費助成を実施することにより母子・父子家庭等の経済的負担の軽減に寄与し、生活の安定と福祉の増進を図るため、事業を継続する必要がある。</p>																										
予算の執行状況	(単位：円)																										
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																								
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																					
	37,794,000	35,904,337	11,212,000			24,692,337																					

予算科目	3 款	民生費	事業名	ひとり親家庭等自立支援給付金事業		
	3 項	児童福祉費	総合計画	第3章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち	
	4 目	母子福祉費		第1節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実	
	事業	母子家庭等自立支援給付金事業費		(2)	子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する	
担当部課	保健福祉部子育て支援課	実施計画掲載ページ		P44		
目的及び事業内容	ひとり親家庭等の親（母子家庭の母又は父子家庭の父）の経済的な自立を促進するため、就職の際に有利となり、生活の安定に資する資格を取得するための教育訓練受講等に係る経費について支援する。 1 自立支援教育訓練給付金 2 高等職業訓練促進給付金 3 高等職業訓練修了支援給付金 4 高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金					
取組実績	支給実績					
	事業名		支給件数	支給額	指定講座等の主な内訳	
	自立支援教育訓練給付金		4件	343,121円	介護福祉士・介護職員初任者研修・Webクリエイター能力認定試験	
	高等職業訓練促進給付金		10件	12,884,000円	保育士・准看護師・Webクリエイター能力認定試験・鍼灸師	
高等職業訓練修了支援給付金		4件	150,000円	保育士・准看護師・Webクリエイター能力認定試験		
高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金		0件	0円			
成果	資格所得のための教育訓練受講等に係る経費の一部を助成することにより、受講者の経済的負担の軽減を図ることができ、ひとり親家庭の自立支援と福祉の向上が図られた。					
	年度	事業名	支給件数	支給額	合計	
	R4	自立支援教育訓練給付金	1件	95,040円	10,916,540円	
		高等職業訓練促進給付金	12件	10,721,500円		
高等職業訓練修了支援給付金		3件	100,000円			
R5	自立支援教育訓練給付金	4件	252,636円	13,649,136円		
	高等職業訓練促進給付金	13件	13,121,500円			
	高等職業訓練修了支援給付金	7件	275,000円			
R6	自立支援教育訓練給付金	4件	343,121円	13,377,121円		
	高等職業訓練促進給付金	10件	12,884,000円			
	高等職業訓練修了支援給付金	4件	150,000円			
成果に係る評価	支給件数、支給額は共に前年度よりも減少しているが、一人当たりに対する支給額は増加した。より多くのひとり親の経済的自立と福祉の増進が図られるよう、事業の周知に努め、今後も本事業の一層の利用拡大が見込まれることから、事業を継続する必要がある。					
(単位：円)						
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳			
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
	15,583,000	13,377,121	10,032,000			3,345,121

予算科目	3 款	民生費	事業名	延長保育事業			
	3 項	児童福祉費	総合計画	第3章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち		
	5 目	保育所費		第1節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実		
	事業	保育所管理費		(3)	子どもが安心して過ごせる環境を整備する		
担当部課	保健福祉部子ども保育課	実施計画掲載ページ		P45			
目的及び事業内容	保護者の就労形態の多様化等により、保育時間延長の需要に対応するため、保育所及びこども園で保育時間の延長を実施することにより、安心して子育てができる環境を整備し、家庭及び児童の福祉の向上を図る。						
取組実績	公立保育施設において、以下のとおり事業を実施した。						
	1 時間外保育 保育短時間認定（8時30分から16時30分までの保育）の方が保育時間を超えて利用するもの。 (1) 実施時間 7時30分から8時29分、16時31分から18時30分 (2) 実施施設数 保育所20施設、こども園2施設 2 延長保育 保育標準時間認定（7時30分から18時30分までの保育）の方が保育時間を超えて利用するもの。 (1) 実施時間 18時31分から19時00分 (2) 実施施設数 保育所1施設（蛇田保育所）						
成果	公立幼稚園・保育所・こども園再編計画の推進により、公立保育所そのものの閉所等により時間外保育の利用は減少したが、各施設で保護者が必要とする保育時間を確保することで保護者が安心して就労するための環境を整え、保護者及び児童の福祉の向上を図ることができた。						
	※過去5年間の推移（実利用人数）						
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
	時間外保育	401人	353人	349人	335人	313人	
延長保育	12人	15人	11人	8人	10人		
合計	413人	368人	360人	343人	323人		
成果に係る評価	利用実績は年々減少しているが、公立保育施設の閉所も影響していることから、時間外保育・延長保育については、保護者の就労形態の多様化に伴う需要は引き続き見込まれることから、今後は公立保育施設の閉所により確保が可能となる保育士の配置等により、延長保育実施施設の拡充に努めていく必要がある。						
(単位：円)							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源	
	8,226,644	8,039,161				1,687,500	6,351,661

予算科目	3 款	民生費	事業名	公立幼稚園・保育所・こども園再編計画事業																														
	3 項	児童福祉費	総合計画	第3章	共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち																													
	5 目	保育所費		第1節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実																													
	事業	(仮称)桃生こども園整備事業費、保育所管理費		(3)	子どもが安心して過ごせる環境を整備する																													
担当部課	保健福祉部子ども保育課	実施計画掲載ページ		P46																														
目的及び事業内容		公共施設の老朽化対策や建て替え・更新時期に伴う施設の更新や統合及び廃止、民間誘致による保育所及びこども園の整備を目的とする。 また、公立幼稚園、保育所及びこども園の更新、統合及び廃止、そして、民間誘致による保育所及びこども園の整備を計画的、効果的に進め、必要な保育供給量の確保と人的資源の有効活用に取り組むもの。																																
取組実績		<p>●(仮称)桃生こども園整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和9年4月開所予定 施設規模 90人定員(1号認定:15人、2号・3号認定:75人) 場所 石巻市桃生町中津山字八木48-1の一部 面積 土地:5,803.03㎡ 建物:1,189.34㎡ <p>(仮称)桃生こども園整備事業費 (単位:円)</p> <table border="1"> <tr><td>消耗品費</td><td>30,000</td><td></td></tr> <tr><td>基本設計業務委託料</td><td>3,742,191</td><td></td></tr> <tr><td>土砂受入等業務委託料</td><td>5,298,700</td><td></td></tr> <tr><td>実施設計業務委託料(前払金)</td><td>5,290,000</td><td>全体委託料 17,646,200 (R7繰越額:12,356,300)</td></tr> <tr><td>合計</td><td>14,360,891</td><td></td></tr> </table> <p>●井内保育所解体</p> <p>保育所管理費 (単位:円)</p> <table border="1"> <tr><td>消耗品費</td><td>54,000</td><td></td></tr> <tr><td>解体実施設計業務委託料</td><td>2,255,000</td><td></td></tr> <tr><td>遊具等移設業務委託料</td><td>1,320,000</td><td></td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,629,000</td><td></td></tr> </table>						消耗品費	30,000		基本設計業務委託料	3,742,191		土砂受入等業務委託料	5,298,700		実施設計業務委託料(前払金)	5,290,000	全体委託料 17,646,200 (R7繰越額:12,356,300)	合計	14,360,891		消耗品費	54,000		解体実施設計業務委託料	2,255,000		遊具等移設業務委託料	1,320,000		合計	3,629,000	
消耗品費	30,000																																	
基本設計業務委託料	3,742,191																																	
土砂受入等業務委託料	5,298,700																																	
実施設計業務委託料(前払金)	5,290,000	全体委託料 17,646,200 (R7繰越額:12,356,300)																																
合計	14,360,891																																	
消耗品費	54,000																																	
解体実施設計業務委託料	2,255,000																																	
遊具等移設業務委託料	1,320,000																																	
合計	3,629,000																																	
成果		(仮称)桃生こども園建設に係る基本設計業務が完了し、実施設計業務に着手した。また、「第2期石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画」に基づき閉所した井内保育所の解体実施設計業務が完了した。																																
成果に係る評価		令和9年4月の(仮称)桃生こども園開園に向け、建設に係る業務を着実に進捗させる必要がある。今後も「第2期石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画」に基づき、継続して事業を推進する。																																
予算の執行状況		(単位:円)																																
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																															
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																												
	18,661,700	17,989,891		5,200,000		12,789,891																												

予算科目	3 款	民生費	事業名	一時預かり事業																					
	3 項	児童福祉費	総合計画	第3章	共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち																				
	6 目	一時保育事業管理費		第1節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実																				
	事業	一時預かり事業関係費		(3)	子どもが安心して過ごせる環境を整備する																				
担当部課	保健福祉部子ども保育課	実施計画掲載ページ		P45																					
目的及び事業内容		保育所等を利用していない家庭において、保護者の仕事や入院、通院等突発的な事情により家庭保育が困難な場合や育児に伴う心理的・肉体的負担を解消したい場合等に、保育施設において一時的に預かることにより、安心して子育てができる環境を整備し、児童福祉の向上を図る。																							
取組実績		<p>施設ごとの実施内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施保育所</th> <th>1日当たりの実施時間</th> <th>1日当たりの定員</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公立 鹿妻保育所</td> <td>8時間</td> <td>おおむね10人</td> <td rowspan="3"></td> </tr> <tr> <td>河北保育所</td> <td>8時間</td> <td>おおむね5人</td> </tr> <tr> <td>北村保育所</td> <td>8時間</td> <td>おおむね5人</td> </tr> <tr> <td>私立 なかよし保育園</td> <td>8時間</td> <td>おおむね10人</td> <td>委託事業で実施</td> </tr> </tbody> </table> <p>※利用の流れ ①希望施設へ申請書を提出→②利用決定(公立は市が決定、私立は実施事業者が決定する) ③利用希望日を事前予約(施設に電話又は直接)→④利用(当日料金徴収)</p>						実施保育所	1日当たりの実施時間	1日当たりの定員	備考	公立 鹿妻保育所	8時間	おおむね10人		河北保育所	8時間	おおむね5人	北村保育所	8時間	おおむね5人	私立 なかよし保育園	8時間	おおむね10人	委託事業で実施
実施保育所	1日当たりの実施時間	1日当たりの定員	備考																						
公立 鹿妻保育所	8時間	おおむね10人																							
河北保育所	8時間	おおむね5人																							
北村保育所	8時間	おおむね5人																							
私立 なかよし保育園	8時間	おおむね10人	委託事業で実施																						
成果		令和6年度は公立3施設及び私立1施設において事業を実施した。 事業の実施により、就労や疾病による入院等により保育が必要な家庭や、子育てに伴う保護者の身体的・精神的負担感の緩和に寄与することができ、就労等の社会的活動や子育て等の家庭生活との両立につながり、安心して子育てができるような環境を提供し、児童福祉の向上を図ることができた。																							
成果に係る評価		保育所等に在籍していない家庭や定員等により保育所に預けることのできない家庭における突発的な保育の必要性や、子育てに伴う保護者の身体的・精神的負担感の緩和が必要となった際の受け皿として、一時預かり事業の実施は必要であることから、引き続き事業を継続していくとともに、保護者のニーズ等を把握し、事業の充実を図っていく必要がある。																							
予算の執行状況		(単位:円)																							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																						
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																			
	24,181,000	23,700,437		8,864,000		505,720	14,330,717																		

予算科目	3 款	民生費	事業名	心身障害児通園対策事業																																																																																																																								
	3 項	児童福祉費	総合計画	第3章	共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち																																																																																																																							
	7 目	障害児福祉費		第1節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実																																																																																																																							
	事業	心身障害児通園支援費		(3)	子どもが安心して過ごせる環境を整備する																																																																																																																							
担当部課	保健福祉部子ども保育課	実施計画掲載ページ		P46																																																																																																																								
目的及び事業内容	<p>障害児保育を実施している保育所・こども園及びかもめ学園（14施設）に通園する児童の保護者に対し、交通費の一部を助成し、保護者の経済的支援を図る。</p> <p>1 助成内容 ・ 鉄道又はバス定期券運賃代 ・ 自家用車ガソリン代</p>																																																																																																																											
取組実績	<p>障害児保育を実施している保育所・こども園及びかもめ学園（14施設）に通園する児童の保護者に対し、通園に要する交通費の一部を助成することで、保護者の経済的支援や心身障害児の健全育成の推進を図った。</p> <p>助成実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>該当施設数</th> <th>対象者数</th> <th>助成額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉄道又はバス定期券運賃代</td> <td>0施設</td> <td>0人</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>自家用車ガソリン代</td> <td>14施設</td> <td>25人</td> <td>1,402,517円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※対象施設：石巻保育所、渡波保育所、鹿妻保育所、若草保育所、水押保育所、（全14施設）ふたば保育所、飯野川保育所、河北保育所、雄勝保育所、和瀨保育所、桃生新田保育所、北上こども園、牡鹿地区保育所、かもめ学園</p>							該当施設数	対象者数	助成額	鉄道又はバス定期券運賃代	0施設	0人	0円	自家用車ガソリン代	14施設	25人	1,402,517円																																																																																																										
	該当施設数	対象者数	助成額																																																																																																																									
鉄道又はバス定期券運賃代	0施設	0人	0円																																																																																																																									
自家用車ガソリン代	14施設	25人	1,402,517円																																																																																																																									
成果	<p>障害児保育を実施している保育所・こども園及びかもめ学園に遠方から通園する児童の保護者（介護者）へ交通費の支援を行うことで、保護者の経済的負担の軽減など、障害児の福祉増進が図られた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">R4年度</th> <th colspan="2">R5年度</th> <th colspan="2">R6年度</th> </tr> <tr> <th>対象者</th> <th>事業費</th> <th>対象者</th> <th>事業費</th> <th>対象者</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石巻</td> <td>1人</td> <td>46,158円</td> <td>1人</td> <td>65,049円</td> <td>1人</td> <td>69,576円</td> </tr> <tr> <td>渡波</td> <td>5人</td> <td>141,548円</td> <td>5人</td> <td>158,775円</td> <td>3人</td> <td>96,383円</td> </tr> <tr> <td>鹿妻</td> <td>2人</td> <td>60,967円</td> <td>2人</td> <td>72,379円</td> <td>3人</td> <td>55,968円</td> </tr> <tr> <td>若草</td> <td>2人</td> <td>66,705円</td> <td>2人</td> <td>44,522円</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>水押</td> <td>3人</td> <td>104,687円</td> <td>3人</td> <td>82,564円</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ふたば</td> <td>1人</td> <td>29,702円</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1人</td> <td>29,387円</td> </tr> <tr> <td>飯野川</td> <td>1人</td> <td>89,588円</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2人</td> <td>83,022円</td> </tr> <tr> <td>河北</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1人</td> <td>40,930円</td> </tr> <tr> <td>雄勝</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1人</td> <td>264,187円</td> </tr> <tr> <td>和瀨</td> <td>3人</td> <td>157,392円</td> <td>3人</td> <td>230,349円</td> <td>5人</td> <td>368,362円</td> </tr> <tr> <td>桃生新田</td> <td>2人</td> <td>34,674円</td> <td>2人</td> <td>34,631円</td> <td>1人</td> <td>14,436円</td> </tr> <tr> <td>北上</td> <td>2人</td> <td>68,224円</td> <td>2人</td> <td>27,700円</td> <td>2人</td> <td>168,988円</td> </tr> <tr> <td>牡鹿</td> <td>1人</td> <td>126,803円</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>かもめ学園</td> <td>5人</td> <td>96,944円</td> <td>5人</td> <td>161,281円</td> <td>5人</td> <td>211,278円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>28人</td> <td>1,023,392円</td> <td>25人</td> <td>877,250円</td> <td>25人</td> <td>1,402,517円</td> </tr> </tbody> </table>						区分	R4年度		R5年度		R6年度		対象者	事業費	対象者	事業費	対象者	事業費	石巻	1人	46,158円	1人	65,049円	1人	69,576円	渡波	5人	141,548円	5人	158,775円	3人	96,383円	鹿妻	2人	60,967円	2人	72,379円	3人	55,968円	若草	2人	66,705円	2人	44,522円	—	—	水押	3人	104,687円	3人	82,564円	—	—	ふたば	1人	29,702円	—	—	1人	29,387円	飯野川	1人	89,588円	—	—	2人	83,022円	河北	—	—	—	—	1人	40,930円	雄勝	—	—	—	—	1人	264,187円	和瀨	3人	157,392円	3人	230,349円	5人	368,362円	桃生新田	2人	34,674円	2人	34,631円	1人	14,436円	北上	2人	68,224円	2人	27,700円	2人	168,988円	牡鹿	1人	126,803円	—	—	—	—	かもめ学園	5人	96,944円	5人	161,281円	5人	211,278円	合計	28人	1,023,392円	25人	877,250円	25人	1,402,517円
区分	R4年度		R5年度		R6年度																																																																																																																							
	対象者	事業費	対象者	事業費	対象者	事業費																																																																																																																						
石巻	1人	46,158円	1人	65,049円	1人	69,576円																																																																																																																						
渡波	5人	141,548円	5人	158,775円	3人	96,383円																																																																																																																						
鹿妻	2人	60,967円	2人	72,379円	3人	55,968円																																																																																																																						
若草	2人	66,705円	2人	44,522円	—	—																																																																																																																						
水押	3人	104,687円	3人	82,564円	—	—																																																																																																																						
ふたば	1人	29,702円	—	—	1人	29,387円																																																																																																																						
飯野川	1人	89,588円	—	—	2人	83,022円																																																																																																																						
河北	—	—	—	—	1人	40,930円																																																																																																																						
雄勝	—	—	—	—	1人	264,187円																																																																																																																						
和瀨	3人	157,392円	3人	230,349円	5人	368,362円																																																																																																																						
桃生新田	2人	34,674円	2人	34,631円	1人	14,436円																																																																																																																						
北上	2人	68,224円	2人	27,700円	2人	168,988円																																																																																																																						
牡鹿	1人	126,803円	—	—	—	—																																																																																																																						
かもめ学園	5人	96,944円	5人	161,281円	5人	211,278円																																																																																																																						
合計	28人	1,023,392円	25人	877,250円	25人	1,402,517円																																																																																																																						
成果に係る評価	<p>市内の障害児保育実施施設への送迎において、遠方から通所する保護者（介護者）への支援は継続して実施する必要があるが、まずは利用調整において、なるべく近隣の施設への調整により、保護者の負担を軽減できるように努めていく。</p> <p>また、公立幼稚園・保育所・こども園再編計画の進捗に伴い、障害児を受け入れしていた公立保育施設が閉所し、私立認可保育施設での障害児の受け入れを実施することとなるため、対象施設の拡充を行う。</p> <p>さらに、統廃合により保育士の確保が見込まれた際には、現在障害児保育を実施していない公立の保育施設での受け入れについても検討していく。</p>																																																																																																																											
予算の執行状況	（単位：円）																																																																																																																											
予算額	1,500,000	決算額	決算額の財源内訳																																																																																																																									
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																																																						
		1,402,517				1,402,517																																																																																																																						

予算科目	3 款	民生費	事業名	障害児通所給付事業																																																														
	3 項	児童福祉費	総合計画	第3章	共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち																																																													
	7 目	障害児福祉費		第3節	共に安心して暮らせる障害福祉の充実																																																													
	事業	障害児通所給付費		(1)	障害者の自立と社会参加への支援を行う																																																													
担当部課	保健福祉部障害福祉課	実施計画掲載ページ		P53																																																														
目的及び事業内容	<p>児童福祉法に基づき、障害児がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活が営むことができるよう、必要な障害児通所支援（サービス）の利用に係る給付費を、サービス提供者事業者へ支給することにより、障害児の福祉の増進を図るとともに、障害の有無にかかわらず地域住民相互に人格と個性を尊重して暮らすことができる地域社会の実現に寄与することを目的とする。</p> <p>事業費としては、国1/2、県1/4、市1/4の負担金によるものとなっている。</p>																																																																	
取組実績	<p>1 児童発達支援：R6年度給付費 165,396,505円 ※事業所数は実利用事業所ベース</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>事業所数</th> <th>実利用人数</th> <th>延利用件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5</td> <td>8か所</td> <td>102人</td> <td>815件</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>12か所</td> <td>117人</td> <td>916件</td> </tr> </tbody> </table> <p>身体障害や知的障害、精神に障害のある未就学児童（発達障害児含む）を対象に、日常生活における基本的な動作の指導や知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行った。</p> <p>2 放課後等デイサービス：R6年度給付費 460,667,793円 ※事業所数は実利用事業所ベース</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>事業所数</th> <th>実利用人数</th> <th>延利用件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5</td> <td>30か所</td> <td>258人</td> <td>3,265件</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>32か所</td> <td>282人</td> <td>3,672件</td> </tr> </tbody> </table> <p>就学中の障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより自立の促進と放課後の居場所づくりを行った。</p> <p>3 保育所等訪問支援：R6年度給付費 648,890円 ※事業所数は実利用事業所ベース</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>事業所数</th> <th>実利用人数</th> <th>延利用件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5</td> <td>1か所</td> <td>3人</td> <td>18件</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>1か所</td> <td>2人</td> <td>22件</td> </tr> </tbody> </table> <p>保育所その他の児童が集団生活を営む施設として厚生労働省令で定めるものに通う障害児に対し、当該施設において専門的な支援その他必要な支援を行った。</p> <p>4 障害児相談支援：R6年度給付費 16,221,780円 ※事業所数は実利用事業所ベース</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>事業所数</th> <th>実利用人数</th> <th>延利用件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5</td> <td>9か所</td> <td>330人</td> <td>724件</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>8か所</td> <td>361人</td> <td>797件</td> </tr> </tbody> </table> <p>障害児通所支援の利用申請手続きにおいて、障害児の心身の状況や環境を踏まえて「障害児支援利用計画案」の作成を行った。また、利用している内容が適切かどうかモニタリングを行った。</p> <p>5 障害児通所措置：R6年度給付費 1,032,679円 ※事業所数は実利用事業所ベース</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>事業所数</th> <th>実利用人数</th> <th>延利用件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5</td> <td>2か所</td> <td>3人</td> <td>7件</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>1か所</td> <td>2人</td> <td>6件</td> </tr> </tbody> </table> <p>やむを得ない事由により障害児通所給付費等の支給を受けることが著しく困難であると認められる児童に措置の決定を行い、障害児通所支援（措置による利用）の提供に要した費用を給付した。</p>						年度	事業所数	実利用人数	延利用件数	R5	8か所	102人	815件	R6	12か所	117人	916件	年度	事業所数	実利用人数	延利用件数	R5	30か所	258人	3,265件	R6	32か所	282人	3,672件	年度	事業所数	実利用人数	延利用件数	R5	1か所	3人	18件	R6	1か所	2人	22件	年度	事業所数	実利用人数	延利用件数	R5	9か所	330人	724件	R6	8か所	361人	797件	年度	事業所数	実利用人数	延利用件数	R5	2か所	3人	7件	R6	1か所	2人	6件
年度	事業所数	実利用人数	延利用件数																																																															
R5	8か所	102人	815件																																																															
R6	12か所	117人	916件																																																															
年度	事業所数	実利用人数	延利用件数																																																															
R5	30か所	258人	3,265件																																																															
R6	32か所	282人	3,672件																																																															
年度	事業所数	実利用人数	延利用件数																																																															
R5	1か所	3人	18件																																																															
R6	1か所	2人	22件																																																															
年度	事業所数	実利用人数	延利用件数																																																															
R5	9か所	330人	724件																																																															
R6	8か所	361人	797件																																																															
年度	事業所数	実利用人数	延利用件数																																																															
R5	2か所	3人	7件																																																															
R6	1か所	2人	6件																																																															
成果	<p>障害児一人ひとりの成長、発達、障害特性等に合わせたサービスを提供することで、障害児が日常生活や社会生活を円滑に営むための一助となり、また、障害児の保護者等に対する負担軽減を図ることができた。</p>																																																																	
成果に係る評価	<p>児童福祉法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等の規定に基づく公的給付費であり、利用実績が増加していることから、制度の周知が図られ、利用者のニーズに沿った概ね適正な支給となっている。</p> <p>今後も、障害児の有する能力及び適性に応じた支援体制の充実を図り、適切な時期に療育を受けることで地域で安心して暮らすことができる環境の整備に努める。</p>																																																																	
予算の執行状況	（単位：円）																																																																	
予算額	646,988,498	決算額	決算額の財源内訳																																																															
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																												
		644,726,447	484,650,000			160,076,447																																																												

予算科目	3 款	民生費	事業名	放課後児童クラブ事業																																																																					
	3 項	児童福祉費	総合計画	第3章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																																																																				
	8 目	児童厚生施設費		第1節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実																																																																				
	事業	放課後児童クラブ関係費		(3)	子どもが安心して過ごせる環境を整備する																																																																				
担当部課	保健福祉部子育て支援課	実施計画掲載ページ		P45																																																																					
目的及び事業内容		保護者の就労等により、日中保育ができない小学生を対象に、放課後等における遊びと生活の場として放課後児童クラブを開設し、児童の安全確保と健全育成を図る。また、利用者からの幅広いニーズへの対応や業務の効率化を図るため、事業運営の民間委託を推進する。																																																																							
取組実績		<p>1 市内49か所の児童クラブで、放課後家庭において保育ができない小学生の受け入れを行った。 利用児童数（令和6年度末）</p> <table border="1"> <tr> <td>利用児童数</td> <td>石巻地区</td> <td>河北地区</td> <td>雄勝地区</td> <td>河南地区</td> <td>桃生地区</td> <td>北上地区</td> <td>牡鹿地区</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,361人</td> <td>134人</td> <td>8人</td> <td>258人</td> <td>68人</td> <td>19人</td> <td>3人</td> <td>1,851人</td> </tr> </table> <p>2 放課後児童クラブ支援員等の質の向上対策 作業療法士と連携し、日常生活や集団生活で配慮を必要とする児童への対応方法について学ぶ機会を設けた。その他、防犯意識の向上や危機対応習得のため、防犯研修会を実施した。</p> <p>3 民間事業者への支援及び民間委託の推進 放課後児童健全育成事業を実施する民間事業者への支援（補助金）及び向陽ほか12地区（17支援）の民間委託の受託候補者を公募型プロポーザルにより決定した。</p>							利用児童数	石巻地区	河北地区	雄勝地区	河南地区	桃生地区	北上地区	牡鹿地区	合計		1,361人	134人	8人	258人	68人	19人	3人	1,851人																																															
利用児童数	石巻地区	河北地区	雄勝地区	河南地区	桃生地区	北上地区	牡鹿地区	合計																																																																	
	1,361人	134人	8人	258人	68人	19人	3人	1,851人																																																																	
成果		<p>1 利用希望児童を受け入れたことで、日中保育ができない家庭の児童の健全育成が図られた。 児童クラブ設置数・利用児童数・待機児童数一覧（各年度4月1日現在）</p> <table border="1"> <tr> <td>児童クラブ</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R6年度末</td> </tr> <tr> <td>設置数</td> <td>52施設</td> <td>52施設</td> <td>49施設</td> <td>49施設</td> </tr> <tr> <td>定員</td> <td>2,465人</td> <td>2,465人</td> <td>2,345人</td> <td>2,345人</td> </tr> <tr> <td>利用児童数</td> <td>2,020人</td> <td>2,028人</td> <td>2,030人</td> <td>1,851人</td> </tr> <tr> <td>待機児童数</td> <td>21人</td> <td>54人</td> <td>50人</td> <td>2人</td> </tr> </table> <p>2 作業療法士連携事業（作業療法士によるコンサルテーション）実施状況</p> <table border="1"> <tr> <td>クラブ・回数</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> </tr> <tr> <td></td> <td>蛇三・四・六、山下一・二、前谷地、二俣 各3回</td> <td>大街道、開北一、山下、万一、湊、貞山 各3回</td> <td>向陽一、蛇田三、開北二、山下、湊、稲井三 各3回</td> </tr> </table> <p>3 ①民間事業者への補助金交付状況</p> <table border="1"> <tr> <td>事業者</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> </tr> <tr> <td>(特非) 放課後こどもクラブ Bremen</td> <td>11,278,000円</td> <td>18,921,000円</td> <td>16,447,000円</td> </tr> <tr> <td>(株) アトムズ</td> <td>7,237,000円</td> <td>11,673,000円</td> <td>14,152,000円</td> </tr> <tr> <td>(特非) 乳幼児保育園ミルク</td> <td></td> <td>3,108,600円</td> <td>3,768,000円</td> </tr> <tr> <td>(社福) 東北福祉会</td> <td></td> <td>847,000円</td> <td>758,000円</td> </tr> <tr> <td>(社福) 一視同仁会</td> <td></td> <td></td> <td>606,000円</td> </tr> </table> <p>②民間委託の実績</p> <table border="1"> <tr> <td>地区</td> <td>向陽、大街道、飯野川、大谷地、二俣、雄勝、北上</td> <td>受託者</td> <td>シダックス大新東ヒューマンサービス(株)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>開北、山下、住吉、湊、稲井、牡鹿</td> <td></td> <td>(株) アンフィニ</td> </tr> </table>							児童クラブ	R4	R5	R6	R6年度末	設置数	52施設	52施設	49施設	49施設	定員	2,465人	2,465人	2,345人	2,345人	利用児童数	2,020人	2,028人	2,030人	1,851人	待機児童数	21人	54人	50人	2人	クラブ・回数	R4	R5	R6		蛇三・四・六、山下一・二、前谷地、二俣 各3回	大街道、開北一、山下、万一、湊、貞山 各3回	向陽一、蛇田三、開北二、山下、湊、稲井三 各3回	事業者	R4	R5	R6	(特非) 放課後こどもクラブ Bremen	11,278,000円	18,921,000円	16,447,000円	(株) アトムズ	7,237,000円	11,673,000円	14,152,000円	(特非) 乳幼児保育園ミルク		3,108,600円	3,768,000円	(社福) 東北福祉会		847,000円	758,000円	(社福) 一視同仁会			606,000円	地区	向陽、大街道、飯野川、大谷地、二俣、雄勝、北上	受託者	シダックス大新東ヒューマンサービス(株)		開北、山下、住吉、湊、稲井、牡鹿		(株) アンフィニ
児童クラブ	R4	R5	R6	R6年度末																																																																					
設置数	52施設	52施設	49施設	49施設																																																																					
定員	2,465人	2,465人	2,345人	2,345人																																																																					
利用児童数	2,020人	2,028人	2,030人	1,851人																																																																					
待機児童数	21人	54人	50人	2人																																																																					
クラブ・回数	R4	R5	R6																																																																						
	蛇三・四・六、山下一・二、前谷地、二俣 各3回	大街道、開北一、山下、万一、湊、貞山 各3回	向陽一、蛇田三、開北二、山下、湊、稲井三 各3回																																																																						
事業者	R4	R5	R6																																																																						
(特非) 放課後こどもクラブ Bremen	11,278,000円	18,921,000円	16,447,000円																																																																						
(株) アトムズ	7,237,000円	11,673,000円	14,152,000円																																																																						
(特非) 乳幼児保育園ミルク		3,108,600円	3,768,000円																																																																						
(社福) 東北福祉会		847,000円	758,000円																																																																						
(社福) 一視同仁会			606,000円																																																																						
地区	向陽、大街道、飯野川、大谷地、二俣、雄勝、北上	受託者	シダックス大新東ヒューマンサービス(株)																																																																						
	開北、山下、住吉、湊、稲井、牡鹿		(株) アンフィニ																																																																						
成果に係る評価		令和6年度は、公募型プロポーザルにて、向陽地区ほか13地区（17支援）の民間委託の受託事業者を決定し、豊富な経験と高い専門知識を有する民間事業者を選定することで、利用者からの幅広いニーズへの対応や業務の効率化につながり、児童の放課後の受け皿の確保及び健全育成が図られたので、事業を継続する必要がある。 また、作業療法士と連携（業務委託）し、日常生活や集団生活で配慮を必要とする児童への対応方法に関して学ぶ機会を設けたり、指導員が定期的に児童クラブを巡回し、児童クラブの支援員等へ直接、指導・助言を行うなど、支援員等の質の向上を図った。																																																																							
予算の執行状況		(単位：円)																																																																							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																																						
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																																			
	628,787,000	612,018,054	213,218,000		64,554,750	334,245,304																																																																			

予算科目	3 款	民生費	事業名	石巻市子どもセンター事業																												
	3 項	児童福祉費	総合計画	第3章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																											
	8 目	児童厚生施設費		第1節	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実																											
	事業	子どもセンター管理費		(3)	子どもが安心して過ごせる環境を整備する																											
担当部課	保健福祉部子育て支援課	実施計画掲載ページ		P45																												
目的及び事業内容		児童に健全な遊びと安心して過ごせる居場所を提供し、その心身の健康を増進する。「石巻市子どもセンター条例」や「石巻市子どもの権利に関する条例」に基づいて、子どもの権利を柱として施設を運営し、子どもの声を取り入れて、地域と連携しながら各種事業を展開することにより、子どもの権利の啓発や社会参加の推進を図る。 併せて、子育て支援施設としての機能も有しており、子育て中の親子を対象とした講座や運動あそびを通じて保護者間の交流の推進や地域とのつながりの充実に寄与する。																														
取組実績		<p>1 開設日数：311日（休館日：年末年始、祝日、毎月第1、3木曜日）</p> <p>2 開設時間：午前9時30分～午後7時（小学生以下で保護者等の同伴がない場合は午後5時まで）</p> <p>3 指定管理制度による運営 指定管理者：特定非営利活動法人ベビースマイル石巻 指定の期間：令和5年度～令和6年度</p> <p>4 主な事業</p> <p>(1) 子ども参加事業「子ども企画」（カードゲーム大会や、宝探しゲーム等を子ども自らが企画） 「まきトーーク」（意見やアイデアを出し合い、後日、直接市長に提言） 「子どもセンター運営会議」（子どもセンターの運営について話し合う会議） 「子どもまちづくりクラブ」（子どもの居場所づくりをテーマとして活動）</p> <p>(2) 子ども実行委員会企画イベント「ハロウィン祭り」（商店街と連携しながら仮装してまち歩き） 「夏祭り」（子どもが店長となりイベント企画） 「らいつの日011」（周年記念イベント）</p> <p>(3) 移動児童館事業 蛇田地区7回、稲井地区1回、渡波・万石浦地区1回</p> <p>(4) 地域や企業との連携事業「お茶っころいつ」、「ボランティア受け入れ」</p> <p>(5) 子育て支援事業「ベビーマッサージ」、「運動遊び」、「休日子育て相談」</p> <p>(6) 子どもの権利啓発事業 毎年11月を「子どもの権利月間」として子どもの権利啓発事業を実施</p>																														
成果		<p>乳幼児から高校生までの世代が幅広く利用しており、異年齢での遊びや交流、コミュニケーションの場にもなっている。延べ利用者数は前年度より増加した。 子どもの声や意見を聴取し、社会に発信する取組である「まきトーーク（子どもまちづくり意見交換会）」では、「石巻のまちなかがどうすればにぎやかになるか」をテーマとして子どもたちが意見やアイデアを出し合い、後日、伝えたいことを「子どもまちづくり提言書」にまとめて、直接市長に提言したことにより、子どもの権利の啓発や社会参加の推進が図られた。</p> <p>利用実績（延べ利用者数）</p> <table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> </tr> <tr> <td>一般来館</td> <td>18,039人</td> <td>23,450人</td> <td>26,121人</td> </tr> <tr> <td>定期事業・イベント</td> <td>5,228人</td> <td>6,608人</td> <td>6,587人</td> </tr> <tr> <td>団体利用</td> <td>1,029人</td> <td>1,120人</td> <td>1,045人</td> </tr> <tr> <td>見学</td> <td>352人</td> <td>250人</td> <td>346人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24,648人</td> <td>31,428人</td> <td>34,099人</td> </tr> </table>							区分	R4	R5	R6	一般来館	18,039人	23,450人	26,121人	定期事業・イベント	5,228人	6,608人	6,587人	団体利用	1,029人	1,120人	1,045人	見学	352人	250人	346人	合計	24,648人	31,428人	34,099人
区分	R4	R5	R6																													
一般来館	18,039人	23,450人	26,121人																													
定期事業・イベント	5,228人	6,608人	6,587人																													
団体利用	1,029人	1,120人	1,045人																													
見学	352人	250人	346人																													
合計	24,648人	31,428人	34,099人																													
成果に係る評価		指定管理による運営の強みを生かし、子どもの権利を柱に、子どもの声や意見を子どもセンターの事業や運営に活かしながら、地域や学校等と連携した取組みがなされている。 令和6年1月に発出した石巻市「こどもまんなか」宣言においても、子どもの声や意見の聴取・発信を推進していくことを掲げており、引き続き、子どもが安心して過ごせる居場所として子どもが自由に声や意見を発信できる環境を整えながら、子どもの声を生かした事業及び運営を行うため、事業を継続する必要がある。																														
予算の執行状況		(単位：円)																														
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																													
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																										
	32,372,000	32,356,970	2,608,000		28,100,000	1,648,970																										

予算科目	3 款	民生費	事業名	生活保護事業																																																			
	4 項	生活保護費	総合計画	第3章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																																																		
	2 目	扶助費		第5節	みんなが共に支え合う地域共生社会の実現																																																		
	事業	各種扶助費		(1)	地域での孤立防止を推進する																																																		
担当部課	保健福祉部保護課	実施計画掲載ページ		P59																																																			
目的及び事業内容		生活に困窮する市民に対し、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的として生活保護事業を実施する。																																																					
取組実績		<p>本事業の目的を達成するため、下記のとおり取り組んだ。</p> <p>1 生活保護事業</p> <p>(1) 実施体制：所長1名、査察指導員2名、現業員15名、医療・介護扶助担当者1名、経理担当2名、就労支援員2名、レセプト点検員2名、嘱託医1名</p> <p>(2) 取組内容</p> <p>ア 新規相談の受理 451世帯（延べ556回）</p> <p>イ 新規申請の受理 292世帯</p> <p>ウ 保護の新規開始 237世帯（348名）</p> <p>エ 就労支援の実施 49名（うち14名が就労に至った）</p> <p>オ 後発医薬品の利用促進 後発医薬品利用率 92.5%</p>																																																					
成果		<p>保護が必要な世帯に対し、国が定める保護基準による最低限度の生活を保障するとともに、その自立の助長を図ることができた。</p> <p>1 年度ごとの被保護世帯数等（年度平均数値）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>被保護世帯数</td> <td>1,253 世帯</td> <td>1,313 世帯</td> <td>1,372 世帯</td> <td>1,416 世帯</td> <td>1,455 世帯</td> </tr> <tr> <td>被保護人員</td> <td>1,587 人</td> <td>1,656 人</td> <td>1,740 人</td> <td>1,794 人</td> <td>1,868 人</td> </tr> <tr> <td>保護率</td> <td>11.24 %</td> <td>11.91 %</td> <td>12.69 %</td> <td>13.29 %</td> <td>14.07 %</td> </tr> </tbody> </table> <p>※保護率＝被保護人員÷人口×1,000（単位：‰＝パーミル、千分率）</p> <p>2 就労支援対象者の就業率等（総合計画実施計画の活動指標・成果指標）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就労支援対象者</td> <td>55 人</td> <td>41 人</td> <td>49 人</td> </tr> <tr> <td>就労支援実施者</td> <td>44 人</td> <td>37 人</td> <td>43 人</td> </tr> <tr> <td>就労支援実施率（活動指標、目標50.0%）</td> <td>80.0 %</td> <td>90.2 %</td> <td>87.8 %</td> </tr> <tr> <td>就業者数</td> <td>22 人</td> <td>13 人</td> <td>14 人</td> </tr> <tr> <td>就労支援対象者の就業率（成果指標、目標20.0%）</td> <td>40.0 %</td> <td>31.7 %</td> <td>28.6 %</td> </tr> </tbody> </table>						年度	R2	R3	R4	R5	R6	被保護世帯数	1,253 世帯	1,313 世帯	1,372 世帯	1,416 世帯	1,455 世帯	被保護人員	1,587 人	1,656 人	1,740 人	1,794 人	1,868 人	保護率	11.24 %	11.91 %	12.69 %	13.29 %	14.07 %	年度	R4	R5	R6	就労支援対象者	55 人	41 人	49 人	就労支援実施者	44 人	37 人	43 人	就労支援実施率（活動指標、目標50.0%）	80.0 %	90.2 %	87.8 %	就業者数	22 人	13 人	14 人	就労支援対象者の就業率（成果指標、目標20.0%）	40.0 %	31.7 %	28.6 %
年度	R2	R3	R4	R5	R6																																																		
被保護世帯数	1,253 世帯	1,313 世帯	1,372 世帯	1,416 世帯	1,455 世帯																																																		
被保護人員	1,587 人	1,656 人	1,740 人	1,794 人	1,868 人																																																		
保護率	11.24 %	11.91 %	12.69 %	13.29 %	14.07 %																																																		
年度	R4	R5	R6																																																				
就労支援対象者	55 人	41 人	49 人																																																				
就労支援実施者	44 人	37 人	43 人																																																				
就労支援実施率（活動指標、目標50.0%）	80.0 %	90.2 %	87.8 %																																																				
就業者数	22 人	13 人	14 人																																																				
就労支援対象者の就業率（成果指標、目標20.0%）	40.0 %	31.7 %	28.6 %																																																				
成果に係る評価		<p>生活保護制度は、国民が健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を保障した憲法第25条の理念に基づく、社会保障制度における最後のセーフティネットとしての役割を果たしている。</p> <p>本市の生活保護の動向は、平成23年の東日本大震災の影響により一時的に保護世帯数・人員ともに減少したが、平成24年度中には再び増加に転じ、以降、引き続き増加傾向で推移している。</p> <p>今後、震災やコロナ対策の各種支援策の収束や物価高騰等、経済情勢や社会情勢の変化により新たに保護を必要とする市民が急激に増加することも危惧されることから、引き続き実施体制の整備を図り、また、生活困窮者自立支援事業等との連携により多層的なセーフティネットを構築し、生活に困窮している市民の最低限度の生活を確実に保障していく必要がある。</p>																																																					
（単位：円）																																																							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																				
			国（県）支出金	地方債	その他	一般財源																																																	
	2,958,132,000	2,755,197,156	2,222,913,428			532,283,728																																																	

予算科目	3 款	民生費	事業名	共助型復興公営住宅支援員配置事業																											
	5 項	災害救助費	総合計画	第3章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																										
	1 目	災害救助費		第5節	みんなが共に支え合う地域共生社会の実現																										
	事業	被災者支援事業費（東日本大震災関係分）		(1)	地域での孤立防止を推進する																										
担当部課	保健福祉部生活再建支援室	実施計画掲載ページ		P59																											
目的及び事業内容		入居者が互いに見守り、助け合いながら、安心して暮らすことを目的として建設された「共助型住宅」である新西前沼第三復興公営住宅に支援員を配置し、入居者の見守りや健康・介護相談、緊急時対応等を行い、入居者の生活支援を図る。																													
取組実績		<p>1 事業委託</p> <p>(1) 委託先 特定非営利活動法人 ばんぶきんふれあい会</p> <p>(2) 委託内容 入居者の見守りや安否確認及び相談対応、緊急時の対応等</p> <p>(3) 委託料 5,773,904円</p> <p>2 支援実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">見守り、相談、情報提供</th> <th colspan="2">イベント</th> </tr> <tr> <th>対象人数</th> <th>実施回数</th> <th>実施回数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>40人</td> <td>4,027回</td> <td>84回</td> <td>726人</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>43人</td> <td>5,316回</td> <td>75回</td> <td>733人</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>44人</td> <td>5,936回</td> <td>59回</td> <td>428人</td> </tr> </tbody> </table>							見守り、相談、情報提供		イベント		対象人数	実施回数	実施回数	参加者数	R4	40人	4,027回	84回	726人	R5	43人	5,316回	75回	733人	R6	44人	5,936回	59回	428人
	見守り、相談、情報提供		イベント																												
	対象人数	実施回数	実施回数	参加者数																											
R4	40人	4,027回	84回	726人																											
R5	43人	5,316回	75回	733人																											
R6	44人	5,936回	59回	428人																											
成果		<p>入居者の高齢化により、入居者間での共助による生活が困難となる中、支援員を配置し、見守りや相談対応等の側面支援を行うことで、入居者の生活支援が図られた。</p> <p>また、新型コロナウイルスの5類移行後も感染症対策に努めつつ、軽運動やお茶会などのイベント開催により、新旧の入居者同士の親睦を深め、生きがいを創出する機会に繋がりを、閉じこもり防止や活動意欲の向上が図られた。</p> <p>見守りや相談の中で状況の変化に気づき、関係部署や地域包括支援センター等の関係機関へ繋ぐことができた。</p>																													
成果に係る評価		<p>生活課題を抱える入居者に対しては、他の入居者との情報共有により必要な支援機関等に繋ぐなど、入居者の安定した生活を持続するため、本事業の継続が必要である。</p> <p>また、入居開始から7年以上が経過し、令和7年3月末現在の入居者のうち高齢化率（65歳以上の割合）が84.1%、75歳以上でも43.2%と市営住宅の中でも高水準で推移しており、今後も自助・共助による生活が困難な方の増加が見込まれることや新たな入居者に対する生活支援を行うことにより、すべての入居者が安心して暮らし続けることができるよう、支援員の配置を継続する必要がある。</p> <p>併せて、共助型住宅での暮らし方のルールや支援員の業務内容について市営住宅所管部署と連携して入居者に再周知していく必要がある。</p>																													
（単位：円）																															
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																												
			国（県）支出金	地方債	その他	一般財源																									
	6,160,000	5,773,904	5,773,000			904																									

予算科目	3 款	民生費	事業名	被災者生活支援事業〔復興基金〕																																																
	5 項	災害救助費	総合計画	第3章	共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち																																															
	1 目	災害救助費		第5節	みんなが共に支え合う地域共生社会の実現																																															
	事業	被災者支援事業費（東日本大震災関係分）		(1)	地域での孤立防止を推進する																																															
担当部課	保健福祉部生活再建支援室	実施計画掲載ページ		P59																																																
目的及び事業内容		<p>応急仮設住宅等から復興公営住宅等の恒久住宅へ移転後も、様々な生活の課題を抱える被災者に対する相談・生活支援を推進するとともに、被災者個々の孤立防止のために新しい福祉コミュニティの構築を支援するなど、「被災者支援総合交付金実施要綱」等に基づき、地域福祉コーディネーターを配置し、被災者生活支援事業を展開することにより、東日本大震災による被災者の生活支援を図るもの。</p>																																																		
取組実績		<p>1 復興公営住宅等生活相談支援事業 復興公営住宅の入居者の支援として、地域福祉コーディネーターを民生委員・児童委員協議会担当地区単位の配置し、入居者と周辺住民による地域互助活動などの福祉コミュニティの運営・交流、拠点づくり等の側面支援や個別相談支援を実施した。 なお、復興公営住宅入居世帯への見守り・声がけについては令和5年度で終了したが、復興公営住宅入居者の高齢化率が高いことから、復興公営住宅・既存市営住宅の高齢単身世帯及び特に配慮が必要な世帯に対し、別事業「公営住宅等見守り連携事業」として、見守り・声がけを行うこととした。</p>																																																		
成果		<p>東日本大震災により被災し、復興公営住宅等に再建した被災者に対する福祉コミュニティへの支援及び個別相談支援を実施することにより、被災者等の生活支援が図られた。</p> <p>1 地域福祉コーディネーター 地域支援及び個別支援活動件数（単位：件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="3">地域支援</th> <th rowspan="2">計</th> <th colspan="3">個別支援</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>関係形成</th> <th>立上支援</th> <th>運営支援</th> <th>関係形成</th> <th>個別支援</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R6</td> <td>3,482</td> <td>84</td> <td>3,145</td> <td>6,711</td> <td>319</td> <td>737</td> <td>1,056</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 地域支援 地域福祉コーディネーター 関係団体数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>団体数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域互助団体</td> <td>163団体</td> </tr> <tr> <td>小学校・中学校等</td> <td>62団体</td> </tr> <tr> <td>NPO団体</td> <td>75団体</td> </tr> <tr> <td>福祉事業所・地区民児協</td> <td>109団体</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>409団体</td> </tr> </tbody> </table> <p>※地域互助団体：地域互助や地域介護予防等の活動を実施している団体</p> <p>3 個別支援 地域福祉コーディネーター個別支援人数 135人</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>連携先</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石巻市社会福祉協議会</td> <td>35件</td> </tr> <tr> <td>市関係課</td> <td>55件</td> </tr> <tr> <td>支援機関（地域包括等）</td> <td>59件</td> </tr> <tr> <td>民生委員等</td> <td>51件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>200件</td> </tr> </tbody> </table> <p>1人につき複数機関への連携（繋ぎ）を含む。</p> <p>立上げ支援地域互助団体数 18団体 ※地域福祉コーディネーターが地域互助団体の新規立上げに関わった団体数</p>					年度	地域支援			計	個別支援			計	関係形成	立上支援	運営支援	関係形成	個別支援	R6	3,482	84	3,145	6,711	319	737	1,056	区分	団体数	地域互助団体	163団体	小学校・中学校等	62団体	NPO団体	75団体	福祉事業所・地区民児協	109団体	計	409団体	連携先	件数	石巻市社会福祉協議会	35件	市関係課	55件	支援機関（地域包括等）	59件	民生委員等	51件	計	200件
年度	地域支援			計	個別支援			計																																												
	関係形成	立上支援	運営支援		関係形成	個別支援																																														
R6	3,482	84	3,145	6,711	319	737	1,056																																													
区分	団体数																																																			
地域互助団体	163団体																																																			
小学校・中学校等	62団体																																																			
NPO団体	75団体																																																			
福祉事業所・地区民児協	109団体																																																			
計	409団体																																																			
連携先	件数																																																			
石巻市社会福祉協議会	35件																																																			
市関係課	55件																																																			
支援機関（地域包括等）	59件																																																			
民生委員等	51件																																																			
計	200件																																																			
成果に係る評価		<p>地域福祉コーディネーターによるコミュニティ支援として、民生委員・児童委員協議会や町内会等との連携を図りながら、地域互助団体の運営や立上げ、地域のイベント等の活動を支援し、入居者や地域住民のコミュニティ形成、居場所づくりや生きがいがいづくりに資することができた。 また、コミュニティ活動への支援を通じて、個別相談も行い、その問題や悩みに応じて、市関係課や地域包括支援センター等の関係機関に繋げるなどの生活支援も実施した。 高齢化や地域団体の担い手不足等の問題が顕在化する中において、地域福祉コーディネーターが積極的に関わることにより、コミュニティへの側面支援と個別相談による生活支援を図ることができた。</p>																																																		
（単位：円）																																																				
予算の執行状況		予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																
				国（県）支出金	地方債	その他	一般財源																																													
		57,885,000	56,592,343	50,674,000		5,918,343																																														